

沖縄県高齢者保健福祉計画

(沖縄県老人福祉計画・第4期沖縄県介護保険事業支援計画)

平成21年度～23年度



平成21年3月



ごあいさつ



—より良い沖縄の高齢社会づくりに向けて—

我が国では、高齢者人口の増加と少子化により急速に高齢化が進展しております。沖縄県においても高齢化率は年々高くなっており、7年後の平成27年度にはおよそ県民5人に1人が高齢者になると見込まれております。

沖縄県では、介護保険制度の創設された平成12年度以降、介護保険事業支援計画を含む高齢者保健福祉計画を策定し、高齢者の社会参加活動の促進や介護予防の推進、介護サービス基盤の整備を図り、高齢者が安心して地域で暮らし続けることのできる体制の整備等に努めてまいりました。

現在、介護保険制度は、老後における介護の不安に応える社会システムとして広く定着しておりますが、さらなる高齢化の進展を踏まえ、制度の見直しも行われてきたところであります。

今般、沖縄県の高齢者保健福祉計画を見直し、平成27年度（2015年）の高齢社会像を見据えた平成21年度から23年度までの今後3年間の新たな計画を策定いたしました。

本計画では、目指すべき沖縄の高齢社会として「県民が生涯にわたり心身ともに健やかで、尊厳を保ちながら充実した生活を営むことができる社会」、「県民が生涯にわたり社会を構成する一員として尊重され、自立と支え合いの精神に立った地域が形成される社会」、「県民が生涯にわたり就業その他の多様な社会活動に参加できる機会が確保される、公正で活力ある社会」を掲げ、その実現のため、高齢者が健やかでいきいきと、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する施策・事業を展開していくこととしております。特に今回は、住民に身近な地域密着型サービスの拡充や、広域型の介護保険関連施設の増床、療養病床の円滑な転換についても計画に盛り込んでおります。

今後、市町村をはじめ、関係機関や団体等との連携を図りながら、県民の皆様と一体となつてこの計画の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、県民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願いします。

結びに、この計画の策定にあたって、沖縄県高齢者福祉対策推進協議会委員の皆様にご熱心に御議論いただき、貴重な御意見を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

平成21年3月

沖縄県知事 仲井眞 弘 多

目 次

第1章 計画の策定にあたって

第1節 序	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格と位置づけ	2
3 計画期間及び計画の策定体制と進行管理	3
(1) 計画期間	3
(2) 計画の策定体制	3
(3) 計画の進行管理	3
4 高齢者保健福祉圏域の設定	4
第2節 目指すべき沖縄の高齢社会	5
1 沖縄の目指すべき高齢社会の基本理念	6
2 基本理念を実現するための沖縄県の高齢者関係施策の方針	7

第2章 沖縄の高齢者等の現状

第1節 沖縄の高齢者を取り巻く現状	10
1 高齢者人口及び世帯の状況	10
(1) 高齢者人口の現状	10
(2) 高齢者人口及び年齢区分別人口の長期的な推移	
(3) 平成27年(2015年)の沖縄県の人口構造	11
(4) 高齢者世帯の状況	12
2 要介護(要支援)高齢者の状況	13
(1) 要介護(要支援)認定者数の推移	13
(2) 要介護(要支援)認定者数の内訳及び前期計画値と実績値の対比	13
3 高齢者の権利擁護関連の状況	
(1) 要介護(要支援)認定者の「認知症高齢者の日常生活自立度」	14
(2) 高齢者虐待の状況	15
4 生きがいづくり・健康づくり関連の状況	17
(1) 高齢者の就業状況の現状	17
(2) 老人クラブの状況	17
(3) 地域支援事業(介護予防特定高齢者施策<市町村事業>)の状況	18
5 高齢者の住まいの現状	20
(1) 住宅の状況(共有部分のバリアフリー化の状況)	20
(2) 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホームの状況	20
(3) 高齢者円滑入居賃貸住宅・高齢者専用賃貸住宅の状況	21
6 介護資源等の状況	21
(1) 介護サービス事業所数の推移	22
(2) 高齢者保健福祉圏域毎の介護サービス事業所数及び定員数	22
(3) 在宅医療の状況	23

7 離島町村の状況	24
(1) 沖縄県内離島町村の高齢化の状況	24
(2) 沖縄県内離島町村における介護資源の現状	26
第2節 主な高齢者関連施策の実績	28
1 高齢者福祉関連施策の実績	28
2 介護保険関連の実績	30

第3章 施策の方向性

第1節 取り組み方向のイメージ	34
第2節 施策・事業の取り組み方向	35

第4章 施策・事業の展開

第1節 個別の施策・事業の展開	44
1 介護予防と健康づくりの推進	44
(1) 介護予防の推進	44
(2) 健康づくりの推進	45
2 介護サービス等の計画量とサービス基盤の整備	47
(1) 介護保険給付サービスの計画量及び給付額	47
(2) 介護サービス基盤の整備（施設・居住系サービスの定員数）	50
(3) 療養病床の円滑な転換のための取り組み	53
3 利用者本位の介護サービス等の質と安全の確保	55
(1) 介護サービス等の質と安全の確保	55
(2) 利用者の自己選択を支える環境作り	59
4 介護保険の円滑な実施のための取り組み	61
(1) 介護保険についての広報・啓発	61
(2) 苦情等の円滑な処理体制の整備	61
(3) 低所得者への配慮	63
5 市町村に対する支援	64
(1) 介護保険の適切な運営の支援	64
(2) 介護給付適正化の取り組み	65
(3) 離島におけるサービス確保の支援	66
6 高齢者の社会参加の促進	67
(1) 社会活動の場・機会の充実	67
(2) 高齢者の就業の支援	68
(3) 高齢者が生活しやすいまちづくりの推進	69
7 豊かな長寿社会づくりに向けた取り組み	71
(1) 豊かな高齢社会づくりのための啓発	71
8 高齢者の地域での暮らしと自立を支える	72
(1) 高齢者の暮らしを支える地域づくり	72
(2) 高齢者の生活支援・家族介護支援体制の充実	73
(3) 高齢者の多様な住まい方の支援	74

9	認知症高齢者に対する支援	78
(1)	認知症施策の総合的推進	78
(2)	認知症に対する理解の促進	78
(3)	認知症に対する相談・支援体制の整備	79
10	安心・安全な高齢社会づくりの推進	82
(1)	高齢者虐待の防止	82
(2)	高齢者の権利擁護の推進	83
(3)	高齢者の安全の確保	85
第2節	関係機関・団体との連携及び支援	88
1	関係機関・団体との連携及び支援	88
(1)	関係機関・団体との連携及び支援	88
(2)	「沖縄県社会福祉協議会」との連携及び支援	89
(3)	その他の保健・医療・福祉関係団体との連携・協力	89
(4)	地域において福祉活動等を行う団体の支援	89

資料編1 介護サービス量等の見込み

第1節	介護サービス量等の見込み（県合計）	92
1	被保険者数	92
2	要介護（要支援）認定者数	93
3	介護サービス量等の見込み	94
第2節	介護サービス量等の見込み（圏域別）	107
1	北部高齢者保健福祉圏域	107
2	中部高齢者保健福祉圏域	110
3	南部高齢者保健福祉圏域	113
4	宮古高齢者保健福祉圏域	116
5	八重山高齢者保健福祉圏域	119

資料編2 施策・事業一覧

第1節	個別の施策・事業の展開	124
-----	-------------	-----

資料編3 計画策定の経過等

1	沖縄県高齢者福祉対策推進協議会経過等	128
2	沖縄県高齢者福祉対策推進協議会委員名簿	129
3	沖縄県高齢者福祉対策推進協議会運営要綱	130
4	沖縄県高齢者福祉対策連絡会議運営要綱	131

第1章

計画の策定に あたって

第1節 序

第2節 目指すべき沖縄の高齢社会

第1節 序

1 計画策定の趣旨

- ・ 我が国では、高齢者人口の増加と少子化により急速に高齢化が進展しています。
- ・ 本県でも、全国より緩やかながら確実に高齢化が進んでおり、平成12年に13.8%であった高齢化率は、戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期を迎える平成27年には19.6%に達し、県民のおよそ5人に1人が高齢者という社会が到来すると見込まれています。
- ・ 県では、平成12年3月に「沖縄県介護保険事業支援計画」を含む「沖縄県高齢者保健福祉計画」を策定し、高齢者保健福祉関係の諸施策を推進してきたところですが、計画は介護保険法等の規定により3年ごとに見直すこととなっています。
- ・ そのため、今回、本格的な高齢社会を迎えるにあたり、社会状況の変化に対応し、より高齢者やその家族等のニーズに的確に対応することができるよう、7年後の平成27年（2015年）のあるべき「沖縄の高齢社会」を念頭に置きつつ、平成23年度を目標として新たに見直しを行いました。
- ・ 今回の見直しにあたっては、平成18年3月に策定した「沖縄県高齢者保健福祉計画（平成18～20年度）」で掲げた基本理念・施策方針を継続するとともに、平成20年3月に策定した「沖縄県地域ケア体制整備構想」を反映させています。
- ・ また、従来から老人保健法に基づく「沖縄県老人保健計画」も一体として策定してきており、その根拠である老人保健法は、平成20年4月に廃止されましたが、福祉・保健の連携が重要であるとの視点から、計画の名称としては「沖縄県高齢者保健福祉計画」を引き続き使用します。

2 計画の性格と位置づけ

(1) 性格

- ・ この計画は、次の法律に基づく2つの計画を「沖縄県高齢者保健福祉計画」として一体的に作成するものです。
 - ①老人福祉法（第20条の9）に基づく「沖縄県老人福祉計画」
 - ②介護保険法（第118条）に基づく「沖縄県介護保険事業支援計画」

(2) 位置づけ

- ・ 本県の総合計画である「沖縄振興計画」の分野別計画となる「沖縄県福祉保健推進計画」の個別計画と位置づけられています。
- ・ また、「健康おきなわ21」、「沖縄県保健医療計画」、「沖縄県医療費適正化計画」など、県その他関連計画と整合性を図りつつ作成しています。
- ・ さらに、同時期に市町村の策定する市町村介護保険事業計画、市町村老人福祉計画と調和

することが求められるため、県計画では、各市町村において定めた各種サービス見込み量等の提供水準を確保する観点から、サービス基盤の整備方針や人材の養成確保の方策などを定めています。

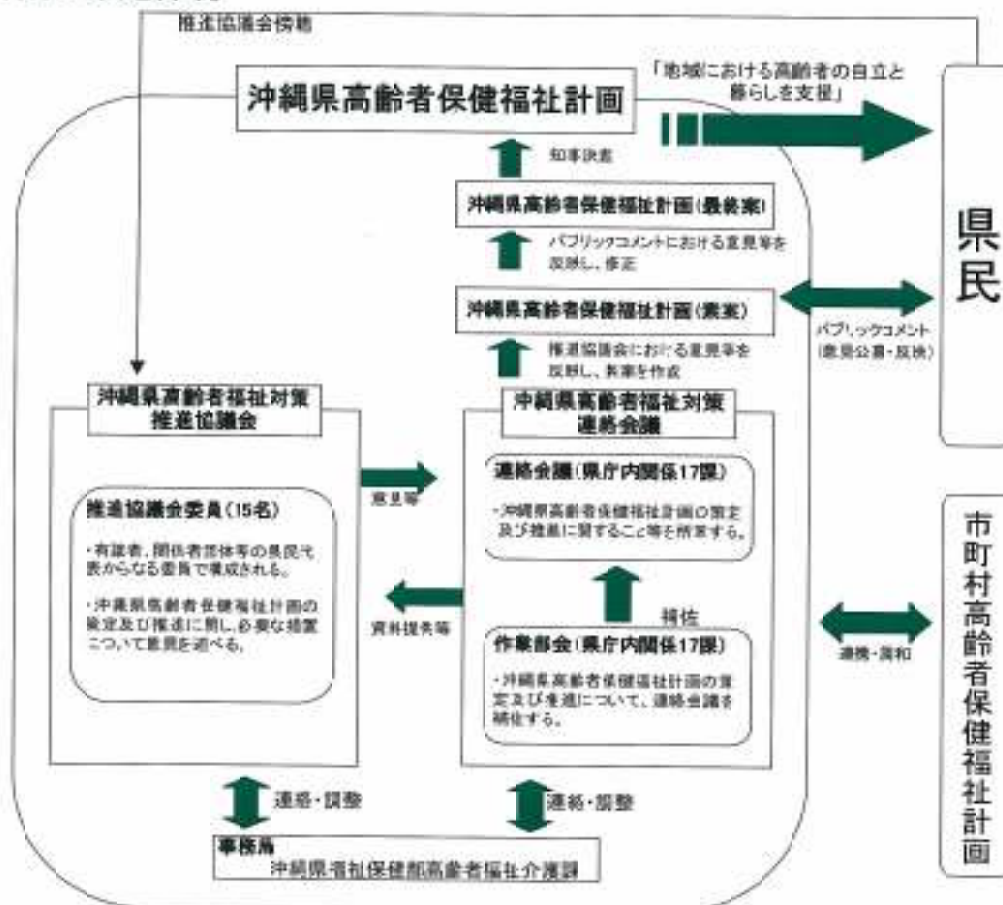
3 計画期間及び計画の策定体制と進行管理

(1) 計画期間

- ・ 計画期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間とします。
- ・ ただし、この計画の一部を構成する「介護保険事業支援計画」では、団塊の世代が高齢者となる平成27年の高齢者介護の姿を念頭において、平成26年度の目標を設定することとなっており、今期計画はそこに至る中間段階であるとの位置づけとなっています。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前期計画の期間(3年計画)			今期計画の期間(3年計画)			次期計画の期間(3年計画)		

(2) 計画の策定体制



- ・ 計画の見直しにあたり、理念や施策の方向性等を幅広く議論していただくために、被保険者、保健・福祉・医療関係者、学識経験者等の県民代表15名を委員とする「沖縄県高齢者福祉対策推進協議会」を開催しました。
- ・ この計画は、推進協議会委員による議論やパブリックコメントによる県民からのご意見を踏まえて沖縄県が作成しました。
- ・ なお、県庁内に関係各課からなる「沖縄県高齢者福祉対策連絡会議」を設置し、施策の調整等を行いました。

(3) 計画の進行管理

- ・ 計画の進捗状況については、「沖縄県高齢者福祉対策推進協議会」において、毎年度点検及び評価を行います。

4 高齢者保健福祉圏域の設定

- ・ 県計画では、各市町村の区域を越えた広域的な見地から調整を図り、施設等の整備目標を定めることとされています。
- ・ 高齢者保健福祉圏域の設定にあたっては、保健・医療・福祉の連携を強化する観点から、沖縄県保健医療計画の二次保健医療圏に合わせて、次の5圏域を設定しています。

圏域名	対象市町村	市町村数
北部高齢者保健福祉圏域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	9
中部高齢者保健福祉圏域	宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村	11
南部高齢者保健福祉圏域	那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大良村、北大東村、久米島町、八重瀬町	16
宮古高齢者保健福祉圏域	宮古島市、多良間村	2
八重山高齢者保健福祉圏域	石垣市、竹富町、与那国町	3

第2節 目指すべき沖縄の高齢社会

1 沖縄の目指すべき高齢社会の基本理念

- ・ 平成27年（2015年）に向けて、次に掲げるような社会を築いていくことを基本理念とします。

- ① 県民が生涯にわたり心身共に健やかで、尊厳を保ちながら充実した生活を営むことができる社会
- ② 県民が生涯にわたり社会を構成する一員として尊重され、自立と支え合いの精神に立った地域が形成される社会
- ③ 県民が生涯にわたり就業その他の多様な社会活動に参加する機会が確保される、公正で活力ある社会

- ・ このような社会を築いていくためには、沖縄のもつ良さを活かしながら、社会のしくみや制度とともに、私たち自身の意識を変えていくことも必要です。

2 基本理念を実現するための沖縄県の高齢者関係施策の方針

- 基本理念を実現していくにあたり、沖縄県における高齢者関係施策は、次に掲げる方針に沿って展開していきます。

(健康)

高齢者の「できるだけ健康であり続けようとする努力」を支えていく。

【目標】 高齢者が、できるだけ介護が必要にならないようにしていく。

(安心)

高齢者が、介護などの手助けを必要としているときは、適切な支援を受けることができるようにしていく。

【目標】 介護などのサービスに対する県民の満足を高めていく。

(生きがい)

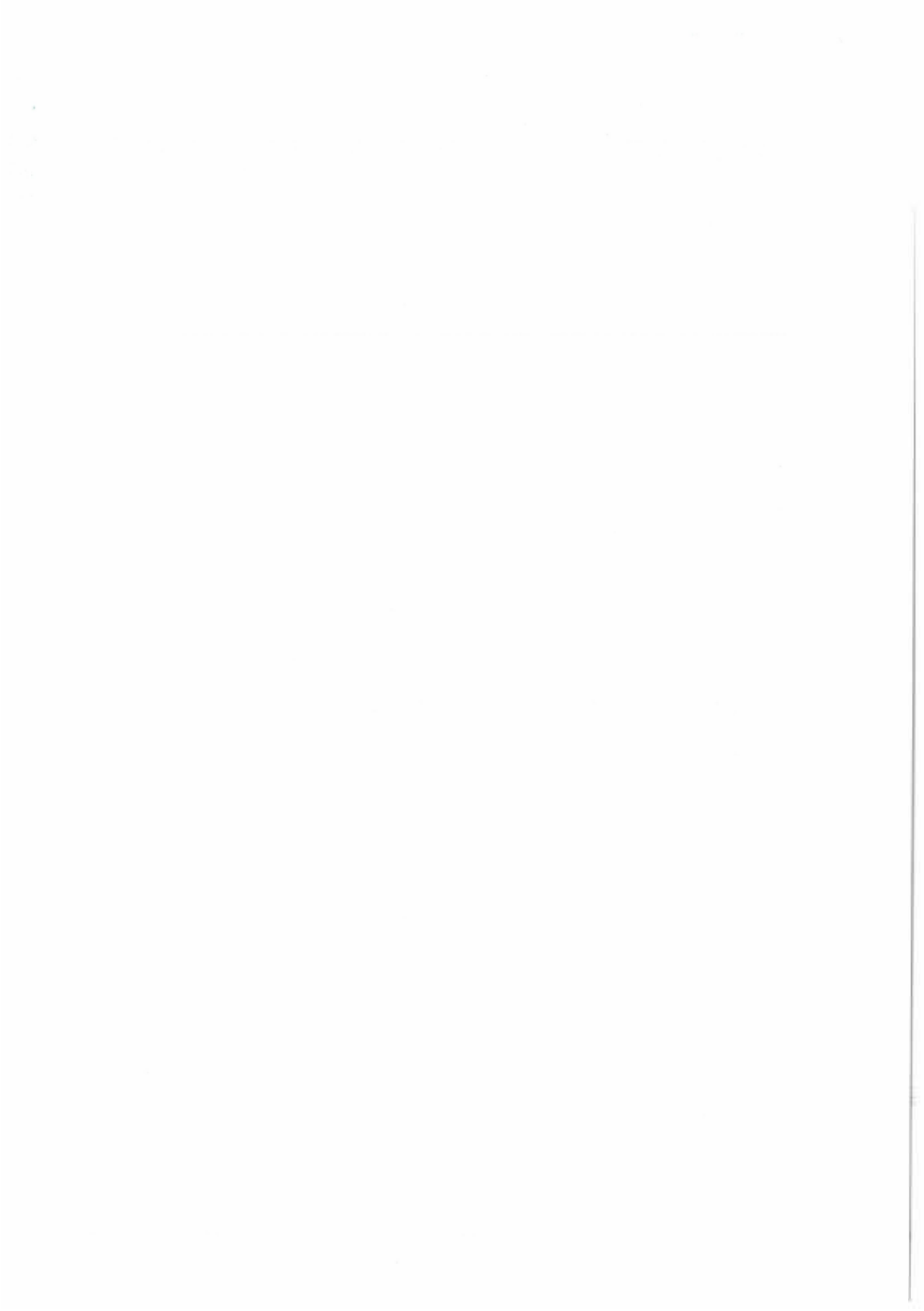
高齢者が、社会（家庭）の一員としての役割を担い、いきいきと活躍できるようにしていく。

【目標】 高齢者が働いたりボランティア等で社会参加する機会を増やしていく。

(自分らしさ)

高齢者が、自分なりの生き方と暮らし方を選択しやすいようにしていく。

【目標】 高齢者が、できるだけ自宅や住み慣れた地域に住み続けられるように支援していく。



第2章

沖縄の高齢者等の 現状

第1節 沖縄の高齢者を取り巻く現状

第2節 主な高齢者関連施策の実績

第1節 沖縄の高齢者を取り巻く現状

1 高齢者人口及び世帯の状況

- 本県の高齢化は今後も進み、平成27年(2015年)には約5人に1人が、平成42年には約4人に1人が65歳以上高齢者になると予想されます。
- 高齢者世帯は増加し続ける一方、平均世帯人員は減少し続ける見込みであり、家庭内の介護力は弱まっていくことが予想されます。

(1) 高齢者人口の現状

- ・ 本県の高齢者人口は、平成20年3月現在約23万1千人で、そのうち65歳以上75歳未満の高齢者数は約12万4千人、75歳以上の高齢者数は約10万7千人となっています。
- ・ 本県の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は、平成20年3月現在16.8%となっており、平成15年度と平成19年度を比較すると、高齢者人口の伸び率は約12.1%となっています。

[図表2-1-1-1 (1) 高齢者人口と高齢化率の推移]

(単位:人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人口総数	1,348,117	1,357,397	1,365,178	1,371,679	1,376,105
高齢者人口(65歳以上人口)	206,163	212,776	219,156	225,815	231,204
65歳以上75歳未満	117,605	118,625	121,537	124,146	124,460
75歳以上	88,558	93,151	97,619	101,669	106,744
高齢化率	15.3%	15.7%	16.1%	16.5%	16.8%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「介護保険事業状況報告」（平成19年度は年報速報値、その他の年度は年報確定値）

沖縄県企画部統計課「県推計人口」（各年度3月値）より作成。

(2) 高齢者人口及び年齢区分別人口の長期的な推移

- ・ 本県の人口は、「生産年齢人口」（15～64歳）や「年少人口」は減少していく一方、「高齢者人口」（65歳～）は増加していくことが予想され、平成17年の21万9千人から平成27年には27万7千人にまで増加し、高齢化率も19.6%になると見込まれています。
- ・ 高齢化率は全国平均よりも低い水準で推移するものと見込まれていますが、本県でも確実に高齢化率は上昇していくと見込まれています。

[図表2-1-1-1(2) 高齢者人口及び年齢区分別人口の長期的な推移]

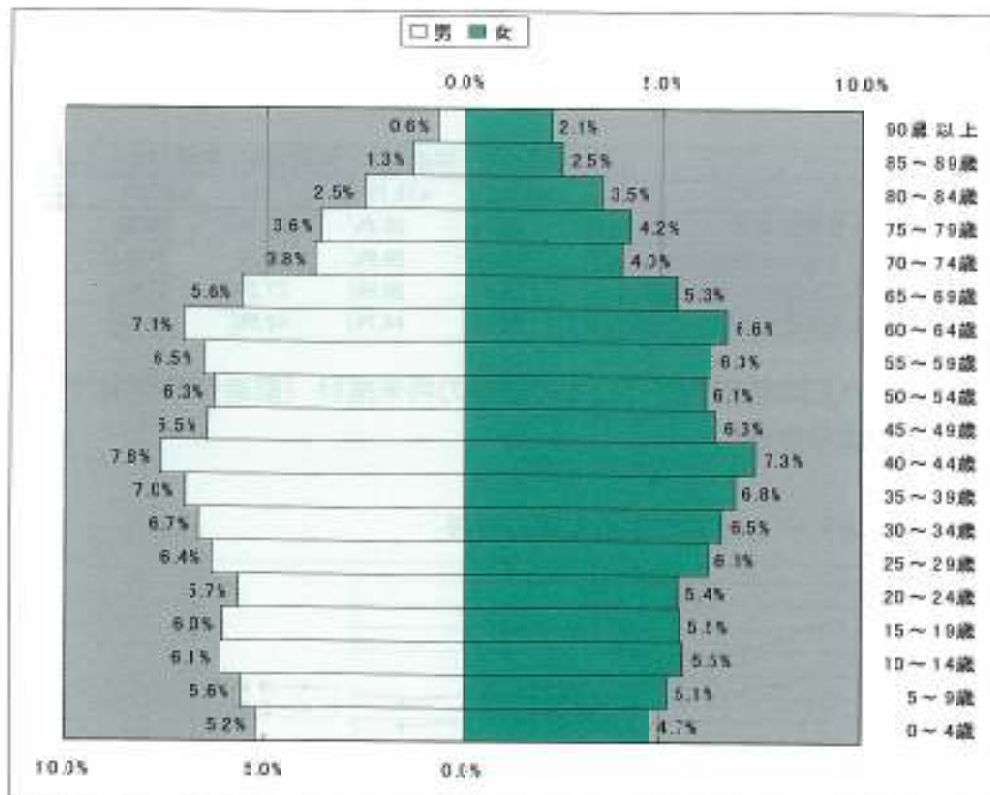
	(単位:千人)						
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成35年	平成42年	平成47年
総人口	1,362	1,394	1,416	1,429	1,433	1,431	1,422
年少人口	254	243	229	214	203	196	189
生産年齢人口	888	910	910	892	876	860	838
高齢者人口	219	241	277	323	354	375	395
65歳以上75歳未満	121	120	132	166	174	163	163
75歳以上	97	121	145	157	180	212	232
高齢化率(沖縄県)	16.1%	17.3%	19.6%	22.6%	24.7%	26.2%	27.7%
高齢化率(全国)	20.2%	23.1%	26.9%	29.2%	30.5%	31.8%	33.7%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計値）、「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計値）より作成。

(3) 平成27年(2015年)の沖縄県の人口構造

- 平成27年(2015年)には、いわゆる「団塊の世代」（1947年から1951年頃までに生まれた人々）が65歳以上の高齢者となりつつあり、さらに高齢者人口が増加し始めると見込まれています。

[図表2-1-1-1(3) 平成27年(2015年)の沖縄県の人口ピラミッド]



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計値）より作成。

(4) 高齢者世帯の状況

- ・ 「高齢者世帯」（世帯主が65歳以上）は増加傾向にあり、そのうち特に「単独世帯及び「夫婦のみ世帯」が増加していくと見込まれています。
- ・ 全世帯に占める「高齢者世帯」の割合も上昇していくと見込まれています。
- ・ 平成27年(2015年)には、全世帯53万世帯のうち、15万5千世帯が高齢者世帯となり、そのうち4万9千世帯が「単独世帯」、4万2千世帯が「夫婦のみ世帯」となると見込まれています。
- ・ 平均世帯人員は、全国と比較すると高水準で推移しますが、減少傾向で推移すると見込まれています。

[図表2-1-1-(4)-1 高齢者世帯数等の推移]

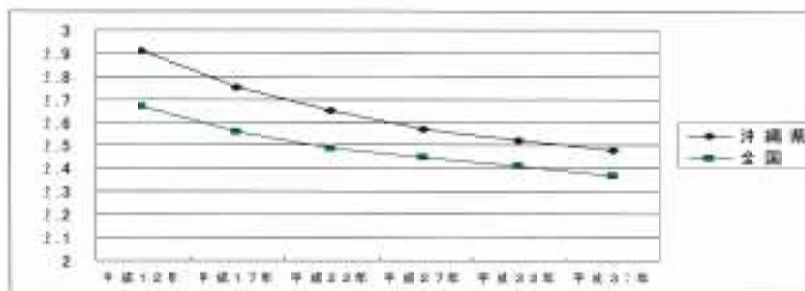


(単位:世帯数)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総世帯数	440,095	478,795	507,852	529,591	544,962	554,505
総世帯数に占める高齢者世帯数割合	22.1%	25.4%	26.7%	29.3%	32.6%	34.5%
高齢者世帯数に占める単独世帯数割合	23.1%	28.9%	30.3%	31.4%	32.9%	34.5%
高齢者世帯数に占める夫婦のみ世帯数割合	25.4%	26.5%	27.2%	27.4%	27.3%	27.0%
高齢者世帯数に占めるその他世帯数割合	43.5%	44.7%	42.5%	41.2%	39.8%	38.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯の将来推計（都道府県別推計）」（平成17年8月推計値）より作成。

[図表2-1-1-(4)-2 平均世帯人員の推移]



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯の将来推計（都道府県別推計）」（平成17年8月推計値）より作成。

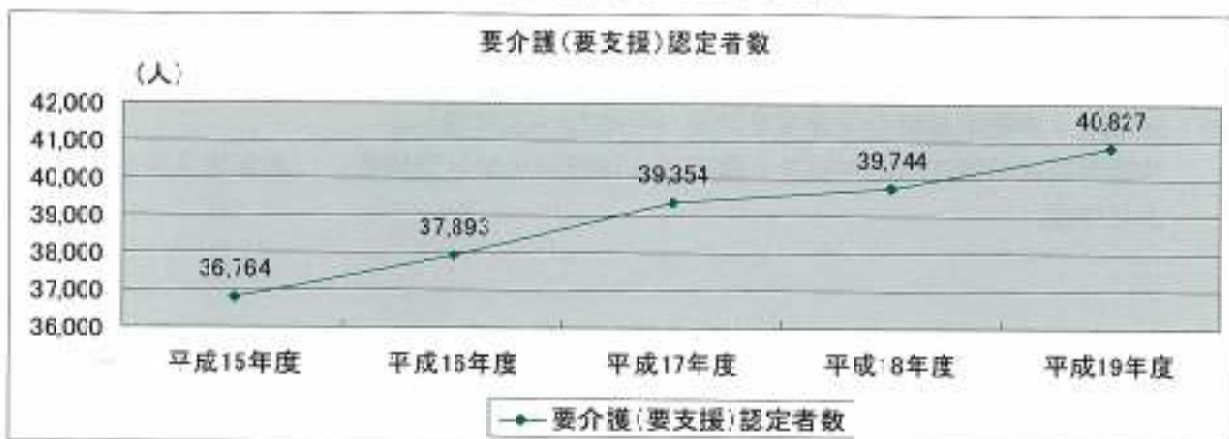
2 要介護（要支援）高齢者の状況

- 要介護（要支援）認定者数は、平成15年度と平成19年度を比較すると、約11.2%の伸びとなっています。
- 要介護（要支援）認定者数の伸びは高齢者人口のそれと比較すると低いものの、平成18・19年度を見る限り、当初の想定より要介護度の重度化の傾向があります。

（1）要介護（要支援）認定者数の推移

- ・ 要介護（要支援）認定者数は、平成15年度36,764人、平成19年度40,827人と、この間に4,123人の増となっており、約11.2%の伸び率となっています。
- ・ 認定者数の伸び率は、高齢者人口の伸び率（約12.1% P10参照）に比べ、低い値となっています。

〔図表2-1-2-(1) 要介護（要支援）認定者数の推移〕



資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「介護保険事業状況報告」（平成15～17年度は年報確定値、その他は当該年度3月の月報値）より作成。

（2）要介護（要支援）認定者数の内訳及び前期計画値と実績値の対比

- ・ 実績値について平成18年度と19年度を比較すると、要介護1を除く全ての段階で増加しており、要介護3以上の認定者数は、平成18年度が16,959人（42.9%）、平成19年度が17,967人（44.0%）となっています。
- ・ 平成18年度は要介護1が、平成19年度は要介護3が最多の人数となっています。
- ・ 計画値と実績値の比較では、認定者数の総計が両年度とも実績値が計画値を下回っています。内訳についてみると、要支援1・2については実績値が計画値を下回っており、要介護1以上の認定者数は実績値が計画値を上回る傾向が見られます。

〔図表 2-1-2- (2) 認定者の内訳及び計画値と実績値の対比〕

要介護（要支援）認定者数 （下段：構成比）	平成18年度		平成19年度		平成25年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
要支援 1	6,372	4,402	6,706	4,661	8,113
	15.4%	11.1%	15.8%	11.4%	16.0%
要支援 2	7,322	4,089	8,174	5,071	9,785
	17.7%	10.3%	19.3%	12.4%	19.3%
経過的要介護	-	239	-	26	-
	-	-	-	-	-
要介護 1	5,395	7,806	5,142	6,478	6,299
	13.0%	19.6%	12.1%	15.9%	12.4%
要介護 2	5,929	6,249	5,836	6,624	6,783
	14.3%	15.7%	13.8%	16.2%	13.4%
要介護 3	5,793	6,368	5,739	6,910	6,829
	14.0%	16.0%	13.6%	16.9%	13.4%
要介護 4	5,655	5,504	5,683	5,773	6,859
	13.6%	13.8%	13.4%	14.1%	13.5%
要介護 5	4,994	5,087	5,060	5,284	6,138
	12.0%	12.8%	12.0%	12.9%	12.1%
総 計	41,461	39,744	42,340	40,827	50,806

資料：沖縄県「沖縄県高齢者保健福祉計画（平成18～20年度）」
 沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「介護保険事業状況報告」（各年度3月の月報値）
 より作成。

3 高齢者の権利擁護関連の状況

- 平成20年3月31日現在、要介護（要支援）認定者のうち約84.7%が認知症日常生活自立度Ⅰ以上となっています。平成20年3月の高齢者人口が231,204人であることから、高齢者の約14%（約7人に1人）に何らかの認知症の症状が見られることとなります。
- 平成19年度の高齢者の被虐待者134人のうち、62人に何らかの認知症の症状が見られます。

（1）要介護（要支援）認定者の「認知症高齢者の日常生活自立度」

- ・平成20年3月31日現在、要介護（要支援）認定を受けている38,397人のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」において、ランクⅠ以上と判定された人は32,939人（要介護（要支援）認定者の約84.7%）であり、ランクⅡ以上と判定された人は25,409人（要介護（要支援）認定者の約65.3%）となっています。

〔図表2-1-3-(1) 要介護(要支援)を受けている高齢者の「日常生活自立度」〕

	要介護 (要支援) 認定者数 A	Aの「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」における判定ランク別人数 B (人)								
		自立	ランクⅠ	ランクⅡ a	ランクⅡ b	ランクⅢ a	ランクⅢ b	ランクⅤ	ランクⅥ	
平成20年3月31日 現在 (a)	人数(人) 割合(%)	38,897 100%	5,958 15.3%	7,530 19.4%	4,195 10.8%	7,067 18.2%	7,584 19.5%	2,152 5.5%	3,612 9.3%	799 2.1%
平成19年3月31日 現在 (b)	人数(人) 割合(%)	41,277 100%	7,504 18.2%	7,947 19.3%	3,779 9.2%	7,475 18.1%	7,475 18.1%	2,330 5.6%	3,635 8.8%	1,127 2.7%
前年度比 (a) - (b)	人数(人) 割合(ポイント)	-2,380 -2.9	-1,546 -0.1	-417 -0.1	416 1.6	-412 0.1	109 1.4	-178 -0.1	-24 0.5	-328 -0.6

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「要介護(要支援)認定を受けている高齢者の『認知症高齢者の日常生活自立度』調査結果」(各年3月31日値)より作成。(※)

(※) 各市町村からの報告の積み上げであり、図表2-1-2-(1)等の数値(P13)との調整は行っていない。

(2) 高齢者虐待の状況

- 被虐待者数を年度ごとにみると、平成18年度は142人(うち養介護施設従事者等による虐待は3人)、平成19年度は134人(うち養介護施設等従事者による虐待は0人)となっています。
- 平成19年度についてみると、被虐待者134人のうち女性が115人となっており、約86%を女性が占めています。虐待の種類(複数回答)は身体的虐待が39件と最多であり、次いで心理的虐待が59件となっています。虐待者と被虐待者との関係(複数回答)は、息子による虐待が75件で最多となっており、次いで夫による虐待が21件となっています。
- 被虐待者134人のうち83人が要介護(要支援)認定を受けており、そのうち62人は何らかの認知症の症状(認知症生活自立度Ⅰ以上)があります。

〔図表2-1-3-(2) 高齢者虐待の状況(平成19年度)〕

1 虐待者の別

虐待者	養介護施設 従事者等	養護者	合計
件数	0	134	134

2 被虐待者の性別

性別	件数	割合
女	115	85.3%
男	19	14.2%
	134	100%

3 被虐待者の年齢階級

年齢階級	件数	割合
65～59歳	12	9.0%
70～79歳	49	36.6%
80～89歳	52	38.8%
90歳以上	21	15.7%
不明	0	0.0%
合計	134	100%

4 虐待の種類 (複数回答)

虐待種類	件数	割合
身体的虐待	89	66.4%
放棄・放任	27	20.1%
心理的虐待	59	44.0%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	47	35.1%

被虐待者数：134人

※割合は、件数／被虐待者数

5 虐待者と被虐待者との関係 (複数回答)
(養護者による虐待(134件)のケース)

世帯構成	件数	割合
夫	21	15.7%
妻	5	3.7%
息子	75	56.0%
娘	18	13.4%
息子の配偶者(嫁)	6	4.5%
兄弟姉妹	2	1.5%
孫	10	7.5%
その他	9	6.7%
不明	1	0.7%

6 介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分

区分	件数	割合
要支援1	7	8.4%
要支援2	9	10.8%
要介護1	12	14.5%
要介護2	18	21.7%
要介護3	17	20.5%
要介護4	13	15.7%
要介護5	7	8.4%
不明	0	0.0%
計	83	100.0%

介護保険認定済み者83人

※割合は、件数／介護保険認定済み者数

7 介護保険認定済み者の認知症日常生活自立度

区分	件数	割合
自立又は認知症なし	19	22.9%
自立度Ⅰ	8	9.5%
自立度Ⅱ	16	19.3%
自立度Ⅲ	23	27.7%
自立度Ⅳ	10	12.0%
自立度Ⅴ	3	3.5%
認知症あるが自立度不明	2	2.4%
認知症の有無が不明	2	2.4%
計	83	100.0%

介護保険認定済み者83人

※割合は、件数／介護保険認定済み者数

資料：養介護施設従事者等及び養護者による高齢者虐待の状況(厚生労働省H20.6調べ沖縄県分)より作成。

4 生きがいづくり・健康づくり関連の状況

- 平成17年の国勢調査によると、高齢者の就業率は17.6%となっています。
- 高齢者の生きがいづくりの核と位置づけられる老人クラブは、クラブ数・会員数とも近年減少傾向となっています。
- 介護予防特定高齢者施策の実施状況は、目標値と比較すると乖離が大きくなっています。

(1) 高齢者の就業状況の現状

- ・平成17年の国勢調査によると、「15歳以上人口」の50.6%が就業者となっていますが、65歳以上高齢者をみると、就業者の割合は17.6%となっています。
- ・年齢区分別にみると「65～74歳」では23.2%ですが、「75歳以上」になると、7.3%となっています。
- ・65歳以上高齢者の就業状況について男女別にみると、男性は24.8%ですが、女性は9.9%と低くなっています。

〔図表2-1-4-(1) 就業者の割合（年齢階級別、沖縄県）〕

区分		総数 (人)	就業者 (人)	総数に占める 就業者の割合
男女合計	15歳以上人口	1,106,943	560,477	50.6%
	65歳以上	218,897	35,279	16.1%
	65～74歳	121,428	28,117	23.2%
	75歳以上	97,469	7,162	7.3%
男性	15歳以上人口	537,783	320,110	59.5%
	65歳以上	91,102	22,629	24.8%
	65～74歳	57,724	18,042	31.3%
	75歳以上	33,378	4,587	13.7%
女性	15歳以上人口	569,160	240,367	42.2%
	65歳以上	127,795	12,650	9.9%
	65～74歳	63,704	10,075	15.8%
	75歳以上	64,091	2,575	4.0%

資料：「平成17年国勢調査」（総務省）

(2) 老人クラブの状況

- ・60歳以上の人口は増加傾向にあるものの、クラブ数は平成8年度の831クラブをピークに、会員数は平成15年度の72,102人をピークに、それぞれ減少傾向となっています。

〔図表2-1-4-(2) 単位老人クラブ数の推移〕

区分	本県						
	60歳以上 人口(人)	適正クラブ		その他クラブ		計	
		クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
平成8年度	213,295	704	62,347	127	3,350	831	65,697
平成9年度	229,003	715	64,193	114	2,880	829	67,073
平成10年度	238,003	695	63,895	134	3,374	829	67,269
平成11年度	238,003	695	67,269	134	3,374	829	70,643
平成12年度	249,833	670	65,093	145	4,181	815	69,274
平成13年度	251,815	668	64,030	138	4,303	806	68,333
平成14年度	258,297	678	67,200	128	3,796	806	70,996
平成15年度	268,179	656	67,580	154	4,522	810	72,102
平成16年度	259,885	651	67,824	148	4,055	799	71,879
平成17年度	279,874	630	64,193	169	4,998	799	69,191
平成18年度	271,395	627	64,592	170	4,803	797	69,395
平成19年度	282,493	615	62,768	173	4,737	788	67,505

※各年度の60歳以上の人口は沖縄県老人クラブ連合会調べ

※平成12年度・17年度の人口は国勢調査による。

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

(3) 地域支援事業（介護予防特定高齢者施策〈市町村事業〉）の状況

- ・ 要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を対象とした介護予防特定高齢者施策については、施策の端緒となる「基本チェックリストを実施した者の数」の時点で目標値を下回っている状況です。
- ・ 介護予防特定高齢者施策への参加人数は、平成18年度は126人（高齢者人口に占める割合は0.06%）、平成19年度は614人（高齢者人口に占める割合は0.27%）となっており、目標値（高齢者人口に占める割合5%）を大きく下回っています。

〔図表2-1-4-(3) 介護予防特定高齢者施策の実施状況〕

全国・沖縄県(県内市町村合算)の実施状況(H18.4.1~11.30までの累積)

	目標値		全国		沖縄県	
			人数	高齢者人口に占める割合	人数	高齢者人口に占める割合
高齢者人口(A) (平成19年12月1日現在)	—	—	26,165,834	—	224,260	—
基本チェックリストを実施した者の数(B)	B/A	40~60%	5,879,939	22.47%	51,186	22.82%
うち生活機能評価受診者(C)	C/A	—	5,505,422	21.04%	48,623	21.68%
特定高齢者候補者数(D)	D/A	10~15%	294,534	1.13%	2,148	0.98%
特定高齢者数(E) 平成18年12月1日現在	E/A	8~12%	112,124	0.43%	563	0.25%
うち新規特定高齢者数(F)	—	—	—	—	—	—
特定高齢者の把握数(G)	F/A	5%	35,701	0.14%	126	0.06%

全国・沖縄県(県内市町村合算)の実施状況(H19.4.1~11.30までの累積)

	目標値		全国		沖縄県	
			人数	高齢者人口に占める割合	人数	高齢者人口に占める割合
高齢者人口(A) (平成19年12月1日現在)	—	—	27,204,927	—	229,997	—
基本チェックリストを実施した者の数(B)	B/A	40~60%	6,514,183	23.94%	52,871	22.99%
うち生活機能評価受診者(C)	C/A	—	5,920,694	21.76%	52,202	22.70%
特定高齢者候補者数(D)	D/A	10~15%	1,323,275	4.86%	18,870	8.20%
特定高齢者数(E) (平成19年11月30日現在)	E/A	8~12%	678,629	2.49%	5,135	2.23%
うち新規特定高齢者数(F) (平成19年4月1~11月30日に新たに決定した数)	F/A	—	581,958	2.14%	3,337	1.5%
介護予防特定高齢者施策への参加者数(G)	G/A	5%	81,243	0.30%	614	0.27%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

5 高齢者の住まいの状況

- 本県の住宅は、全国に比較して、バリアフリー化が遅れております。
- 高齢者の住まいとなる有料老人ホームや高齢者円滑入居賃貸住宅等が整備されていません。

(1) 住宅の状況（共有部分のバリアフリー化の状況）

- ・ 道路から玄関まで車椅子通行可能な住宅は、本県が5.9%に対し全国は9.3%であり、全国と比較してかなり低い状況にあり、特に共同住宅では対応が遅れています。

〔図表 2-1-5-（1） 住宅の状況（共有部分のバリアフリー化の状況）〕

共用部分		全国	道路から玄関まで車椅子通行		沖縄	道路から玄関まで車椅子通行	
		総数：3	可能:A	比率：A/B	総数：B	行可能:A	比率：A/B
	住宅総数	46,862,900	4,373,100	9.3%	465,000	27,300	5.9%
	共同住宅	18,732,800	1,944,200	10.4%	234,100	12,600	5.4%

資料：総務省「住宅・土地統計調査」（平成15年）

(2) 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホームの状況

- ・ 平成20年10月1日現在、養護老人ホームは6施設で定員300人、軽費老人ホームは9施設で定員450人、有料老人ホームは47施設で定員1,325人となっています。

〔図表 2-1-5-（2） 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホームの状況〕

圏域	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	有料老人ホーム
北部	50	0	28
	1	0	3
中部	50	150(50)	310(144)
	1	3(1)	9(3)
南部	120	200(100)	923(437)
	2	4(2)	34(7)
宮古	50	50	64(64)
	1	1	1(1)
八重山	30	50(45)	0
	1	1(1)	0
合計	300	450(195)	1,325(645)
	6	9(4)	47(11)

注1 上段は、定員 下段は、施設数

2 平成20年10月1日現在

3 () 内の数字は、事業者数・定員数のうち「特定施設入居者生活介護」及び「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けたもの

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

(3) 高齢者円滑入居賃貸住宅・高齢者専用賃貸住宅の状況

- 平成20年10月20日現在、県を通して（財）高齢者住宅財団のホームページに掲載された高齢者円滑入居賃貸住宅は42件で戸数は584戸、うち高齢者専用賃貸住宅は16件で戸数は345戸となっています。

〔図表2-1-5-(3) 高齢者円滑入居賃貸住宅・高齢者専用賃貸住宅等の状況〕

圏域	高齢者円滑入居賃貸住宅		
	高齢者専用賃貸住宅（再掲）	適合高齢者専用賃貸住宅（再掲）	
北部	33	33	0
	1	1	0
中部	250	174	107
	11	8	5
南部	385	122	61
	29	6	2
宮古	16	16	0
	1	1	0
八重山	0	0	0
	0	0	0
合計	684	345	168
	42	16	7

注1 上段は、戸数 下段は、件数

2 平成20年10月20日現在

3 適合高齢者専用賃貸住宅とは、高齢者専用賃貸住宅のうち厚生労働省の基準を満たし、かつ沖縄県に届出された賃貸住宅。

資料：（財）高齢者住宅財団ホームページ掲載情報及び沖縄県高齢者福祉介護課資料より作成。

6 介護資源等の状況

- 本県の介護サービス事業所数については増加傾向から横ばいに移行しつつあるが、市町村別にみるとサービス事業所数が限られるなど、ばらつきがみられます。（離島町村の状況については、「7 離島町村の状況」を参照）
- 本県の在宅医療を担う在宅医療支援診療所数は少なく、訪問看護ステーションも少ない等、在宅サービスを図るための医療資源は十分ではない状況にあります。

(1) 介護サービス事業所数の推移

- ・ 沖縄県内の介護サービス事業所数は平成12年度の介護保険法施行以降右肩上がりで推移してきましたが、ここ1年は一部のサービス種別について若干の減が見られるなど、事業所数の推移としては、増加傾向から横ばいに移行しつつあります。

〔図表2-1-6-(1) 介護サービス事業所数の推移〕

	H13年 3月31日	H14年 3月31日	H15年 3月31日	H16年 3月31日	H17年 3月31日	H18年 3月31日	H19年 3月31日	H20年 3月31日
事業所数・総計	1,075	1,150	1,221	1,312	1,397	1,474	1,526	1,524
対前年度増加率		107.0%	106.2%	107.5%	106.5%	105.5%	103.5%	99.9%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

(2) 高齢者保健福祉圏域毎の介護サービス事業所数及び定員数

- ・ 平成20年8月末現在の介護サービス事業所数及び定員数は、次の表のとおりです。

〔図表2-1-6-(2)-1 圏域毎の居宅サービス事業所数及び定員数〕

圏域	居宅サービス											
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	福祉用具販売	居宅介護支援
北部	-	-	-	-	810	220	-	-	0	-	-	-
	30	0	4(2)	0	36	7	9	5	0	7	6	39
中部	-	-	-	-	3,481	1,574	-	-	194	-	-	-
	79	3	17(2)	11(11)	121	40	18	17	4	29	26	113
南部	-	-	-	-	4,774	2,142	-	-	510	-	-	-
	120	4	22(1)	9(8)	164	52	21	32	8	23	19	144
宮古	-	-	-	-	330	140	-	-	64	-	-	-
	31	2	4(1)	2(1)	13	6	5	4	1	5	5	31
八重山	-	-	-	-	257	160	-	-	45	-	-	-
	12	0	3	0	10	5	4	2	1	3	3	18
合計	-	-	-	-	9,652	4,236	-	-	813	-	-	-
	272	9	50(6)	22(20)	344	110	57	50	14	67	59	345

注1 上段は、定員 下段は、事業所数

2 平成20年8月31日現在

3 訪問看護及び訪問リハの()は医療みなし指定事業所で、平成19年度に100万円以上の実績がある事業所のみ

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

〔図表2-1-6-(2)-2 地域密着型・介護保険施設サービスの事業所数及び定員数〕

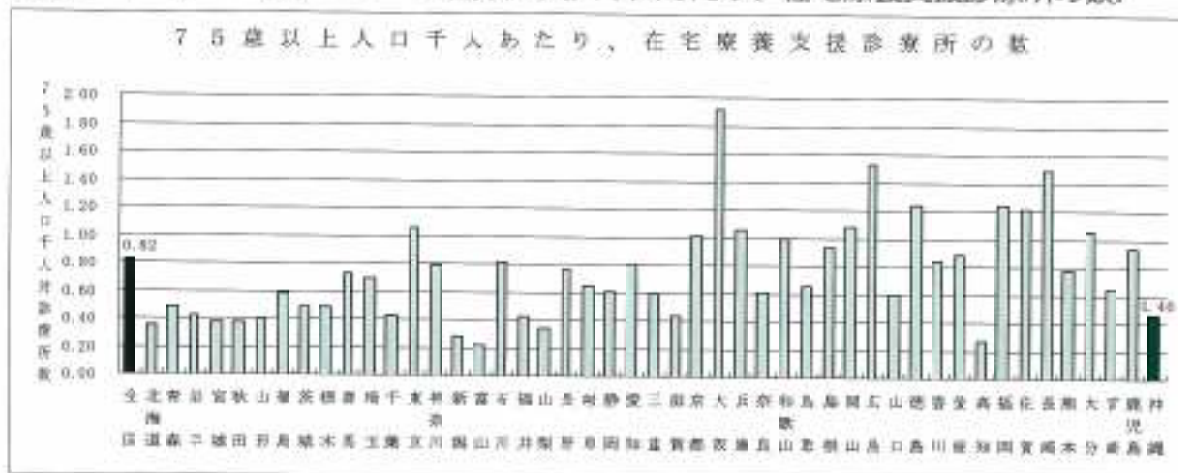
圏域	地域密着型サービス						介護保険施設サービス		
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
北部	-	0	20	36	0	0	530	350	132
	0	0	1	4	0	0	8	4	2
中部	-	66	289	171	0	0	1515	1100	368
	0	7	13	19	0	0	18	11	8
南部	-	199	459	234	27	0	1630	1942	209
	0	19	20	25	1	0	20	22	12
宮古	-	23	100	36	0	0	210	180	101
	0	3	4	4	0	0	4	2	2
八重山	-	10	50	27	0	0	180	150	0
	0	1	2	3	0	0	4	2	0
合計	-	298	918	504	27	0	4,065	3,732	810
	0	30	40	55	1	0	54	41	24

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

(3) 在宅医療の状況

- ・ 平成18年の健康保険法改正により新設された24時間体制の往診や訪問看護を行う「在宅療養支援診療所」の数は、平成19年7月現在47施設で後期高齢者人口千人当たり0.46となっており、全国の0.82を下回っています。(全国35位)。
- ・ 訪問看護ステーション数についても、平成17年度現在51施設で人口10万人当たり3.7となっており、全国の4.5を下回っています。(全国38位)。

〔図表2-1-6-(3)-1 75歳以上人口千人あたり、在宅療養支援診療所の数〕

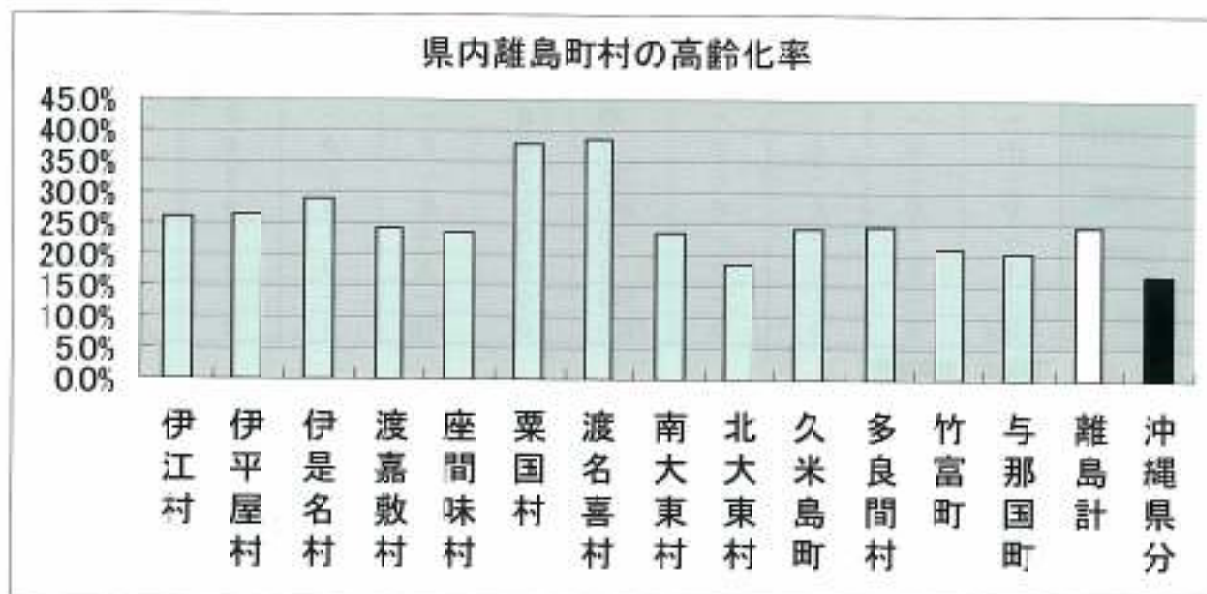


資料：沖縄県地域ケア体制整備構想

〔図表2-1-7-(1) 沖縄県内離島町村の高齢化の状況〕

平成20年10月1日現在

圏域	町村名	総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	人口比率	
					高齢化率 (B/A)	65歳以上人口のうち、75歳以上人口の割合 (C/B)
					A人	B人
北部	伊江村	5,033	1,313	696	26.1%	53.0%
	伊平屋村	1,425	376	239	26.4%	63.6%
	伊是名村	1,722	497	336	28.9%	67.6%
南部	渡嘉敷村	739	180	115	24.4%	63.9%
	座間味村	990	233	151	23.5%	64.8%
	粟国村	847	320	224	37.8%	70.0%
	渡名喜村	437	169	109	38.7%	64.5%
	南大東村	1,327	314	147	23.7%	46.8%
	北大東村	526	97	40	18.4%	41.2%
	久米島町	8,967	2,175	1,331	24.3%	61.2%
宮古	多良間村	1,372	340	182	24.8%	53.5%
八重山	竹富町	4,151	875	536	21.1%	61.2%
	与那国町	1,644	333	187	20.3%	56.2%
離島計	—	29,180	7,224	4,293	24.8%	59.4%
沖縄県分	—	1,405,956	234,528	109,468	16.7%	46.7%



資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課 高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日値）より作成。

(2) 沖縄県内離島町村における介護資源の状況

- ・ 平成20年8月末現在の離島町村毎の介護サービス事業所数及び定員数は、次の表のとおりです。
- ・ 平成19・20年度において、座間味村で2事業所、南大東村及び粟国村でそれぞれ1事業所が、離島特例を活用した離島相当サービスとして事業を開始しています。

〔図表2-1-7-(2)-1 離島町村毎の居宅サービス事業所数及び定員数〕

圏域	町村	居宅サービス										
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	福祉用具販売
北部	伊江村	—	—	—	—	48	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0
	伊平屋村	—	—	—	—	25	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	1	0	(1)	0	0	0	0
	伊是名村	—	—	—	—	30	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0
南部	渡嘉敷村	—	—	—	—	15	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	座間味村	—	—	—	—	0	0	—	—	0	—	—
		(1)	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0
	粟国村	—	—	—	—	10	0	—	—	0	—	—
		(1)	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	渡名喜村	—	—	—	—	30	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	南大東村	—	—	—	—	20	0	—	—	0	—	—
		2(1)	0	0	0	1	0	(1)	0	0	0	0
	北大東村	—	—	—	—	0	0	—	—	0	—	—
		(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	久米島町	—	—	—	—	75	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	4	0	1	0	0	(1)	0
宮古	多良間村	—	—	—	—	25	0	—	—	0	—	—
		(1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
八重山	竹富町	—	—	—	—	15	0	—	—	0	—	—
		0	0	0	0	2(1)	0	0	0	0	0	0
	与那国町	—	—	—	—	20	0	—	—	0	—	—
		1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0
	計	—	—	—	—	313	0	—	—	0	—	—
		13(5)	0	0	0	19(2)	0	7(2)	0	0	(1)	0

注1 上段は、定員 下段は、事業所数

2 平成20年8月31日現在

3 訪問看護及び訪問リハはみなし指定事業所を除く

4 () 内の数字は、事業所数のうち、基準該当サービス及び離島相当サービス事業者所数

5 通所介護の定員については、基準該当サービス及び離島相当サービスの定員は含まない

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

※〔図表2-1-7-(2)-1の事業所数の取扱いについて〕

本表に用いている事業所数は基準該当サービス及び離島相当サービスの事業所数を加えたものである。図表2-1-6-(2)-1で圏域毎に示した事業所数については基準該当サービス及び離島相当サービスは加えていないため、基礎となる事業所数について違いがあります。

〔図表2-1-7-(2)-1 離島町村毎の地域密着型・介護保険施設サービスの事業所数及び定員数〕

圏域	町村	地域密着型サービス						介護保険施設サービス		
		夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
北部	伊江村	-	0	0	0	0	0	30	0	0
		0	0	0	0	0	0	1	0	0
	伊平屋村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊是名村	-	0	0	0	0	0	30	0	0
		0	0	0	0	0	0	1	0	0
南部	渡嘉敷村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美国村	-	0	0	0	0	0	30	0	0
		0	0	0	0	0	0	1	0	0
	渡名喜村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南大東村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北大東村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米島町	-	0	0	0	9	0	30	0	0	
	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
宮古	多良間村	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
八重山	竹富町	-	0	0	0	0	30	0	0	
		0	0	0	0	0	0	1	0	0
	与那国町	-	0	0	0	0	0	30	0	0
		0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	-	0	0	0	9	0	180	0	0
		0	0	0	1	0	0	6	0	0

注1 上段は、定員 下段は、事業所数

2 平成20年8月31日現在

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

第2節 主な高齢者関連施策の実績

○主な高齢者関連施策につき、前期計画（目標年度：平成20年度）において掲げた数値目標の達成状況等をまとめています。

1 高齢者福祉関連施策の実績

(1) 高齢者の地域での暮らしと自立を支える

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度 平成20年度目標値
		平成19年度	達成率	
沖縄県介護実習・普及センター 講座受講者数 【累計】 単位：人	10,691	18,784	88%	21,380

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度 平成20年度目標値
		平成19年度	達成率	
軽費老人ホーム（ケアハウス） の整備 【累計】 単位：総定員数	300	450	100%	450

(2) 利用者本位の介護サービス等の提供の支援

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度 平成20年度目標値
		平成19年度	達成率	
介護支援専門員養成数 【累計】 単位：人	3,068	3,740	101%	3,700
主任介護支援専門員養成数 【累計】 単位：人	0	95	106%	90

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度 平成20年度目標値
		平成19年度	達成率	
介護情報サービスの公表 【累計】 単位：サービス種類数	—	12	80%	15

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度 平成20年度目標値
		平成19年度	達成率	
認知症グループホームの 外部評価 【累計】 単位：事業所数	5	全事業所	100%	全事業所

(3) 認知症高齢者に対する支援

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		平成19年度	達成率	平成20年度目標値
認知症介護実践研修 修了者数 【累計】 単位：人	944	1,338	88%	1,527
認知症介護指導者養成研修 修了者数 【累計】 単位：人	15	21	88%	24

(4) 高齢者の社会参加の促進

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		平成19年度	達成率	平成20年度目標値
乗り合いバス路線への低床バス の導入 【累計】 単位：台	7	25	217%	12

(5) 安全・安心な高齢社会づくりの推進

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		平成19年度	達成率	平成20年度目標値
日常生活自立支援事業 相談援助件数 【単年度】 件	12,560	24,763	165%	15,000
日常生活自立支援事業 サービス利用契約締結件数 【単年度】 件	88	57	57%	100

指標	平成17年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		平成19年度	達成率	平成20年度目標値
身体拘束廃止推進員養成数 【累計】 単位：人	323	379	92%	413

2 介護保険関連の実績

図表2-2-2-1 介護保険給付費の推移（単位：千円）

(1) 介護保険給付費の実績

ア 介護保険給付費の総額

- 介護保険給付費の総額は、平成17年10月の介護保険施設サービス費の改正が主な要因となり、平成17年度の585億円から平成18年度の555億円と、約5.1%の減となっていますが、平成19年度は583億円と再び増加しています。

〔図表2-2-2-(1) -ア 介護保険給付費の総額の推移〕

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	対前年度比(%)	平成19年度	対前年度比(%)
	居宅サービス	23883,495	24,775,673	3.7%	25,096,073
介護予防サービス	1,999,392	1,242,947	-32.8%	2,739,774	104.0%
地域密着型サービス	-	1,098,743	-	2,090,503	90.3%
地域密着型介護予防サービス	-	1,633	-	19,375	1089.7%
住宅改修	232,315	202,822	-12.7%	181,042	-10.7%
住宅改修(介護予防)	55,676	35,421	-36.4%	82,839	133.9%
居宅介護支援	1,830,130	2,513,329	37.3%	2,335,013	-7.1%
介護予防支援	482,637	198,983	-58.8%	334,407	69.1%
介護保険施設サービス	30,072,615	25,371,133	-15.6%	25,493,125	0.5%
給付費合計	58,556,260	55,540,693	-5.1%	58,372,168	5.1%

資料：介護保険事業報告（年報）より作成。（平成17・18年度は確定値、19年度は速報値）

- ※平成17年度の介護予防サービス（介護予防サービス・住宅改修（介護予防）・介護予防支援）は、旧要支援認定者への給付実績です。

イ サービス類型毎の介護保険給付費

- 平成18年度から地域密着型及び介護予防サービスが創設されました。
- 要介護認定を受けた方々が利用できるサービスについて平成13年度と平成19年度を比較すると、訪問看護の約11.2%の減を始め、いくつかの項目で減少しているサービスもありますが、総計としては増加しています。特に訪問リハビリテーションや居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護などが大きく増加しています。
- 平成18年度から開始された地域密着型サービスは、夜間対応型訪問介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護といった提供されていないサービスがあるものの、全体的には大きく伸びています。
- 要支援認定を受けた方々が利用できるサービスについても、平成18年度から平成19年度にかけて大きく増加しています。

〔図表2-2-2-(1) -イ 居宅/地域密着型/施設サービス等の給付費〕

サービス類型	平成17年度	平成18年度	対前年度比(%)	平成19年度	
				対前年度比(%)	対前年度比(%)
(単位:千円)					
(1) 居宅サービス					
訪問介護	4,205,606	4,183,489	-0.5%	3,817,472	-6.8%
訪問入浴介護	122,722	121,150	-0.6%	120,948	-0.8%
訪問看護	612,991	621,89	-4.9%	551,717	-11.2%
訪問リハビリテーション	31,361	55,363	17.2%	92,955	67.3%
居宅療養管理指導	54,561	55,818	0.8%	70,209	27.6%
通所介護	9,418,931	11,008,241	16.9%	11,614,328	5.5%
通所リハビリテーション	5,745,155	5,738,260	-0.8%	5,443,276	-5.1%
短期入所生活介護	974,149	917,829	-5.8%	873,986	6.1%
短期入所療養介護	389,050	364,399	-6.3%	362,839	-0.4%
福祉用具貸与	958,018	942,814	-1.6%	930,752	-1.3%
特定福祉用具販売	64,440	63,817	-2.2%	59,258	-6.0%
特定施設入居者生活介護	566,546	703,909	24.2%	978,280	39.0%
(2) 地域密着型サービス					
夜間対応型訪問介護	-	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	-	279,705	-	396,379	42.0%
小規模多機能型居宅介護	-	71,777	-	594,156	732.4%
認知症対応型共同生活介護	678,905	747,529	13.3%	1,066,114	42.5%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	-	229	-	33,819	14668.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	-	0	-	0	-
(3) 住宅改修					
	232,315	232,822	-12.7%	181,042	-10.7%
(4) 居宅介護支援					
	1,833,110	2,513,329	37.3%	2,335,018	-7.1%
(5) 介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	17,851,464	17,346,859	-11.7%	17,373,251	0.2%
介護老人保健施設	12,223,576	10,948,465	-12.4%	10,980,630	0.3%
介護療養型医療施設	4,997,575	3,075,824	-38.9%	3,139,224	2.1%

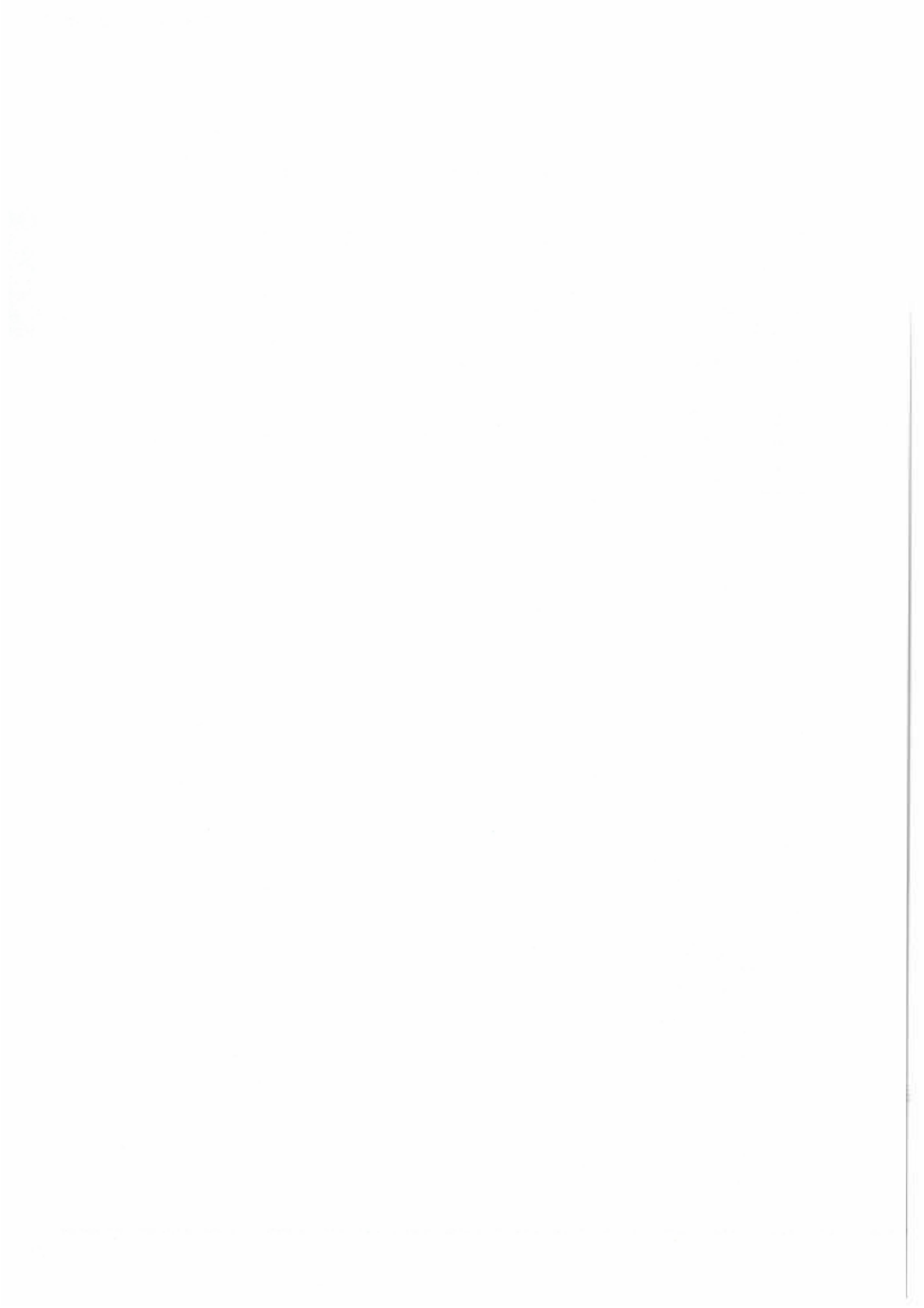
※「認知症対応型共同生活介護」は、平成17年度は「居宅サービス」に分類されますが、便宜上「地域密着型サービス」に分類しています。

〔図表2-2-2-(1) -イ 介護予防/地域密着型介護予防サービス等の給付費〕

サービス類型	平成17年度	平成18年度	対前年度比(%)	平成19年度	
				対前年度比(%)	対前年度比(%)
(単位:千円)					
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問介護	345,805	240,068	-30.6%	500,576	68.3%
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	-
介護予防訪問看護	18,193	16,001	-12.1%	21,338	83.4%
介護予防訪問リハビリテーション	899	2,635	193.1%	1,016	204.3%
介護予防居宅療養管理指導	985	500	-49.2%	791	58.4%
介護予防通所介護	1,208,011	771,341	-39.5%	1,411,707	94.1%
介護予防通所リハビリテーション	362,285	308,664	-14.8%	682,378	121.1%
介護予防短期入所生活介護	2,737	3,819	39.9%	1,974	56.1%
介護予防短期入所療養介護	760	1,111	54.1%	1,821	397.1%
介護予防福祉用具貸与	41,060	23,219	-43.4%	40,664	75.0%
介護予防特定福祉用具販売	1,248	7,971	-13.8%	17,491	119.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	1,404	7,510	-16.9%	28,009	265.2%
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	-	142	-	30	-78.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	920	-	15,036	1534.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	568	-	4,309	658.6%
(3) 住宅改修(介護予防)					
	51,674	35,421	-36.4%	82,839	133.3%
(4) 介護予防支援					
	482,631	198,968	-58.8%	334,407	68.1%

資料:介護保険事業報告(年報)より作成。(平成17・18年度は確定値、平成19年度は返報値)

※平成17年度の介護予防サービス(介護予防サービス・住宅改修(介護予防)・介護予防支援)は、旧要 支援認定者への給付実績です。



第3章

施策の方向性

第1節 取り組み方向のイメージ

第2節 施策事業の取り組み方向

第1節 取り組み方向のイメージ

1 取り組み方向のイメージ

「目指すべき沖縄の高齢社会」の実現のために、次のように施策・事業を展開していきます。

目指すべき沖縄の高齢化社会像

- ①県民が生涯にわたり心身共に健やかで、尊厳を保ちながら充実した生活を営むことができる社会
- ②県民が生涯にわたり社会を構成する一員として尊重され、自立と支え合いの精神に立った地域が形成される社会。
- ③県民が障害にわたり就業その他の多様な社会活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会。

施策・事業の展開

施策の方針

(健康)
高齢者の「できるだけ健康であり続けようとする努力」を支えていく。

(安心)
高齢者が、介護などの手助けを必要としているときは、適切な支援を受けることができるようにしていく。

(生きがい)
高齢者、社会(家庭)の一員としての役割を担い、いきいきと活躍できるようにしていく。

(自分らしさ)
高齢者が自分なりの生き方と暮らし方を選択しやすいようにしていく。

地域における高齢者の暮らしと自立を支えるしくみづくり

現状と課題

沖縄の高齢者等の現状と課題

第2節 施策・事業の取り組み方向

どのような方向で個別施策や事業を実施していくかについて、施策方針に基づき整理しています。

1 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防の推進

- ・ 要介護状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、自分の能力を活かし地域社会に積極的に参加することを可能とするため、高齢者自身が介護予防に取り組むことが重要となっています。
- ・ 効果的に介護予防の取り組みを推進するためには、高齢者の生活機能の低下を早期発見し、介護予防効果を検証しながら、状態に応じて適切な介護予防サービスが、継続性・整合性を保ちながら一体的に提供される必要があります。
- ・ そのため、地域支援事業における介護予防事業や介護予防給付のマネジメントの取り組みや、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を支援していきます。
- ・ また、介護予防関連サービスを実施するための基盤の整備にも取り組んでいきます。

(2) 健康づくりの推進

- ・ 疾病や障害等に引き続いて発生する要介護状態を未然に防止するためにも、若いうちからの健康づくりや生活習慣病予防などに、できる限り多くの住民が参加して取り組む必要があります。
- ・ そのため、県民の健康づくりの指針として策定されている「健康おきなわ21」と十分連携を図り、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わせられて健康づくりが進められるよう、取り組んでいきます。
- ・ また、市町村や保険者等が実施する健康診断や検診等の実施率の向上と効果的な実施を支援していきます。

2 介護サービス等の計画量とサービス基盤の整備

(1) 介護保険給付サービスの計画量及び給付費額

- ・ 市町村（保険者）は、介護サービスや介護予防サービスの必要量を、平成21～23年度までの3年間の各年度ごとに見込みます。

- ・ 県は、それらの見込みを積み上げた上で、県全体及び各圏域ごとに必要なサービス水準が確保されるよう、サービス基盤の整備等を進めていきます。

(2) 介護サービス基盤の整備（施設・居住系サービスの定員数）

- ・ たとえ介護が必要な状態になっても、多くの高齢者は住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいます。また、介護を担う家族の精神的身体的負担の軽減が在宅生活を継続するための条件として重要です。
- ・ そのため自宅や地域での暮らしを支えるサービス等の充実を図っていきます。特に、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」の拠点を、市町村が計画的に整備していくことを支援していきます。
- ・ 介護付きの住まいや在宅サービス等の充実により、介護が必要になっても在宅で安心した生活を継続できるようにすることが重要ですが、介護が必要な高齢者のなかには、本人の心身の状態や、置かれている環境から介護保険施設に入所して介護を受けるほうが望ましい場合もありますので、必要な施設を整備することを支援します。
- ・ 老朽化した施設の改修については、個室・ユニット型を促進していきます。

(3) 療養病床の円滑な転換のための取り組み

- ・ 療養病床については、沖縄県医療費適正化計画で定められた数値目標との整合性、医療機関の意向、入院患者の医療の状態及び各高齢者保健福祉圏域における資源等を踏まえて、各圏域毎の療養病床の計画的な転換を支援します。
- ・ 医療機関が円滑に介護保険施設等に転換できるように医療機関への情報提供や相談等その支援を行うための窓口を設置する等支援体制を整えます。

3 利用者本位の介護サービス等の質と安全の確保

(1) 介護サービス等の質と安全の確保

- ・ 利用者がサービスを安心して利用できるよう、介護サービス等の基本的な質や、利用者の安全が確保される必要があります。
- ・ 介護サービス等の質を確保するためには、マネジメントやサービスの提供に携わる人材の養成・資質向上や事業者自身の規範意識の向上を図っていきます。
- ・ また、劣悪な事業者等を排除するしくみを構築し、適切に運用していきます。

(2) 利用者の自己選択を支える環境作り

- ・ 高齢者が自分自身の生活を自ら組み立てていくうえで、介護サービス等についても、自分自身に適したものを自ら選択・決定していくことが必要です。
- ・ そのため、高齢者がサービス内容等の情報を容易に入手できるよう介護サービス情報の公表等を整備したところであり、今後ともこれらのサービスの充実を図っていきます。

4 介護保険の円滑な実施のための取り組み

(1) 介護保険についての広報・啓発

- ・ 介護保険の給付は、被保険者の支払う保険料と、国や自治体の公費（税金）で賄われています。介護保険の適正な利用を図るためには、被保険者をはじめ県民に、制度やサービス内容についてご理解をいただく必要があります。
- ・ このため、県では、広報誌や新聞広告、広報番組などの県の広報媒体を積極的に利用して、県民への周知を図るとともに、保険者と協力して効果的な広報の推進を図ります。

(2) 苦情等の円滑な処理体制の整備

- ・ 高齢者が介護保険サービスや福祉サービスに対して苦情や相談ごとがあった場合には、まず事業者と話し合っ解決することが望ましいですが、場合によっては、それだけで解決しない場合があります。
- ・ そのため、公正・中立な立場で苦情・相談等を解決する体制の整備を支援していきます。

(3) 低所得者への配慮

- ・ 介護保険制度では、保険料や利用料に低所得者に配慮した、負担軽減のための施策が盛り込まれており、円滑に施策が実施されるよう市町村を支援します。
- ・ また、平成21年度から23年度は、市町村の判断により、低所得者に対する保険料を下げることを可能にするための選択肢が用意されており、この措置が円滑に実施されるよう、市町村を支援します。

5 市町村に対する支援

(1) 介護保険の適切な運営の支援

- ・ 介護保険制度の一部改正とともに、介護報酬が改定されました。市町村は、これらの施策の改正に適切に対応するとともに、さらなるサービスの向上を図っていく必要があります。
- ・ そのため、保険者である市町村との連携を図るとともに、新たな制度改正が円滑に実施されるよう市町村を支援していきます。

(2) 介護給付適正化の取り組み

- ・ 利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度にするためには、不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制する必要があります。
- ・ このため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要とするサービスを、事業者がルールに従って適正に提供するよう促すため、介護給付の適正化に取り組むとともに、市町村が実施する介護給付適正化事業を支援します。

(3) 離島におけるサービス確保の支援

- ・ 離島等の過疎地域と都市部では、高齢化の状況や、生活基盤、介護や保健福祉サービス基盤に格差があります。
- ・ そのため、市町村の中でも、特に離島等の小規模町村に対しては、各町村の地域課題や事情に配慮しながら、高齢者の地域での暮らしを支える基盤整備のために、きめ細やかな支援をしていきます。

6 高齢者の社会参加の促進

(1) 社会活動の場・機会の充実

- ・ 高齢になってもいきいきと暮らしていくためには、健康であるだけでなく、社会や家庭において自分なりの役割を持つなど、生きがいをもって生活することが重要となっています。
- ・ 高齢者それぞれの個性や身体状況に合った、多様で参加しやすい活動の場や機会の充実に支援していきます。
- ・ また、高齢者自身が必要な情報を容易に得て、自ら積極的に社会参加しやすい環境づくりや地域活動の担い手づくりにも取り組んでいきます。

(2) 高齢者の就業の支援

- ・ 高齢になっても働く意欲がある方は少なくないものの、年齢とともに就業の機会が少なくなっているのが現状です。働くことは、高齢者の生活を安定させるだけでなく、健康づくり・生きがいづくりにもつながります。
- ・ 高齢者の蓄積された豊かな知識・経験・技術が十分に活かせるような就業の機会が準備されるよう、雇用・就業機会の確保、社会環境の整備に取り組めます。

(3) 高齢者が生活しやすいまちづくりの推進

- ・ 高齢者が安心して外に出かけ、社会活動等に参加することができるよう、公共的建築物や公共交通機関のバリアフリー化の支援など、高齢者が生活しやすいまちづくりを推進していきます。

7 豊かな長寿社会づくりに向けた取り組み

(1) 豊かな高齢社会づくりのための啓発

- ・ 高齢になっても自分らしく、いきいきと暮らしていくためには、高齢者自身だけでなく、全ての県民が高齢者や高齢社会に対する理解を深めていくことが前提となります。

- ・ また、高齢者を支援するための様々な施策が用意されていますが、高齢者が自分に合ったサービスを上手に利用するには、各施策に対する理解を深めていくことが重要です。
- ・ そのため、高齢者や高齢社会、高齢者向けの各施策についての広報・啓発活動を行っていきます。

8 高齢者の地域での暮らしと自立を支える

(1) 高齢者の暮らしを支える地域づくり

- ・ 高齢者の多くが、長年暮らしてきた地域で暮らし続けることを望んでいます。そのためには、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、安心して生活を送ることができるよう、高齢者を地域全体が支える体制を構築する必要があります。
- ・ 地域包括支援センターを中心とし、地域のサービス提供事業所、医療機関、老人クラブ、民生委員、ボランティア、NPO等が連携して高齢者を支える地域包括ケアの確立を支援します。
- ・ また、地域包括支援センター職員の資質の向上を図るなど、必要な支援を行っていきます。
- ・ さらに、住民一人ひとりが高齢社会を自らの問題として捉え、ともに支え合う取り組みや、高齢者相互間の支え合いを支援します。

(2) 高齢者の生活支援・家族介護支援体制の充実

- ・ 一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加しています。そうした方々が地域で暮らし続けるためには、介護などのサービスの他に、生活そのものを支援するサービスが必要な場合があります。
- ・ また、高齢者を介護する家族等がいる場合でも、家族の介護に対する精神的・身体的負担等が大きくなる場合があります。
- ・ そのため、市町村は高齢者に対する食事や見守りなどの生活支援や高齢者を介護する家族に対する支援、地域の住民グループ等の活動の支援等を行います。
- ・ 県は、市町村に対し効果的な事業運営のための情報提供等を行うことにより、市町村の円滑な事業運営を支援していきます。

(3) 高齢者の多様な住まい方の支援

- ・ 高齢期の住まい方に関しては、高齢者のそれぞれの経済状況や心身の状況等により、多種多様となっております。それぞれのライフスタイルに応じた安全な住まいを求めるニーズが、増加してきております。
- ・ 住宅政策においても、高齢者向けの良質な住環境の整備を促進しており、今後は住宅部門との連携も区りながら、高齢期の住まいの質の向上とともに、高齢者世帯がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な住まいの選択ができるように、情報提供や支援施策の紹介を行っていきます。

9 認知症高齢者に対する支援

(1) 認知症施策の総合的推進

- ・ 認知症に関する施策を効果的に推進するには、各施策・事業の連携が重要になります。
- ・ そのため、認知症施策の総合的推進を図る体制を整えます。

(2) 認知症に対する理解の促進

- ・ 認知症高齢者は高齢化の進展とともに増加し続けることが見込まれていることから、認知症になっても、それまでの生活や個性を尊重しながら、地域で暮らし続けることができる地域社会づくりが求められています。
- ・ 認知症の人が尊厳を持って暮らし続けるには、認知症に対する「何もできない」、「何もわからなくなる」といった誤解や偏見をなくしていくことが重要です。
- ・ そのために、認知症に対する正しい情報を伝えるための広報活動等に積極的に取り組んでいくとともに、家族、保健・医療・福祉関係者、企業、行政、地域の関係者等が認知症高齢者が地域で暮らし続けるための理解、支援の輪を広げていくよう取り組んでいきます。

(3) 認知症に対する相談・支援体制の整備

- ・ 認知症を早期に発見することにより、生活や介護に対する本人や家族、関係者の負担を大幅に軽減することができると言われていました。
- ・ そのために、家族とかかりつけ医、地域住民や介護スタッフ等の認知症に対する正しい知識の取得や理解の促進を支援していきます。
- ・ また、認知症高齢者や家族を支える地域のしくみづくりが必要なので、認知症の状態に応じてきめ細かく対応できる認知症対応型の通所サービスやグループホーム等の充実を支援していきます。
- ・ さらに、認知症の専門的医療の提供体制を強化するとともに、認知症に関する医療と介護の連携を図っていきます。

10 安心・安全な高齢社会づくりの推進

(1) 高齢者虐待の防止

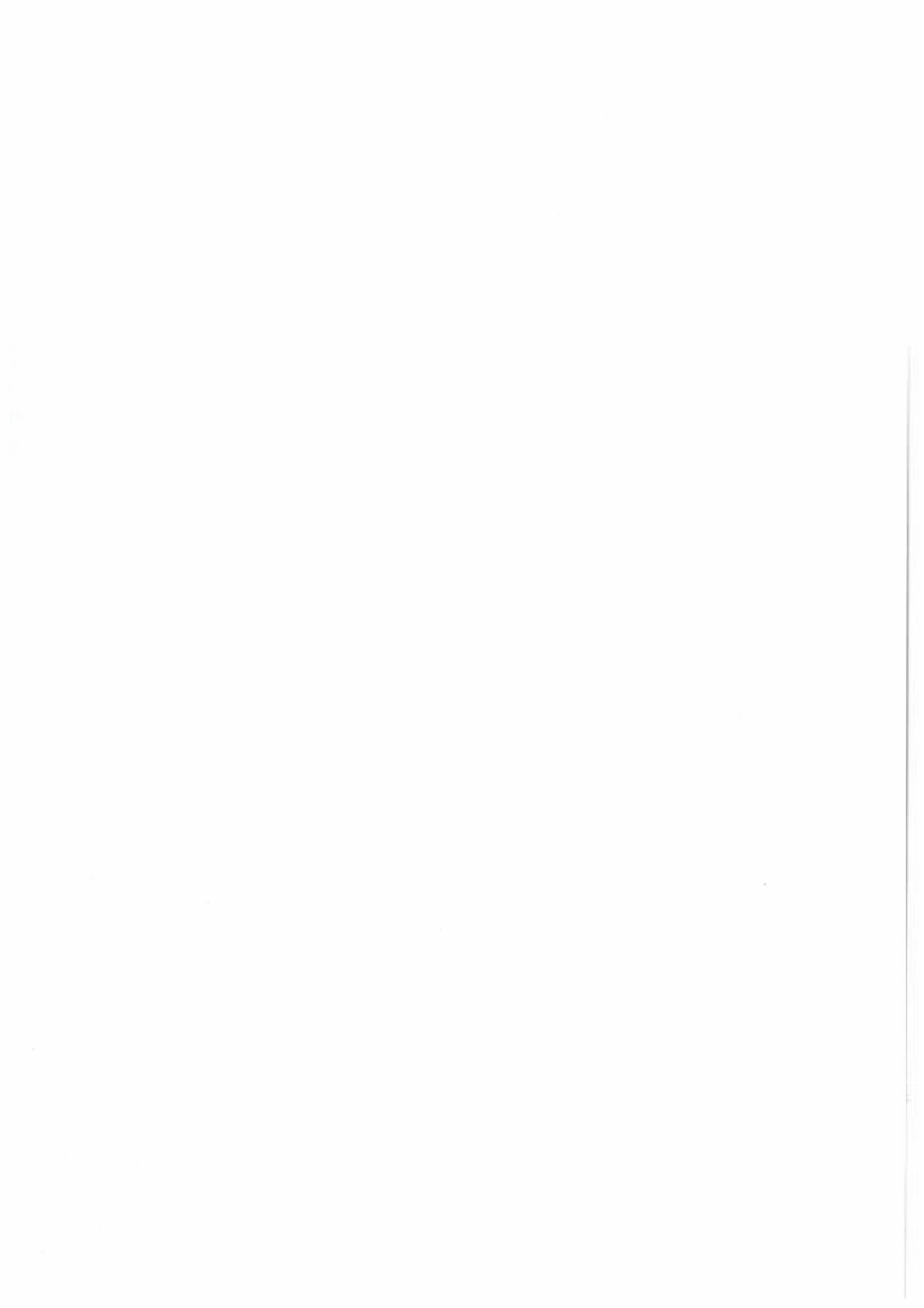
- ・ 高齢者虐待は、高齢者の尊厳を保持するうえで大きな課題になっています。
- ・ そのため、高齢者虐待防止の中心的役割を担う市町村に対し、必要な援助・助言を行うとともに、高齢者虐待防止に関する県民への広報・啓発に取り組んでいきます。

(2) 高齢者の権利擁護の推進

- ・ 認知症等で判断能力が十分でないため、福祉サービスが十分活用できない高齢者や、身の回りのことや金銭管理ができないなど日常生活を営むのに支障のある高齢者に対する支援が求められております。
- ・ そのため、認知症高齢者等が権利を侵害されることなく、自らの能力に応じてできる限り地域で自立した生活を送れるよう支援するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及を図るための啓発活動を行っていきます。

(3) 高齢者の安全の確保

- ・ 高齢者を狙った犯罪（悪質な訪問販売や振り込め詐欺等）や高齢者が巻き込まれる交通事故が増加しています。また、台風などの災害時に、情報の伝達や避難支援が十分でなく、高齢者が被害に遭うケースもあります。
- ・ そのため、高齢者を犯罪や交通事故から守る活動を推進するとともに、高齢者を災害時に援護する体制づくりを推進していきます。



第4章

施策・事業の展開

第1節 個別の施策・事業の展開

第2節 関係機関・団体との連携及び支援

第1節 個別の施策・事業の展開

1 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防の推進

ア 「地域支援事業（介護予防事業）」及び「予防給付」への支援

<<現状と課題>>

- ・ 「地域支援事業（介護予防事業）」は、1次予防として元気な高齢者等を対象に事業を実施する「一般高齢者施策」と、2次予防として介護予防上の支援が必要と認められる虚弱高齢者を対象に事業を実施する「特定高齢者施策」により構成されています。
- ・ 「予防給付」は、3次予防として、要支援1又は要支援2の認定を受けた人を対象にサービスを行います。
- ・ 「地域支援事業（介護予防事業）」と「予防給付」は、一貫性・連続性のある介護予防サービスを受けることができるよう、どちらも市町村の地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの下でサービスを利用します。
- ・ 「特定高齢者施策」等では、対象となる特定高齢者の把握や、実際の施策への参加者が少ないなどの課題があります。

<<今後の取組>>

(ア) 介護予防市町村支援委員会の設置・運営

- ・ 県は、市町村介護予防支援事業が効果的かつ効率的に実施されるよう、介護予防市町村支援委員会を設置・運営し、市町村の取り組みを支援します。

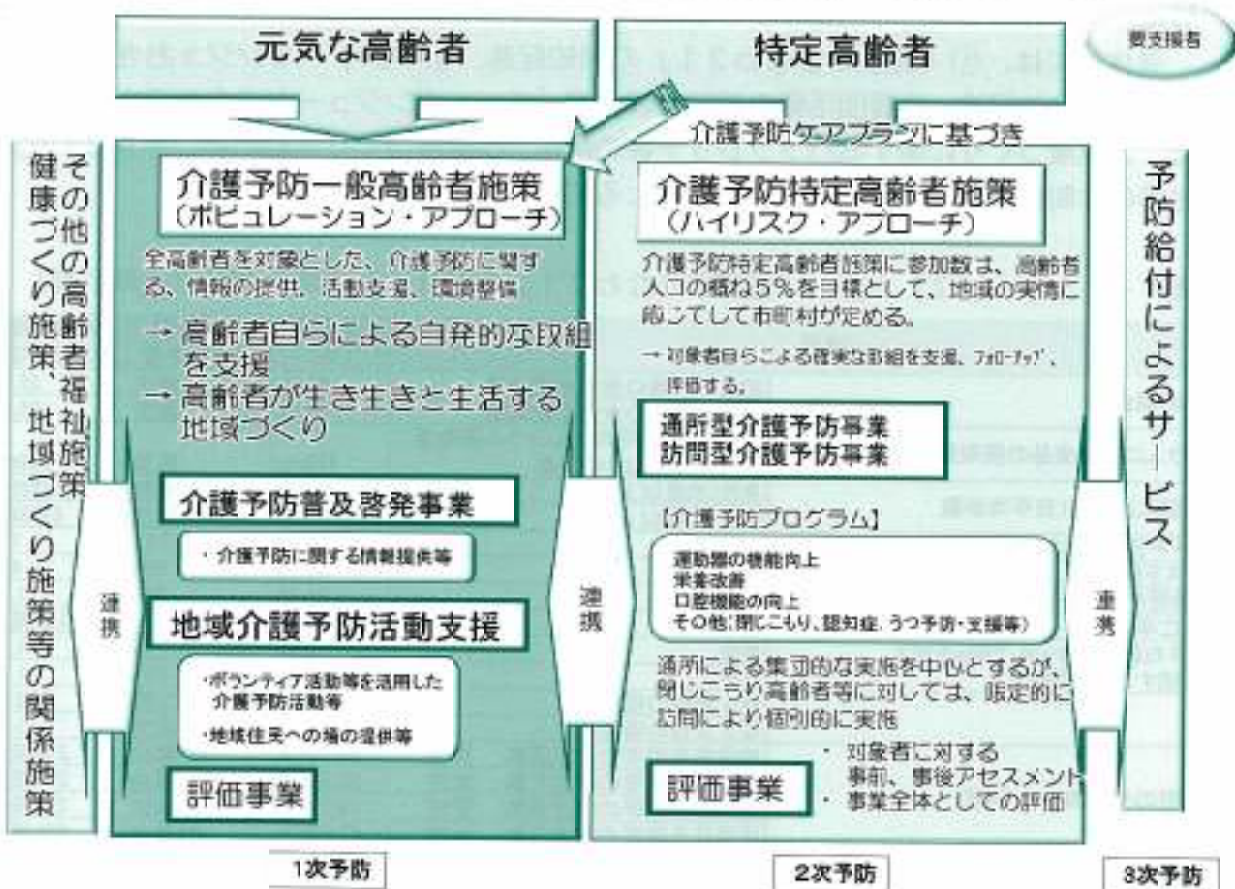
(イ) 介護予防事業に従事する者の研修

- ・ 県は、市町村の介護予防事業従事者に対し、運動器・口腔・栄養・認知症・うつ等のテーマ毎の研修を実施し、市町村による円滑な事業の実施を支援します。

(ウ) 介護予防に関する普及啓発等

- ・ 県は、市町村と連携しながら、介護予防に関するパンフレットの作成・配布等の広報活動を行い、県民への普及啓発を行います。

〔図表4-1-1-(1)-ア 地域支援事業（介護予防事業）の実施のイメージ〕



(2) 健康づくりの推進

ア 「健康おきなわ21」の推進

<<現状と課題>>

- ・ 本県の平均寿命は、全国と同様伸び続けており、平成17年度都道府県別生命表によれば、男性は78.64歳、女性は86.88歳となっています。「長生き」になったことは喜ばしいことですが、長くなった高齢期の生活の質を保つためには、「元気で長生き」することが重要です。
- ・ 本県では、男女ともに肥満割合が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が心配されるほか、健康診断等の受診率が低い状況です。
- ・ 本県の平均寿命は近年男女ともに全国平均に比べて伸びが低く、この傾向が続くと平均寿命からみた長寿県の維持は困難となることが予想されます。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、「チャーガンジューおきなわ応援団」を結成し、「チャーガンジューおきなわ9か条」を周知しながら、健康づくりへの機運を盛り上げていきます。

- ・ また、地域の健康づくり活動の担い手の育成やポスター・パンフレット等を作成し、地域における健康づくりの活動体制を整えます。
- ・ 具体的には、①「健康おきなわ21」の周知促進、②「チャーガンジュおきなわ応援団」への参加促進、応援団活動の周知広報、③「チャーガンジュおきなわ9か条」の広報、④健康づくりに関するパンフレット等の配布、⑤健康づくり活動の担い手育成や組織化等の体制作り、⑥普及月間等の実施による広報、などを行います。

〔区表4-1-1-1-(2)-ア 「健康おきなわ21」の現状値と前期目標及び後期目標〕

項目		現状値 (※)	前期目標 平成24年度	後期目標 平成29年度
肥満者の割合	20歳～60歳の男性の肥満者	42.0%	減少	25.0%
	40歳～60歳の女性の肥満者	34.9%	減少	25.0%
カルシウムに富む食品の摂取量	1日当たりの平均カルシウム摂取量 成人(20歳以上)の男女	473mg	増加	600mg
日常生活における1日平均歩数	男性(20歳以上)	7,262歩	増加	9,000歩
	女性(20歳以上)	6,767歩	増加	8,000歩
休養の「不足」または「不足がち」の割合		19.8%	17.8%	16%
「ストレスを感じた人」の割合		56.4%	50%	45%
「平均睡眠時間6時間未満」の割合		35.7%	25%	22.5%
自殺死亡率		27.5		20%以上減少
1日に平均純アルコールで60gを超え 多量飲酒する人の割合	男性	8.9%	7.1%	5.7%
	女性	2.0%	1.6%	1.3%
喫煙率	成人男性の喫煙率	33.5%	25.0%	20.0%
	成人女性の喫煙率	7.7%	減少	5.0%
糖尿病患者の推定数(40～74歳)	糖尿病患者の推定者数 男性	34,846人	10%減少	25%減少
	糖尿病患者の推定者数 女性	23,656人	10%減少	25%減少
	糖尿病予備群の推定者数 男性	48,674人	10%減少	25%減少
	糖尿病予備群の推定者数 女性	47,839人	10%減少	25%減少
高血圧者数	高血圧症有病者の推定者数 男性	143,990人	10%減少	25%減少
	高血圧症有病者の推定者数 女性	112,503人	10%減少	25%減少
	高血圧症予備群の推定者数 男性	48,676人	10%減少	25%減少
	高血圧症予備群の推定者数 女性	39,198人	10%減少	25%減少
がん検診受診率	胃がん	22.7%	50%	国の「がん対策
国民生活基礎調査(平成16年)各がん検診の対象年齢は、国の基準に基づき胃がん・大腸がん・乳がん・肺がんについては40歳以上、子宮がんについては20歳以上で試算している。	大腸がん	18.6%	50%	推進基本計画
	乳がん	27.5%	50%	(H19～23年
	子宮がん	26.4%	50%	度)の次期計画
	肺がん	15.9%	50%	に準じて設定
80歳で、20歳以上自分の歯を有する者の割合		12.9%	増加	20%
60歳で、24歳以上自分の歯を有する者の割合		37.5%	増加	50%

※「健康おきなわ21」(平成20年3月策定)掲載値(概ね平成18年度)

イ 特定健診・特定保健指導の推進

<<現状と課題>>

- ・ 特定健診・特定保健指導とはメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導で、40歳～74歳の人を対象に実施されます。
- ・ 保険者は、被保険者及びその家族(被扶養者)の特定健診を実施し、受診者全員に対して、健診の結果説明や生活習慣病等に関する「情報提供」を行います。また、健診の結果、特定保健指導の対象となった人には、医師、保健師、管理栄養士などが生活習慣予防のための支援を行います。

- 平成20年度から保険者が実施する特定健診・特定保健指導の実施率やメタボリックシンドロームの該当者の減少率については、全国共通の目標値を参考に、本県の目標値を設定しており、その達成に向けては、まず健診受診率を向上させる取り組みの推進が求められています。

<<今後の取組>>

- 県は、保険者や市町村等の関係機関と連携し、特定健診や特定保健指導の役割や実施方法についての広報を行い、受診率向上への支援を行います。

[図表4-1-1-(2) -イ 特定健診・特定健康保健指導実施率(目標値)]

項目	本県の目標値	
	平成24年度	平成27年度
特定健診の実施率	70%以上	80%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	50%以上

2 介護サービス等の計画量とサービス基盤の整備

(1) 介護保険給付サービスの計画量及び給付費額

ア 介護保険給付サービスの計画量

- 今後の年齢別将来人口・介護度別認定者数・介護保険施設等利用者数等を元に設定した保険者(市町村)毎の数値を積み上げ、県全体の介護保険給付サービスの計画量としています。

〔図表4-1-2-(1)-ア-1 居宅/地域密着型/施設サービスの計画量〕

		実績見込		計画値		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	人数	61,117	67,534	69,279	71,108	
②訪問入浴介護	回数	13,600	12,919	13,192	13,724	
③訪問看護	回数	95,613	101,932	106,349	109,182	
④訪問リハビリテーション	人数	4,142	4,253	4,424	4,620	
⑤居宅療養管理指導	人数	12,912	13,854	14,666	15,560	
⑥通所介護	人数	124,631	125,613	129,248	132,634	
⑦通所リハビリテーション	人数	66,008	67,113	69,174	71,058	
⑧短期入所生活介護	日数	126,092	124,577	128,676	132,371	
⑨短期入所療養介護	日数	45,021	45,040	46,419	47,631	
⑩特定施設入居者生活介護	人数	6,457	7,535	8,231	8,940	
⑪福祉用具貸与	人数	81,688	84,737	87,615	90,546	
⑫特定福祉用具販売	人数	2,605	2,716	2,752	2,773	
(2) 地域密着型サービス						
①夜間対応型訪問介護	人数	0	513	1,639	3,019	
②認知症対応型通所介護	人数	2,411	4,033	4,612	5,055	
③小規模多機能型居宅介護	人数	4,800	12,231	15,468	17,853	
④認知症対応型共同生活介護	人数	5,300	7,137	8,422	9,946	
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	324	672	672	1,020	
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	348	1,200	1,680	
(3) 住宅改修		人数	2,075	2,135	2,208	2,242
(4) 居宅介護支援		人数	214,230	216,712	222,962	228,684
(5) 介護保険施設サービス						
①介護老人福祉施設	人数	46,597	48,416	48,307	49,033	
②介護老人保健施設	人数	44,301	44,735	46,578	49,316	
③介護療養型医療施設	人数	6,530	8,722	7,088	6,054	
④療養病床(医療保険適用)からの転数分	人数	0	3,138	4,848	7,824	

〔図表4-1-2-(1)-ア-2 介護予防/地域密着型介護予防サービスの計画量〕

		実績見込		計画値		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
(1) 介護予防サービス						
①介護予防訪問介護	人数	25,537	25,956	26,856	27,661	
②介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0	
③介護予防訪問看護	回数	5,919	6,033	6,304	6,504	
④介護予防訪問リハビリテーション	人数	386	392	407	421	
⑤介護予防居宅療養管理指導	人数	184	246	272	267	
⑥介護予防通所介護	人数	46,064	48,530	50,274	51,918	
⑦介護予防通所リハビリテーション	人数	18,332	18,532	19,259	19,908	
⑧介護予防短期入所生活介護	日数	1,026	1,065	1,129	1,153	
⑨介護予防短期入所療養介護	日数	659	633	708	725	
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人数	408	430	504	528	
⑪介護予防福祉用具貸与	人数	7,654	7,735	8,002	8,278	
⑫特定介護予防福祉用具販売	人数	1,093	1,231	1,342	1,478	
(2) 地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	人数	3	3	3	3	
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	285	737	1,062	1,138	
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	43	0	0	0	
(3) 住宅改修		人数	904	1,050	1,171	1,323
(4) 介護予防支援		人数	84,352	85,237	88,234	91,058

イ 介護保険給付サービスの給付費及び県平均第1号保険料額

- ・ 今期計画期間（平成21～23年度）においては、全体的に給付費は増加すると見込まれており、特に地域密着型サービス等において大きな伸びが見込まれています。そのため、平成20年度には約623億円であった総給付費は、平成23年度には約728億円になると見込まれています。
- ・ 市町村は高齢者人口の伸び等を加味して、給付に必要な第1号保険料を算定しますが、今期の第1号保険料基準額（月額）の県平均金額は、4,882円となっています。

〔図表4-1-2-(1)-イ-1 介護保険給付費の推移〕

(単位:円)

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス	27,186,702,125	28,233,433,019	29,200,727,570	30,103,274,524
介護予防サービス	3,044,992,841	3,184,406,171	3,300,677,858	3,411,531,500
地域密着型サービス	2,487,722,424	4,619,406,351	5,823,377,222	6,913,481,367
地域密着型介護予防サービス	21,144,827	52,523,234	71,159,628	78,906,154
住宅改修	189,727,087	213,530,204	215,360,116	218,294,173
住宅改修(予防給付分)	88,399,222	106,046,848	121,721,892	141,990,462
居宅介護支援	2,483,813,010	2,582,911,227	2,657,937,843	2,725,884,104
介護予防支援	409,624,700	429,669,508	444,837,315	459,195,283
介護保険施設サービス	26,378,704,082	27,685,952,352	27,929,713,680	28,700,364,004
総給付費(合計)	62,290,829,318	67,107,878,914	69,765,513,064	72,752,921,571

〔図表4-1-2-(1)-イ-2 第1号保険料基準額(月額の推移)〕

	第1期 (12～14年度)	第2期 (15～17年度)	第3期 (18～20年度)	第4期 (21～23年度)
保険料月額(県平均)	3,618円	4,957円	4,875円	4,882円
前計画期間との差額	-	1,339円	-82円	7円

(2) 介護サービス基盤の整備（施設・居住系サービスの定員数）

ア 適正な介護保険施設及び介護専用型居住系サービス整備のための目標値

- ・ 平成26年度における要介護認定者数（要介護2～5）に対する施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及び介護専用型の居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設）の利用者数の割合が、現行の水準以下となるよう目標値を設定します。
- ・ 平成26年度における施設サービス利用者に占める重度の要介護者（要介護4及び要介護5）の割合が、現行の水準より高まるよう目標値を設定します。
- ・ 介護保険施設の個室・ユニット化を促進するため、介護保険施設における個室・ユニットケア型施設の定員数の割合が、現行の水準より高まるよう目標値を設定します。
- ・ 介護保険施設及び介護専用型居住系サービスについては、これらの目標値を勘案するとともに、市町村が見込んだ利用者数を基に次のとおり定め、計画的な整備が行われるよう支援します。

〔図表4-1-2-(2)-ア-1 平成26年度までの適正な施設及び居住系サービスの基盤整備のための目標〕

	平成20年度	平成26年度	
	現況	目標年度	
要介護認定者に対する施設サービス及び介護専用型居住系サービスの利用者数の割合	37.5%	37.4%	
施設サービス利用者に占める重度の要介護者の割合	62.6%	68.3%	
介護保険施設における個室・ユニットケア型施設の定員数の割合	介護保険3施設	37%	12.8%
	介護老人福祉施設	77%	28.0%

〔図表4-1-2-(2)-ア-2 施設・居住系サービスの計画期間中の整備量（県全体）〕
（単位：定員数）

区 分	現 状 (20年度末 A)	23年度 (目標 B)	計画期間中の整備量 (B-A)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4,065	4,225	160
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	0	141	141
介護老人保健施設	3,732	3,732	0
介護療養型医療施設	719	0	-719
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	504	819	315
介護専用型特定施設（広域型）	438	708	270
地域密着型特定施設	27	85	58
特定施設（介護専用以外）	380	457	77

注：医療療養病床及び介護療養病床からの転換分は、含めていない。

イ 介護保険施設の必要定員（整備目標：圏域別）

- ・ 介護保険施設の必要定員数のうち、県が指定する広域型の定員数については、各保険者が見込んだ利用者数を基に設定し、各保険者が指定する地域密着型については、各保険者の定員数を積み上げています。
- ・ なお、この必要定員数は、療養病床からの転換分以外の必要定員数（非転換分必要定員数）です。
- ・ 平成23年度末までに制度が廃止される介護療養型医療施設からの転換分については、同じ介護保険財源の中での種別変更であるため、必要定員総数の超過を理由とする指定拒否等を行わないものとします。
- ・ また、医療療養病床からの老人保健施設等への転換分については、一般の老人保健施設等とは別のサービス類型として一体的に取扱うこととし、年度ごとのサービス量は見込みますが、必要定員総数は設定しないものとします。このため、必要定員総数の超過を理由とする指定拒否等は生じないことになります。

（単位：定員数）

	圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	北部	530	530	530
	中部	1,515	1,515	1,575
	南部	1,630	1,730	1,730
	宮古	210	210	210
	八重山	180	180	180
	小計	4,065	4,165	4,225
地域密着型 介護老人福祉施設	北部	29	29	29
	中部	0	53	87
	南部	0	25	25
	宮古	0	0	0
	八重山	0	0	0
	小計	29	112	141
介護老人保健施設	北部	350	350	350
	中部	1,100	1,100	1,100
	南部	1,942	1,942	1,942
	宮古	180	180	180
	八重山	160	160	150
	小計	3,732	3,732	3,732
介護療養型医療施設	北部	132	132	0
	中部	250	169	0
	南部	172	124	0
	宮古	101	101	0
	八重山	0	0	0
	小計	695	526	0
施設サービス合計		8,521	8,535	8,098

ウ 居住系サービスの必要定員（整備目標：圏域別）

- ・ 居住系サービスの必要定員数のうち、県が指定する広域型の定員数については、各保険者が見込んだ利用者数を基に設定し、各保険者が指定する地域密着型については、各保険者の整備希望を基に必要定員数を設定しています。
- ・ 県が指定する広域型の具体的な整備、指定については、関係市町村の意見を聞きながら進めます。

（単位：定員数）

		圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護	北部	45	54	54				
		中部	180	216	252				
		南部	306	378	432				
		宮古	26	45	54				
		八重山	27	27	27				
	合計			594	720	819			
特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設 (広域型)	北部	0	0	0			
			中部	144	144	204			
			南部	230	300	390			
			宮古	64	114	114			
			八重山	0	0	0			
		小計	438	558	708				
		地域密着型特定施設	北部	0	0	0			
			中部	0	0	0			
			南部	56	56	85			
			宮古	0	0	0			
	八重山		0	0	0				
	小計	56	56	85					
	合計			494	614	793			
	混合型	推定利用定員算出係数		総定員	必要利用定員	総定員	必要利用定員	総定員	必要利用定員
		混合型特定施設	北部	0	0	0	0	0	0
			中部	100	70	100	70	100	70
南部			307	223	307	223	307	223	
宮古			0	0	0	0	0	0	
八重山			50	45	50	45	50	45	
合計		457	338	457	338	457	338		
居住系サービス合計			1,426	1,672	1,950				

(3) 療養病床の円滑な転換のための取り組み

<<現状と課題>>

- 療養病床は、主として長期にわたり療養を必要とする高齢者等が入院するための病床で、医療保険適用の療養病床（医療療養病床）と介護保険適用の療養病床（介護療養型医療施設）があります。
- 療養病床の再編成は、利用者の状態に応じた適切なサービスを効率的に提供する視点や医療提供体制の面から医師等の医療資源を効果的に活用する視点に立ち、具体的には、医療の必要性が高い人は引き続き医療療養病床において必要な医療サービスを提供し、主として介護の必要性が高い人には、適切な介護サービス等が提供される体制づくりを目指すものであり、平成24年度までの間において、段階的に療養病床から、介護保険施設等への転換を図っていくものです。
- このため、介護療養型医療施設は、介護保険法の改正により平成23年度末で廃止されることとなり、医療療養病床についても、国及び各都道府県が策定する医療費適正化計画において、療養病床として残すべき病床数の目標値を定めることとされました。
- 沖縄県では、平成19年度に沖縄県医療費適正化計画を策定し、入院患者の医療の必要度合いの状況や、今後の高齢者人口の伸び等を踏まえつつ、平成24年度末の目標値を2,456床に定めるとともに、同じく平成19年度に策定した沖縄県地域ケア体制整備構想においては、療養病床を有する医療機関への転換意向調査等の結果に基づき、その意向を尊重した平成23年度までの転換過程を示す「療養病床転換推進計画」を盛り込んだところです。
- 今後、療養病床を有する各医療機関においては、入院患者の状態をはじめとして地域におけるその役割や経営上の観点等も考慮しながら、介護保険施設等への転換について、あるいは療養病床としての存続や他の病床種別への変更について総合的に判断し、方針を決定していくこととなりますが、診療報酬や介護報酬の状況や制度の動向によっては、医療機関の方針が大きく変わる場合もあります。沖縄県においても、こうした状況や制度の動向等に注意しながら、療養病床の円滑な転換を進めていく必要があります。

[図表4-1-2-(3) -ア 沖縄県の療養病床数（回復期リハビリテーション病床を除く。）]

(単位:床)

区 分	H18.10.1	H19.10.1	H20.4.1	H24.3.31
医療療養病床	3,064	2,985	2,885	2,456
介護療養病床	687	705	725	—
合計	3,751	3,690	3,610	2,456

※H20.4.1までは実数。H24.3.31は沖縄県医療費適正化計画に定める目標数

- ・ 本計画の策定に当たり、市町村が療養病床の転換に伴う介護給付費を見込むため、県が療養病床を有する県内医療機関に対して改めて転換意向を調査した結果は、下記のとおりです。
- ・ 転換先の施設種別及び転換時期について、明確な意向のあったものについては、その意向を尊重して給付費を見込むことが基本となります。
- ・ 転換意向が明確でない医療療養病床についても、市町村は介護保険料に及ぼす影響等を勘案しながら、介護保険施設等への転換量や転換年度を設定し、一定の給付費を確保しておく必要があります。
- ・ 介護療養病床のうち転換時期等が明確でないものについては、第4期計画期間中は原則として介護療養病床が存続するものとして給付費を見込んでおくことが適当と考えられます。

療養病床を有する医療機関の転換意向等調査結果（平成20年5月1日時点）

病床種類	病床数 (H20.4.1)	転換先施設	転換予定数	転換年度			転換施設別割合
				21	22	23	
医療療養病床	2885	介護療養型老健施設	553	196	232	155	78.8%
		老人保健施設	107	19	24	58	14.4%
		特別養護老人ホーム及びショートステイ用居室	0				0.0%
		有料老人ホーム	3		3		0.4%
		ケアハウス、その他	5			5	0.7%
		検討中	39			39	5.6%
		合計	707	215	229	257	100%
介護療養病床	725	介護療養型老健施設	287	16	30	241	54.4%
		老人保健施設	137		121	10	24.8%
		特別養護老人ホーム及びショートステイ用居室	94			96	13.2%
		有料老人ホーム	8		8		1.5%
		ケアハウス、その他	5			5	0.9%
		検討中	0				0.0%
		合計	527	16	159	352	100%
医療・介護療養 病床合計	3613	介護療養型老健施設	840	212	232	396	61.4%
		老人保健施設	232	19	145	68	18.8%
		特別養護老人ホーム及びショートステイ用居室	94	0	0	96	7.8%
		有料老人ホーム	11	0	11	0	0.9%
		ケアハウス、その他	10	0	0	10	0.8%
		検討中	39	0	0	39	3.1%
		合計	1,224	231	388	609	100%

※ただし、介護療養病床については24年度を以て制度自体が廃止されるため、沖縄県医療費適正化計画の基準日時点病床数と転換予定数の差160床については、全て医療療養病床に移るものと仮定。

<<今後の取組>>

- ・ 平成23年度末に介護療養型医療施設が廃止されること、また、沖縄県医療費適正化計画に定めた平成24年度末の療養病床（医療療養病床）数の目標値が2,456床であることを踏まえ、現に療養病床に入院している患者の状態や意向に配慮するとともに、療養病床を有する医療機関の意向を尊重しつつ、介護サービスの提供が適切であると考えられる方の受け皿を確保するため、療養病床から介護保険施設等への円滑な転換を進めます。
- ・ 療養病床を有する医療機関が平成23年度までに介護保険施設等へ転換する場合、医療療養病床及び介護療養型医療施設からの転換分については、必要利用（入所）定員総数を理由とする指定（許可）拒否は行わないこととします。
- ・ 療養病床の転換に関して、診療報酬・介護報酬の状況や転換先となる介護保険施設等の施設・人員の基準についての詳細など、医療機関の方針決定に資する情報を分かりやすく提供するとともに、医療機関や入院患者等からの相談に対しては、その内容に応じて、県の関係課を始め、保健所、市町村の地域包括支援センターなど関係機関が連携を図ります。

3 利用者本位の介護サービス等の質と安全の確保

(1) 介護サービス等の質と安全の確保

ア 人材の養成・確保と質の向上

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った人材が必要になります。
- ・ 今後の高齢化の進展に対応するためには、介護などに携わる人材を確保する必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、人材の養成・確保と質の向上のため、次の事業を行います。

(ア) 介護支援専門員資質向上事業

<<現状と課題>>

- ・ 介護支援専門員の資質向上を図ることは、高齢者に対して適切なサービスを提供する上で重要であり、介護支援専門員の養成及び現任者に対する十分な研修機会の確保が重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、①資格取得時や介護支援専門員証更新時（5年毎）の研修、②現任者を対象に業務経験に応じた研修の体系的な実施、③地域包括支援センター等に配置され、リーダーとなる主任介護支援専門員の養成を行っていきます。

【目標】

指標	目標値(平成20年度は実績見込み)			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護支援専門員養成数 【累計】単位:人	3,939	4,200	4,400	4,600
主任介護支援専門員養成数 【累計】単位:人	155	200	250	300

(イ) 福祉人材研修センター事業

<<現状と課題>>

- ・ 高齢化の進展等に伴い、福祉・介護分野における多様な人材への需要はますます大きくなっています。しかし、福祉分野における入職率及び離職率は全労働者より高率であり、人材の安定的な確保が課題となっています。

<<今後の展開>>

- ・ 県は、沖縄県社会福祉協議会に委託し、福祉人材研修センターを運営します。
- ・ 福祉人材研修センターでは、社会福祉事業に従事しようとする者に対する相談援助活動を強化するとともに、社会福祉施設等に就労を希望する者及び社会福祉施設等の登録・幹旋及び社会福祉事業経営者等への支援活動の充実強化を図ります。
- ・ また、知識・技術の修得を図り介護職の定着を促すよう、現任の介護職向けの研修を行います。

(ウ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者の尊厳を支えるケアを実現するためには専門的な知識を持った人材の確保が重要となっていますが、介護福祉士養成施設等では定員割れが生じ若い人材の参入が減少するなど、福祉・介護を担う人材確保が課題となっています。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、福祉人材研修センターを窓口として、介護福祉士等の養成施設に在学する者で将来県内において介護福祉士等の業務に従事しようとする者に対して、修学資金の貸与を行います。

(工) 介護員養成研修事業

<<現状と課題>>

- ・ 訪問介護員等として訪問介護事業に従事するためには、介護福祉士の資格を取得するか、介護員養成研修（介護職員基礎研修、訪問介護員1級課程・2級課程）の研修を修了する必要があります。また、介護保険施設等で介護職として従事する際にも、一定の知識・技術の修得のために受講することも可能です。
- ・ 本県では、財団法人・社団法人・学校法人・医療法人・株式会社等多様な事業者が介護員養成研修の実施主体となり、県の指定を受け介護員養成研修を実施しています。
- ・ 本県では、平成19年度末までに2万人近くの方が介護員養成研修を修了していますが、高齢化が進展する中で、今後も介護に携わる人材を確保していくためにも本研修が円滑に実施されることが重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 介護員養成研修が円滑に実施されるよう、引き続き事業者の指定・指導を行っていくとともに、研修の実施日程等について県ホームページで情報提供を行います。

【目標】

指標	目標値(平成20年度は実績見込み)			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護職員基礎研修及び 訪問介護員1級課程修了者数 【累計】単位:人	1,160	1,240	1,320	1,400
訪問介護員2級課程修了者数 【累計】単位:人	18,100	19,300	20,500	21,700

※一人の者が複数の研修課程を修了している場合は重複して計上される。

(オ) 訪問介護員資質向上事業

<<現状と課題>>

- ・ 訪問介護は訪問介護員等が利用者宅に訪問するという特性上、ケアの方法や質には訪問介護員等の個々人の能力・資質が大きく反映します。
- ・ 訪問介護員等として従事するためには一定の研修の受講が必要ですが、利用者個々に応じたケアをより充実させるためには、現任者のレベルアップが重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、訪問介護事業の中心となるサービス提供責任者の研修を継続して行うとともに、現任の訪問介護員等に対するテーマ別の研修も引き続き実施します。

(カ) 「介護の日」の取り組み

<<現状と課題>>

- ・ 厚生労働省は、平成20年に、介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、「11月11日」を「介護の日」と定めています。
- ・ 介護に携わる人材を確保するためには、介護に対する社会的認知度を高め、「介護の仕事」の魅力について県民に周知していくことも重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県が沖縄県社会福祉協議会に委託運営している介護実習・普及センターにおいて、従来から行っている「福祉用具の日」と連携し、「介護の日」における講演会等を行い、介護についての普及啓発を行います。

イ 介護サービス事業者に対する指定・指導監督

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険法の改正により介護サービス事業者に対する規制が強化されており、指定の事前・事後において法令遵守が厳しく求められています。
- ・ 本県では、これまでに介護サービス事業者の指定取消事例もあり、利用者への適切なサービスの提供の確保及び介護給付の適正化といった観点からも指導・監督を継続していく必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 介護サービス事業者を、指定する際には、申請者が欠格事由に該当していないか慎重に審査を行うとともに、指定更新の際にも、基準への適合状況や改善命令の履歴などを確認し、審査を行います。
- ・ 指導監督を充実させ、基準違反等の防止とサービスの質の向上に努めます。
- ・ 介護サービス事業者が基準等に従った適正な事業運営ができないと認められる場合は、勧告・命令・指定の効力停止等の措置を行い、その改善を図ります。
- ・ 指導監督によっても事業運営の適切な改善が図られない介護サービス事業者に対しては、指定の取消を厳正に行います。

ウ サービスの安全の確保

(ア) 介護サービス時における事故防止

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険サービス事業者は、利用者へのサービス提供により事故が発生した場合は、市

町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずることとなっています。また、その原因を究明し、再発防止策を講じなければなりません。

<<今後の取組>>

- ・ 事業者に対する集団指導、実地指導等において、事故予防及び事故対応マニュアルについて周知を図り、事故防止に向けた取り組みを推進していきます。

(イ) 施設における集団感染等の防止

<<現状と課題>>

- ・ 抵抗力の弱い高齢者が集団生活を行う特別養護老人ホーム等の高齢者施設等では、インフルエンザ、結核、MRSA、感染性胃腸炎等、ウィルスや菌による集団感染の危険性があります。

<<今後の取組>>

- ・ 集団感染を防止するため、保健所等の関係専門機関と連携し、高齢者施設等を対象とした研修会等を開催します。

(2) 利用者の自己選択を支える環境作り

ア 介護サービス情報の公表

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険の基本理念の一つである「利用者による選択（自己決定）」を実際のサービス利用において保障する仕組みづくりとして「介護情報サービスの公表」制度が位置づけられています。
- ・ 「介護サービス情報の公表」では、原則として全ての介護サービス事業者に対して介護サービス情報の公表が義務づけられており、公表された情報はインターネット等で利用者等がいつでも自由に閲覧することができ、事業者選択にあたって比較検討が可能となっています。
- ・ 情報を公表しているホームページのアクセス数が年間2万回を超えるまでになっていますが、さらに県民に対して同制度を周知していく必要があります。また、対象となる介護サービス数の増加に伴い、調査員は多くの介護サービスの内容等の知識を必要とするため、調査員の知識の標準化が必要となっています。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、県民への普及啓発のために、シンポジウムの開催、チラシの街頭配布、県広報誌や広報番組の活用、ホームページの充実を図っていきます。
- ・ 指導者養成研修及び調査員養成研修を引き続き実施するとともに、各指定調査機関の内

部研修を充実させていきます。

【目標】

指標	目標値(平成20年度は実績見込み)			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公表される介護サービス 【単年度】 単位:サービス種類数	30	45	45	45

イ 地域密着型サービス外部評価

<<現状と課題>>

- ・ 地域密着型サービス（指定小規模多機能型居宅介護及び指定認知症対応型共同生活介護）は、利用者及び家族に情報を提供し安全と満足を高め、サービスを利用しようとする者の選択に役立てるものとして、自己評価・外部評価が義務づけられています。
- ・ 外部評価は県が選定した評価機関において実施され、その結果は独立行政法人福祉医療機構が運営する総合情報サイト（WAMNET）で公開されており、利用者等がいつでも自由に閲覧することができるものとなっています。

<<今後の取組>>

- ・ 国において、調査項目の見直し、調査方法の効率化等が検討されているため、介護情報サービス公表制度の動向も勘案しながら、評価機関の実態、収支状況を確認し、事業者の負担軽減策を検討していきます。
- ・ 評価調査員養成研修及び評価調査員フォローアップ研修を引き続き実施するとともに、評価機関の内部研修を図っていきます。

ウ 福祉サービス第三者評価事業

<<現状と課題>>

- ・ 福祉事業者が提供する福祉サービスについて、事業者及び利用者以外の公正な第三者機関の客観的・専門的な評価を受けることにより、事業者自らがサービスの質の向上に取り組むことを支援するとともに、利用者に対しては福祉事業者を選択するために有効な情報を提供することを目的として、本県においては平成19年度から事業を開始しています。
- ・ 評価の受審は任意であり、受審の促進、普及啓発が今後の課題となっています。

<<今後の取組>>

- ・ 各福祉事業者や利用者の会等への評価事業の普及・啓発を行います。
- ・ 評価調査者の資質向上のための継続研修及び新規養成のための研修を実施します。

【目標】

指標	目標値(平成20年度は実績見込み)			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第三者評価受審件数 【累計】 単位:件	5	10	13	16

4 介護保険の円滑な実施のための取り組み

(1) 介護保険についての広報・啓発

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険の給付は、半分は公費（税金）、半分は40歳以上の方々が支払う保険料で成り立っています。
- ・ 将来に向けて、介護保険制度を安定的に運営していくためには、適正なサービス利用を呼びかけていく必要があります。また、平成18年度に行われた制度改正について、さらに周知が必要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、広報紙や新聞広告、広報番組などの県広報媒体を積極的に利用して県民への周知を図るとともに、沖縄県国民健康保険団体連合会・市町村・沖縄県介護保険広域連合と連携、協力しながら総合的に広報を展開します。

(2) 苦情等の円滑な処理体制の整備

ア サービス等に対する苦情の処理

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険サービス等に関する苦情については、サービス事業者、市町村、国民健康保険団体連合会、沖縄県が連携して対応しています。
- ・ 沖縄県国民健康保険団体連合会が、介護保険法上の苦情処理機関として位置づけられています。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、苦情処理機関である沖縄県国民健康保険団体連合会への支援及び事業に対する補助を、引き続き行っていきます。

[図表4-1-4-(2) -ア 介護保険制度における苦情処理体制]

主体	苦情への対応
サービス事業者・施設	苦情受付窓口の設置等を行い、苦情の内容を記録します。また、市町村・国保連合会の調査等に協力し、指導・助言を受けた場合には必要な改善を行うとともに、市町村・国保連合会の求めに応じて改善内容を報告します。
居宅介護支援事業者	利用者・事業者等から事情を聴き、対応を検討します。必要に応じて、利用者に説明し、国保連合会への苦情申立についての援助を行います。
市町村	第一次的な窓口として、事業者等に対する調査・指導・助言を行います。また、例えば介護相談員派遣等事業（介護相談員が現場を訪問し、利用者の疑問や不満に応じて苦情に至る事態を防ぐとともに、市町村に提言する）等が行われます。
国保連合会	制度上の苦情処理機関として、苦情申立にもとづき、事業者等に対する調査・指導・助言の権限をもちます。
県	事業者等に対する指導権限をもち、指定基準違反等の場合は、指定取消処分を含めた事業者監督権限をもちます。

イ 介護保険審査会の運営

<<現状と課題>>

- ・ 保険者の行った行政処分に対して不服がある場合は、第三者機関として県に設置されている「介護保険審査会」に審査請求を行うことができます。
- ・ 介護サービス利用者の増加及び権利意識の高揚により、被保険者による要介護認定や介護保険料の決定等に対する不服申立は、今後増加するものと見込まれます。
- ・ 要介護認定に対する不服申立の中には、保険者による説明不足が要因と考えられる場合があります。

<<今後の取組>>

- ・ 不服申立の相談の中には保険者の利用者等に対する説明不足に起因していることから、各保険者の窓口における適切かつ丁寧な説明がなされるよう、保険者職員を対象に介護保険制度や要介護認定の適正化研修を実施します。
- ・ 審査会は、県知事が任命した委員が合議で審査を行いますが、要介護、要支援認定に関する審査請求については、専門調査員による調査結果をもとに審査を行います。審査会で適正に審査するために、審査会委員や専門調査員への研修会を実施します。

(3) 低所得者への配慮

ア 低所得利用者に対する自己負担額の軽減

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険制度では、原則としてサービス費用の9割が保険で給付され、残りの1割が自己負担となります。
- ・ そのため、自己負担額が低所得者のサービス利用の妨げになる懸念があります。

<<今後の取組>>

- ・ 市町村民税非課税世帯等の低所得者に対しては、利用者負担に対する様々な軽減策が用意されており、これらの軽減策が市町村や社会福祉法人において円滑に実施されるよう支援します。

[図表4-1-4-(3)-ア 負担軽減策]

軽減措置の種類	内容
施設サービス等の利用に係る「食費」・「居住費」の補足給付	低所得者については、所得段階ごとに、介護保険施設や短期入所サービスの「居住費」や「食費」について負担の上限額を設定し、限度額を超えた額については、介護保険から給付が行われます。
高齢者夫婦世帯等の施設サービス利用に係る「食費」・「居住費」の負担軽減措置	低所得者でなくとも、高齢夫婦世帯等で一方が施設の個室に入った場合、利用料の負担により、在宅で生活する配偶者の実質収入が一定水準以下となり、生計が困難になることがあります。こうした場合、施設サービス等の利用における「居住費」と「食費」の負担が軽減される仕組みが設けてあります。
高額介護サービス費の支給	保険給付の1割負担分の合計額が一定額を超えた場合、超過分が払い戻されます。1世帯あたりの自己負担額の上限額は、所得等により段階設定がされています。
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援	介護サービスを受ける前に、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方で、境界層該当として定率負担額が0円となっていた方については、引き続き全額免除の取扱いとなります。
社会福祉法人等による利用者負担額減免	社会福祉法人又は市町村が経営する社会福祉事業体は、その社会的役割の一環として、事業所・施設所在地の都道府県知事・市町村長に申し出て、生計が困難な低所得者の利用者負担の軽減に取り組むことができます。
離島等地域における利用者負担額軽減	離島等地域での介護報酬には15%相当の特別地域加算が行われるため、利用者負担も15%相当割り着しされます。このため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、ホームヘルプサービスを受ける低所得者の方に対し、利用者負担額を一部軽減します。
要介護旧措置入所者の経過措置	平成12年4月(介護保険施行時)前から特別養護老人ホームに入所していた人については、措置制度のときの負担水準を超えることがないように、平成17年10月の施設給付の見直し後も、負担軽減措置がとられています。
利用料の支払いにより生活保護が必要になる場合の負担軽減	利用者が本来の利用者負担段階に応じて利用料を支払うと生活保護が必要となり、本来よりも低い利用者負担段階とすれば生活保護が必要とならない場合には、後者の低い利用者負担段階に該当するものとし、利用料の負担が軽減されます。

5 市町村に対する支援

高齢者の暮らしを支える

(1) 介護保険の適切な運営の支援

ア 市町村事務支援事業

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険制度の適正かつ安定的な運営を図るためには、保険者である市町村が、介護保険法等に基づく適正な介護保険制度の運営を行っていく必要があります。
- ・ 各保険者で公平・平等なサービスが提供されるよう、保険者との連携を図るとともに、技術的助言や意見交換を行う必要があります。
- ・ また、介護従事者の処遇改善のための報酬改定に伴う急激な介護保険料の上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金事業が行われるなど、新たな制度改正が円滑に実施されるよう保険者を支援する必要があります。

<<今後の展開>>

- ・ 県は、各保険者に対し、事務支援を通じた技術的助言や意見交換等を実施し、介護保険制度の適正かつ安定的な制度運営を図ります。

イ 介護保険財政安定化基金の運営

<<現状と課題>>

- ・ 高齢化の進展に伴い、介護給付費が増加することから、介護保険特別会計の規模が大きくなり、市町村財政への影響は大きいものとなっています。

<<今後の取組>>

- ・ 国・県・市町村が拠出し、県に設置された「介護保険財政安定化基金」を適切に活用することにより、市町村財政への安定化を図り、事業の円滑な実施を支援します。
- ・ 給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもなお生じる保険料未納による財政不足に対して、同基金からの交付・貸付を行います。

ウ 認定調査員等研修事業

<<現状と課題>>

- ・ 要介護（要支援）認定は、介護サービスを利用する上で最初の入り口であり、制度の根幹をなしています。
- ・ 平成21年4月から、認定調査の内容や要介護認定審査の方法が見直されることから、調査員や審査会委員の知識・技能の向上を図る必要があります。

- ・ 市町村においては、今後ますます要介護（要支援）認定が増加することが見込まれる中、全国一律の基準に基づき、公正公平に要介護（要支援）認定を実施していく必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、要介護（要支援）認定に従事する者（市町村担当職員・認定調査員・介護認定審査会委員・主治医等）の知識・技能の向上を図るため、次のような研修を実施していきます。

〔図表4-1-5-(1)-ウ 要介護認定に携わる人材への研修〕

研修名	対象者	内容
認定調査員研修	新規及び現任の認定調査員	保健所・各福祉保健所圏域で実施。特に現任研修の内容の充実を図り、認定調査の知識、技能の習得及び向上を図る。また、認定調査員指導者の養成も検討していく。
介護認定審査会委員研修	新規及び現任の介護認定審査会委員	公平・公正かつ適切な審査判定が実施できるよう、認定調査内容・主治医意見書内容・介護認定審査会の方法について知識を深め、適正化につなげる。
主治医研修	高齢者の医療に携わる医師	介護認定審査会やケアプラン作成において重要な資料となることから、県医師会との連携のもとに、意見書の記載がより適正に行われるよう、記載方法等について研修を実施し、適正な要介護（要支援）認定の実施を図る。
介護認定審査会運営適正化研修	市町村等の審査会事務局員、審査会委員長、審査会合議体長、認定調査員	市町村職員等介護認定審査会の運営に関わる者が介護認定審査会の適正な運営を図るために必要な知識、技能を修得し、審査会における審査判定手順等の適正化及び平準化を図る。

(2) 介護給付適正化の取り組み

<<現状と課題>>

- ・ 介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に役立つものとするためには、サービス内容の適正化、介護費用の適正化から、介護給付の適正化に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 特に、①認定調査状況チェック、②ケアプランチェック、③住宅改修に関する調査及び福祉用具に関する調査、④医療情報との突合及び縦覧点検、⑤介護給付費通知、といった適正化事業を実施することが重要とされています。

<<今後の取組>>

- ・ 介護保険制度の保険者である市町村に対して、市町村計画の進行管理、要介護認定事務、被保険者資格管理、保険料の賦課徴収、会計処理等について助言を行います。
- ・ 全ての保険者が、適正化に向けて効果が期待される5つの重要事業を、平成22年度までにすべて実施していることを目標に、その取組を支援します。

- また、介護認定審査会、介護認定調査員、市町村職員を対象として、介護認定審査会の適正な運営等を図るために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的として研修等を実施するなど支援に努めます。

〔区表4-1-5-(2) 適正化事業の実施状況と目標〕

区分	適正化事業名	事業内容	実施率	
			現状 (平成18年度)	目標
要介護認定の 適正化	認定調査チェック	認定調査を民間事業者に委託しているものは、その認定調査結果に対して市町村職員による点検を実施する。	0%	100%
ケアマネジメ ント等の適正 化	ケアプランチェッ ク	利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に 着目した点検を実施する。	79%	100%
	住宅改修等の点検	住宅改修の事前訪問調査・事 後確認や、福祉用具購入費・ 福祉用具貸与に関する利用者 における必要性の確認を実施 する。	64%	100%
サービス提供 体制及び介護 報酬請求の適 正化	医療情報との突 合・縦覧点検等	国保連介護給付適正化システ ムの医療情報との突合帳票に よる請求内容のチェック等 を実施する。	57%	100%
	介護給付費通知	介護サービス利用者に対する 利用サービス内容と費用総額 等の内訳を通知する。	71%	100%

(3) 離島におけるサービス確保の支援

<<現状と課題>>

- 離島地域においては、その地理的要因から移動時間や移動経費が高むことなどから、民間の介護サービス事業者の参入が少なく、必要な介護サービスの確保が困難な状況となっています。
- このような離島地域での介護サービスについては、介護報酬上では評価（15%の加算）されていますが、十分ではありません。また、このような介護報酬の加算は、介護サービスの確保対策になりますが、一方、介護給付費を増加させる要因にもなるため、介

護保険料を負担する高齢者や離島市町村の財政負担となっています。

<<今後の取組>>

- ・ 離島市町村と連携して離島住民のニーズに合った介護サービスの確保に努めていきます。
- ・ 離島での介護報酬には15%相当の加算が行われるため、利用者負担も15%相当割り増しされます。このため、ホームヘルプサービスを受ける低所得者の方に対し、利用者負担額を一部軽減します。
- ・ 介護サービスの確保が困難な離島市町村に対する必要な支援を行うとともに、それにより高齢者の負担とならないよう、離島地域に対する特別の財政措置を国に対して要請を行っていきます。
- ・ 介護実習・普及センター（p74記載）が主催する各種講座については、沖縄本島だけでなく、離島市町村へも出前講座を実施します。

6 高齢者の社会参加の促進

(1) 社会活動の場・機会の充実

ア 老人クラブ活動の支援

<<現状と課題>>

- ・ 老人クラブは、高齢者の自主組織として、健康・生きがいづくりや相互支援、社会貢献等を行う団体です。
- ・ 本県では高齢者人口は増加していますが、その反面老人クラブの会員数は減少傾向にあります。しかし、高齢化が進展する中で、高齢者自らが中心となる、活力ある地域社会の担い手として、今後はより一層その役割が期待されています。

<<今後の取組>>

- ・ (財)沖縄県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会、各市町村内の単位老人クラブの活動に対し、引き続き経費の一部助成を行い、一層の活性化を図ります。

イ 高齢者の自主的な取り組みの支援

<<現状と課題>>

- ・ 高齢化の進展に伴い、高齢者自らが生きがいをもって社会と関わりながら生活する社会を推進するためには、高齢者の自主的な取り組みを支援する必要があります。

<<今後の展開>>

- ・ 高齢者の自主的な取り組みを支援するため、沖縄県社会福祉協議会に委託し、次の事業を実施します。
- ・ 沖縄県かりゆし長寿大学校事業については、これまでの取り組みに加え、「地域活動の担い手」を養成する場としての位置づけを明確にし、カリキュラム内容の充実を図ります。
- ・ 平成21年度から、高齢者の健康保持・増進並びに全国健康福祉祭への派遣対象者を選出する場として、ねんりんピックおきなわ（仮称）を開催していきます。

[図表 4-1-6- (1) -イ 高齢者の自主的な取り組みを支援する事業]

事業	内容
沖縄県かりゆし長寿大学校事業	高齢者の社会活動を促進するため、高齢者を対象とした講習・講座を開催し、指導者を育成する。
ねんりんピック選手等派遣事業	全国健康福祉祭（ねんりんピック）の①スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流会への選手等の派遣、②美術展への作品展示を行う。
ねんりんピックおきなわ（仮称）開催	高齢者の健康保持・増進並びに全国健康福祉祭への派遣対象者を選出する場として開催する。

(2) 高齢者の就業の支援

ア 高齢者無料職業紹介事業への補助

<<現状と課題>>

- ・ 高齢社会においては、高齢者の能力をできる限り活用することが重要であり、希望する高齢者に体力・能力に応じた仕事に従事する機会を提供することで、これまで培った高齢者の知識と経験を社会に役立たせ、また高齢者に生活の安定と生きがいをもたらすことが重要です。
- ・ 本事業においては、求職数が求人数を上回っている状況であり、求人の開拓が必要です。

<<今後の取組>>

- ・ 沖縄県社会福祉協議会が実施している高齢者無料職業紹介事業へ補助を行い、ハローワーク等と連携の上、求人・求職相談の実施、企業訪問等による求人の開拓を実施します。

イ シルバー人材センターの実施事業の促進

<<現状と課題>>

- ・ シルバー人材センターは、仕事を通じて社会参加をし、健康づくりと生きがいづくりを求めている概ね60歳以上の方々に対し、臨時的・短期的な仕事を提供し、地域社会の活性化に寄与することを目的に組織された団体です。
- ・ 平成21年2月末現在、11市3町1村に計15のシルバー人材センターが設置されていますが、県内のセンター設置率が36.5%(全国79.0%)で依然として低く、未設置市町村への働きかけが必要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、県内15のシルバー人材センターを指導・育成する団体である(社)沖縄県シルバー人材センター連合に対して補助を行い、シルバー人材センター事業の充実・強化を図り、高齢者の就業対策に取り組んでいきます。
- ・ 未設置市町村へのシルバー人材センター設置促進のため、新設されたシルバー人材センターの基盤強化を目的に、運営費等を3年間補助します。

ウ シニア農業者の能力活用

<<現状と課題>>

- ・ 本県の農業就業人口に占める65歳以上の割合は約54%となっています。
- ・ シニア農業者のもつ経験・技能を活用し、次代の担い手等の支援・育成を図るとともに、シニア農業者が自ら行う活動に対する支援を行うことで、生きがいのある環境づくり及び農漁業地域の活性化を促進する必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 毎年2市町村を目標に、シニア農業者のモデル的な活動を支援し、地域の活性化を促進していきます。

(3) 高齢者が生活しやすいまちづくりの推進

ア 公共施設等のバリアフリー化の推進

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者・障害者等の社会活動促進のため、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、多数の人が利用する公共施設等のバリアフリー化を推進しています。
- ・ 条例に基づく事前協議等の手続きによりバリアフリー化した公共施設等が増加していますが、既存施設も含め、公共施設等のバリアフリー化を更に進める必要があります。
- ・ 県条例及び福祉のまちづくりについて、一般県民の意識向上を推進する必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 公共施設等のバリアフリー化や一般県民の意識向上のため、バリアフリー化推進事業を継続して行います。具体的には、①公共施設、ホテル等が新築又は改修時に利用できる「バリアフリーアドバイザー制度」の活用促進、②「バリアフリー化研修会」の実施による事業者・建築士等のバリアフリー化に関する理解の向上、③「沖縄県福祉のまちづくり推進功労者表彰」の実施による福祉のまちづくりに関する一般県民の意識向上の促進を行います。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく事前協議件数 【単年度】単位：件	200	320	320	320

イ 歩行空間のバリアフリー化

<<現状と課題>>

- ・ 誰もが安心・安全に通行できる道路として、歩行空間のバリアフリー化（特に電柱・電線類の地中化）に対する高いニーズがあります。
- ・ 本県では、平成3年度から無電柱化計画により事業を実施し、市街地の幹線道路における「無電柱化率」は全国平均レベルとなっています。
- ・ 無電柱化については、電線管理者の負担が大きいことから、事業の推進にあたっては、電線管理者との調整が必要です。

<<今後の取組>>

- ・ 平成21年度からスタートする新たな無電柱化計画については、沖縄ブロック電線類地中化協議会において、国や電線管理者等の関係機関と連携を図りながら策定していきます。
- ・ 引き続き、地域要望の聴取り、沿道の土地利用状況の把握、コスト削減等を実施し、安心して通行できる歩行空間の創出を推進していきます。

ウ 高齢者が利用しやすい交通手段の確保

<<現状と課題>>

- ・ バス事業者は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、新車代替や改造をする際に、バリアフリー化に対応したものを設置するよう求められており、その代替（改造）次期に併せ、車両のバリアフリー化を図っています。
- ・ 県内の乗り合いバス路線759台中、低床バスは26台（平成19年度末）ですが、低床バス

は価格が割高なため、事業者に負担が大きく、早期の全面的なバリアフリー化に困難な状況です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、バス事業者への補助を行うことにより、低床バスの着実導入に対する支援を行います。

【目標】

指標	目標値（平成23年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
乗り合いバス路線への低床バスの導入 【累計】 単位：台	36	50	70	98

7 豊かな長寿社会づくりに向けた取り組み

（1）豊かな高齢社会づくりのための啓発

ア 豊かな高齢社会づくりのために

<<現状と課題>>

- ・ 今後、高齢化が進展することによりかつてない高齢社会が到来し、高齢者層がこれまで以上に社会において大きな割合を占めます。また、戦後生まれて、新しい価値観やライフスタイルを持った世代が高齢者の仲間入りの準備を始めています。
- ・ こうした変化を受けて、“高齢者も自立して共に社会参加し、社会を支え合う一員である”というような、新しい高齢社会像を描いていく必要があります。
- ・ 豊かで活力ある高齢社会の実現に向け、高齢者自らが高齢期のあり方に関心と理解を深めるとともに、県民1人ひとりが家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをより深めていく必要があります。

<<今後の取組>>

（ア）老人の日・老人週間啓発事業

- ・ 毎年9月15日の「老人の日」及び9月15日から21日までの7日間の「老人週間」において、キャンペーン要綱に基づく広報活動、新百歳高齢者に対する記念品等の贈呈、知事等による慶祝訪問を、引き続き実施していきます。

- ・ また共催団体（沖縄県社会福祉協議会、沖縄県老人クラブ連合会）と連携したイベント等を実施し、豊で活力ある高齢社会の実現に向けて取り組んでいきます。

（イ）高齢者の社会活動の情報提供等

- ・ 老人クラブの活動や沖縄県かりゆし長寿大学校卒業生の活動等、地域社会における高齢者の活動が県民に広く知られるよう情報提供を行っていきます。

8 高齢者の地域での暮らしと自立を支える

（1）高齢者の暮らしを支える地域づくり

ア 地域における支え合いの推進

<<現状と課題>>

- ・ ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増加傾向にある中、その安否確認や日常生活の支援については、市町村などの行政サービスだけでなく、地域住民による取り組みが重要になってきます。
- ・ 現在、民生委員による訪問活動の他に、老人クラブ活動の一環として友愛訪問活動が行われていますが、当該活動の活発化のため、担い手の養成等の支援が必要です。

<<今後の取組>>

（ア）高齢者訪問支援活動推進事業

- ・ 在宅高齢者に対し、話し相手や日常生活上の援助などの訪問活動を実施しているボランティアリーダーの養成を、（財）沖縄県老人クラブ連合会へ委託実施します。

（イ）高齢者相互支援事業

- ・ 沖縄県老人クラブ連合会が、高齢者相互支援活動の普及のために行う広報事業や、主に離島地域で実施するボランティア研修会等を支援していきます。

イ 地域包括支援センター及び包括的支援事業の運営支援

<<現状と課題>>

- ・ 市町村は、地域ケアシステムの中核として地域包括支援センターを設置しています。
- ・ 地域包括支援センターでは地域支援事業のうち、包括的支援事業を行います。
- ・ しかし、運営に必要な三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が配置されていないなど、体制の整備が十分でない市町村があります。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施し、各地域包括支援センターで適切な包括支援事業が実施されるよう支援します。
- ・ 地域包括支援センター機能充実のため、三職種のほか、さらに介護支援専門員、3年以上経験の社会福祉主事など必要な人員を確保するなど、地域の実情に応じた適切なセンターの体制整備に努めるよう市町村の対して周知していきます。

〔図表4-1-8-(1) イ 地域支援事業の全体像〕

必須事業	包括的支援事業	介護予防事業	被保険者の要介護状態等となることを予防し、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止するために必要な事業 ・ 介護予防一般高齢者施策 (p44) ・ 介護予防特定高齢者施策 (p44)
		介護予防ケアマネジメント業務	予防給付と地域支援事業の介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化予防を図る。
		総合相談・支援業務	住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとられない横断的・多面的支援を行う。
		権利擁護事業業務	高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業その他権利擁護のための事業を行う。
任意事業		包括的・継続ケアマネジメント業務	高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、次の業務にあたる。 ・ 介護支援専門員の日常的個別指導 ・ 支援困難事例等への指導・助言 ・ 地域の介護支援専門員のネットワークづくり ・ 長期継続ケア
		介護給付費等費用適正化事業	介護給付および予防給付にかかる費用の適正化を図る事業
		家族介護支援事業 (p73)	介護方法の勉強会の開催など、要介護者を介護する人を支援するための事業
		その他の事業 (p73)	上記以外の、介護保険事業の運営の安定化のための事業や、被保険者が地域で自立して日常生活が送れるように支援する事業

(2) 高齢者の生活支援・家族介護支援体制の充実

ア 地域支援事業（市町村任意事業）への支援

<<現状と課題>>

- ・ 市町村では、地域の高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、被保険者や要介護（要支援）被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として、任意事業を行うことがます。

<<今後の取組>>

- ・ 地域支援事業の任意事業のうち、①家族介護支援事業（家族介護支援事業・認知症高齢者見守り事業・家族介護継続支援事業）、②その他の事業（成年後見制度利用支援事業・福祉用具、住宅改修支援事業・地域自立生活支援事業）等が例示されていますが、目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ創意工夫を活かした多様な事業を実施する

ことができます。

- ・ 県は、市町村の積極的な事業実施を支援していきます。

イ 介護実習・普及センターの運営

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者の介護研修・実習等を通じて、県民一人ひとりに介護知識、介護技術を高めてもらうとともに、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考えを県民に広報啓発し、併せて介護機器の展示・相談体制を整備し介護機器の普及を図るため、沖縄県社会福祉協議会に委託し、沖縄県介護実習・普及センターを運営しています。

<<今後の取組>>

- ・ 一般県民向けの基本的な会議知識・技術の普及を目的とした講座や介護機器の相談・展示を引き続き行います。
- ・ また、地域における指導者の養成を目的とした「お助けマン養成支援」や、身近な地域で講座が実施できるための拠点づくり、介護サービス従事職員の資質向上研修を引き続き行っていきます。
- ・ 離島・過疎地域への支援のため、出前講座を行います。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
講座受講者数 【累計】 単位：人	21,289	23,794	26,299	28,804

(3) 高齢者の多様な住まい方の支援

ア 老人福祉施設等の適正な運営への支援

(ア) 特別養護老人ホーム

<<現状と課題>>

- ・ 特別養護老人ホームは、「65歳以上の高齢者で身体上、精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な高齢者」を入所させる施設であり、平成20年度現在、県内に54カ所（総定員4,065人）設置されています。
- ・ 特別養護老人ホームは介護保険の対象施設（介護老人福祉施設）であり、施設と利用者との契約により入所します。
- ・ 本県の特別養護老人ホームは、施設整備率がこれまで全国でも上位にあり、介護保険制度が施行された平成12年度以降は、新設や増設は行っておりません。

- ・ しかし、特別養護老人ホームへ入所を希望する申込者が年々増加しております。

<<今後の取組>>

- ・ 市町村が所管する地域密着型の特別養護老人ホームの設置計画と併せて、県の所管する広域型の特別養護老人ホームの増床を図ります。

(イ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

<<現状と課題>>

- ・ 軽費老人ホームは、低額な料金で老人を入所させ、食事の提供等の日常生活上の便宜の提供を目的とした施設です。
- ・ これまで軽費老人ホームには、A型、B型、ケアハウスの3類型が制度化されていましたが、今後はケアハウスに統一されることとなり、A型については、経過措置として存続しますが、建て替えの機会などにケアハウスへの円滑な移行を図ることとなっています。
- ・ 県内には、平成20年度までにA型が2施設（総定員100人）、ケアハウス7施設（総定員350人）が整備されています。

<<今後の取組>>

- ・ 軽費老人ホームについては、現状の定員数を維持することとし、特定施設入所者生活介護の指定を受けた施設については、引き続き介護サービスを提供していきます。

(ウ) 養護老人ホーム

<<現状と課題>>

- ・ 養護老人ホームは、「65歳以上の高齢者で環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者」を市町村が措置入所させる施設であり、平成20年度現在、県内に6カ所（総定員300人）設置されています。
- ・ 養護老人ホームの入所者数を年度別にみると、徐々に減少傾向にあり、平成19年度では、定員300人に対し月平均入所者数は259人で入所率86%となっています。
- ・ 平成18年4月の老人福祉法の改正により、入所の基本方針の改正及び介護保険サービス利用の導入に伴い、養護老人ホームの入所者は介護保険サービスを利用できるようになり、施設は措置施設から契約施設（ケアハウス）へと転換する選択も可能となっています。
- ・ 定員数については今後、措置権者である市町村の意見や入所者の動向を踏まえて検討していく必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 養護老人ホームの適正な運営を図るため、措置実施機関である市町村に対し入所措置事務等について、引き続き適切な助言・指導を行います。
- ・ 入所措置が必要な高齢者が安心して暮らしていける生活の場を確保しつつ、措置の動向を踏まえて、現在の入所定員の見直しを検討します。

(エ) 有料老人ホーム

<<現状と課題>>

- ・ 有料老人ホームとは、老人を入居させて、①入浴・排泄・食事等の介護の提供、②食事の提供、③洗濯、掃除等の家事、④健康管理のいずれかのサービスを提供する施設で、利用については事業者との契約により入居可能な施設です。
- ・ 有料老人ホームの設置については、「沖縄県有料老人ホーム設置運営指導指針」に基づく調整を行い、あらかじめ都道府県知事に対し届出を行うこととなっていますが、平成18年4月の老人福祉法改正により、これまで入居定員9人以下で経営していた高齢者共同住宅や宅老所等の施設も有料老人ホームの届出が義務づけられたことを受けて、これら施設等からの届出が約100件あり、現在はその受理事業を行っているところであります。
- ・ これら施設は指導指針に則って設置した従来の有料老人ホームとは異なり、既存の住宅を改修したものが多く、このため指導指針に適合していません。県民が入居施設の一つとして選択する際に、これまでの有料老人ホームとは違うタイプの施設であることを情報提供する必要があり、現場調査等による現状把握や改善指導を行い、届出を円滑に受理するために取り組んでいるところであります。

<<今後の取組>>

- ・ 入居者保護の観点から、有料老人ホームとして良質なサービスの提供に必要な指導・助言を行うとともに、施設の資質向上のための研修会等を行います。
- ・ 施設の構造設備が有料老人ホーム設置運営指導指針に適合していない施設について、引き続き改善の指導を行います。
- ・ 有料老人ホームの届出を受理した施設は、県のホームページにその情報を掲載することにより、県民が入居施設の一つとして選択する際の参考となるように情報提供を図ります。

イ 高齢者向け住宅の普及及び促進

<<現状と課題>>

- ・ 本県では高齢者の単身者・夫婦世帯が近年増加するなど高齢者のいる世帯が急増しており、高齢社会に対応した住宅の整備が求められています。

<<今後の取組>>

(ア) 高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進

- ・ 高齢者が安全に安心して居住できるようにバリアフリー化され、緊急時対応サービスの利用が可能な「高齢者向け優良賃貸住宅」について、家賃の一部を補助するなどして供給促進を図っていきます。

(イ) 高齢者が安心・円滑に入居できる民間賃貸住宅の供給促進

- ・ 高齢者円滑入居賃貸住宅（高齢者の入居を拒まない賃貸住宅）、高齢者専用賃貸住宅（高齢者専用の賃貸住宅）の登録、適合高齢者専用賃貸住宅（高齢者専用賃貸住宅のうち、厚生労働省の基準を満たし、かつ県に届出された賃貸住宅）の届出の促進を図り、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の確保に努めるとともに、ホームページ等で情報提供を行っていきます。

(ウ) 高齢化対応公営住宅の整備

- ・ バリアフリー化され、生活相談員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスが受けられる公営住宅である「シルバーハウジング」の供給促進を図っていきます。

ウ 住宅のバリアフリー化の促進

<<現状と課題>>

- ・ 平成15年の住宅需要実態調査（国土交通省）によると、手すりの設置、広い廊下の確保、段差のない屋内のいずれかに該当するバリアフリー化された住宅は、全国の27.9%に対し、本県は21.5%と低くなっています。特に民間賃貸住宅は10%に過ぎず、バリアフリー化への対応が進んでいません。

<<今後の取組>>

(ア) 持家のバリアフリー化

- ・ 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化を促進するために、住宅改修の手引きとなる住宅のバリアフリーマニュアルを利用した県民への周知及び情報提供を図ります。また、相談窓口を設置し、住宅改修等の相談を実施していきます。
- ・ 持家住宅のバリアフリー化について、沖縄振興開発金融公庫の融資を受ける際の優遇制度や、高齢者等への配慮を含む住宅性能の評価を第三者機関が行う「住宅性能表示制度」について周知を図り、持家のバリアフリー化を促進していきます。

(イ) 賃貸住宅のバリアフリー化

- ・ 県営住宅については、建て替え時にバリアフリー化を行っていきます。

- ・ 「沖縄県福祉のまちづくり条例」により、25戸以上の共同住宅を新築するにあたっては共用部分のバリアフリー化が義務づけられていますので、その周知を図っていきます。また、51戸以上の共同住宅を建設する際は、県と事前協議を行うこととなっており、バリアフリー化がなされているか確認を行っていきます。

9 認知症高齢者に対する支援

(1) 認知症施策の総合的推進

<<現状と課題>>

- ・ 沖縄県における認知症対策にかかる施策全般について、各施策・事業が連携・調和し、効果的に体制づくりを図るため、平成19年度に「沖縄県認知症施策推進検討委員会」を設置し、沖縄県の認知症施策の総合的推進に向け、助言・提言を受けています。

<<今後の取組>>

- ・ 引き続き、「沖縄県認知症施策推進検討委員会」からの提言を受け、施策の検討・充実を図っていきます。

(2) 認知症に対する理解の促進

ア 認知症サポーターの養成

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者の増加に伴い認知症高齢者の数も増加していくものと見込まれる中、認知症についての正しい理解が周知されることにより、認知症高齢者の権利擁護を図る必要があります。
- ・ 認知症サポーターとは、「何か特別なこと」をするのではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る認知症の人への応援者です。
- ・ 本県では、平成21年度末に1万人のサポーター養成を目標としていますが、平成20年10月時点で約2,500人と、目標達成は難しい状況となっています。

<<今後の取組>>

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催予定について、県ホームページで情報提供を行い、県民が参加しやすいように支援します。
- ・ 高齢者が利用することが想定される店舗（例えば銀行や小売店など）での社内研修等で本講座が開催できるよう、積極的に働きかけを行います。
- ・ また、認知症サポーター養成講座以外にも、県広報誌を利用した広報活動や認知症に関

する講演会を実施し、認知症に対する理解の促進を図ります。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症サポーター数 【累計】 単位：人	4,000	10,000	12,000	14,000

（3）認知症に対する相談・支援体制の整備

ア 認知症サポート医の養成

<<現状と課題>>

- 地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的として、認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成しており、平成20年現在、4名のサポート医が養成されています。

<<今後の取組>>

- 各地域における認知症に対する支援体制の構築を推進するために、今後もサポート医養成研修への医師の派遣を行っていきます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サポート医養成数 【累計】 単位：人	4	6	8	10

イ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

<<現状と課題>>

- 認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制を構築していくためには、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）との関わりが重要となります。

<<今後の取組>>

- 認知症サポート医（推進医師）との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的として、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な

認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を、引き続き実施していきます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 【累計】 単位：人	169	240	310	380

ウ 認知症専門医療の提供及び医療と介護の連携

<<現状と課題>>

- ・ 認知症対策の充実のためには、認知症に対する理解の促進等とともに、認知症の専門的医療の提供体制を強化していくことも重要です。
- ・ 国においては、鑑別診断・専門医療相談・合併症対応・医療情報提供等を行うとともに、介護（地域包括支援センター）との連携担当者を配置した「認知症疾患医療センター」を全国に150カ所整備することを目標とした施策を推進しています。
- ・ また、「認知症疾患医療センター」が設置された市町村の地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の強化を図ることが可能となります。

<<今後の取組>>

（ア）認知症疾患医療センターの指定

- ・ 県は、「認知症疾患医療センター」の指定に向けた取組みを行います。

（イ）地域包括支援センターへの認知症連携担当者の配置

- ・ 県は、「認知症疾患医療センター」の指定に向けた取組みと並行して、地域包括支援センターへの認知症連携担当者の配置等体制整備が円滑に進められるよう取組みます。

エ 保健所等の老人精神保健福祉相談

<<現状と課題>>

- ・ 県内の6保健所及び総合精神保健福祉センターでは、精神保健福祉相談の一環として精神保健福祉相談員や保健師が必要に応じて精神保健福祉相談を実施しています。

<<今後の取組>>

- ・ 今後も引き続き、電話相談や来所相談、必要に応じて訪問による相談も実施していきます。

オ 認知症地域支援体制構築等推進事業

<<現状と課題>>

- ・ 認知症の方ができるだけ住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、地域において、地域包括支援センターを中核として認知症サポート医やその他関係者が有機的な連携体制を構築して適切に支援することが重要であることの観点から、平成19年度から本事業を実施しています。
- ・ 県内では、浦添市がモデル地域として、地域資源マップの作成・認知症ケア等のサポート・徘徊SOSネットワークの構築・もの忘れ相談会等の事業に取り組んでいます。
- ・ 県内各地域において認知症地域支援体制の構築を推進するため、今後はモデル地域を増やしていくことが必要です。

<<現状と課題>>

- ・ モデル地域への支援を継続して行うとともに、各地域において認知症支援体制が構築されるようモデル地域での成果の普及を積極的に行います。

カ 認知症高齢者に対するケアの充実

<<現状と課題>>

- ・ 認知症高齢者の増加が予想される中、認知症介護は今後の高齢者介護における中心的課題です。
- ・ したがって介護保険施設・事業者の職員を対象とする認知症ケアに関する研修を充実させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る必要があります。

<<今後の取組>>

- ・ 認知症介護に関する基本的、専門的知識及び技術の習得を目的とした認知症介護実践者研修及び実践者研修で得られた知識技術を深め、施設・事業所においてケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有したリーダー育成のため実践リーダー研修を実施します。
- ・ 認知症介護研修の講師となり介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導ができる人材を養成する事を目的に指導者養成研修及びフォローアップ研修を実施します。
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者・管理者及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者に対し認知症介護に対応する研修を実施します。

【目標】

	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症介護実践者研修修了者数 【累計】 単位：人	1,194	1,374	1,554	1,734
実践リーダー研修修了者数 【累計】 単位：人	337	367	397	427
指導者養成研修修了者数 【累計】 単位：人	23	26	29	32
フォローアップ研修修了者数 【累計】 単位：人	15	18	21	24
認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数 【累計】 単位：人	75	95	110	125
認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数 【累計】 単位：人	211	290	360	430
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者数 【累計】 単位：人	97	127	157	187

10 安心・安全な高齢社会づくりの推進

(1) 高齢者虐待の防止

ア 高齢者虐待対応力向上事業

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者虐待の処遇困難事例に対応する市町村や地域包括支援センターからの相談・要請に対し、沖縄弁護士会及び沖縄県社会福祉士会の連携のもと、高齢者の権利擁護等に関する助言・支援を行い、高齢者虐待や高齢者権利擁護に対する取組を推進し、対応力向上を図ることを目的に、平成20年9月から「沖縄県高齢者虐待対応力向上事業」を実施しています。
- ・ 平成20年12月時点で利用実績が少ないことから、本事業についての具体的なイメージが湧かないことが、実際の支援要請に繋がらない要因だと考えられます。

<<今後の取組>>

- ・ 本事業を引き続き実施していくとともに、市町村に事業を活用してもらうために、地区ごとの研修会・相談会の実施や事例集の作成・配布、県外講師を招いての研修会などを実施していきます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支援要請件数 【単年度毎】 単位：件	3	10	20	20

イ 高齢者虐待防止ネットワークの構築

<<現状と課題>>

- 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、高齢者虐待防止法という）では、市町村は、高齢者虐待の防止や高齢者虐待を受けた高齢者の保護、養護者に対する支援を適切に実施するため、関係機関、団体等との連携協力体制（高齢者虐待防止ネットワーク）を整備しなければならないこととなっています。
- 市町村における高齢者虐待防止ネットワークの設置状況は、平成20年5月現在、14市町村で設置済、9市町村が年度内の設置を検討中、残り18市町村で未設置でとなっています。

<<今後の取組>>

- 県は、市町村において地域の実情に応じた高齢者虐待の早期発見、早期対応に取り組む体制の整備が図られるよう支援するため、関係機関の代表者で構成する「高齢者虐待防止連絡会議」を開催し、高齢者虐待防止対策の総合的な推進、関係機関の連携等を行っていきます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ネットワーク構築市町村数 【累計】 単位：設置市町村数	4	17	21	25

(2) 高齢者の権利擁護の推進

ア 成年後見制度の利用促進

<<現状と課題>>

- 成年後見制度については、本人や親族による申立の他、申立を行える親族がいなかったり、親族が申立を行う意思がない場合など、必要があれば市町村長が法定後見開始の審判等の申立を行うことが可能となっています。
- 市町村は、地域支援事業の任意事業により成年後見制度利用支援事業（成年後見制度利用に係る経費の助成等）を行うことができますが、利用可能な市町村は少ない状況です。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、市町村長が法定後見開始の審判等の申立を積極的に行えるよう、情報提供、技術的助言等を行っていくとともに、地域支援事業の利用についても支援していきます。

イ 日常生活自立支援事業の利用促進

<<現状と課題>>

- ・ 沖縄県社会福祉協議会が実施主体となり、認知症高齢者、精神障害者、知的障害者等判断能力が十分でない方々を対象に、利用者との契約に基づき無料又は低額な料金で、生活支援員による①福祉サービス利用援助、②日常的金銭管理サービス、③書類の預かり等のサービスを提供する事業です。
- ・ 高齢化の進展等に伴い、本事業の需要もますます高まっていくことが予想される中、需要に応じた相談体制の拡充が重要になります。

<<今後の取組>>

- ・ 県は、本事業の窓口となる基幹的社協（県内を7圏域に分け、各圏域ごとに一つ）の専門員を増やし、より円滑に本事業が展開できるよう支援していきます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス利用契約締結件数 【累計】 単位：件	460	562	626	690

ウ 介護施設等における権利擁護のための取組の支援

<<現状と課題>>

- ・ 介護保険法における高齢者等の尊厳の保持の明確化、「高齢者虐待防止法」の施行に伴い、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止など的高齢者の権利擁護のための取組を推進することが重要となっています。
- ・ こうした観点から、介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援します。

<<今後の取組>>

- ・ 介護施設等の施設長、介護主任等、施設内において指導的立場にある者あるいは看護職

員に対し、利用者の権利擁護の視点に立った介護・看護に関する実践的手法を修得させることにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導・実施する人材を養成するため、権利擁護推進員養成研修及び看護職員研修を実施します。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
権利擁護推進員養成研修修了者数 【累計】 単位：人	54	82	110	140
看護指導者養成研修修了者数 【累計】 単位：人	9	12	15	18
看護実務者研修修了者数 【累計】 単位：人	115	155	195	235

(3) 高齢者の安全の確保

ア 高齢者を狙った犯罪被害の防止

(ア) 悪質商法被害の防止

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者は、日中1人であることが多く相談する相手が少ないことや、健康等への不安につけ込まれることが多いことから、悪質商法等の被害に遭うケースが後を絶ちません。また、判断能力の不十分な高齢者を狙った深刻な事例もみられます。
- ・ 悪質商法の手口は複雑・巧妙化していることから、高齢者に対し悪質商法に関する情報提供・注意喚起を行っていくことが必要です。
- ・ また、高齢者を狙った悪質商法などの各種犯罪や振り込め詐欺の被害防止のためには、犯罪被害の再発及び被害拡大の防止を図っていくことが重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 県民生活センターがデイサービス等で行う各種啓発講座において、悪質商法等の消費者トラブルに関する情報提供・注意喚起を行います。
- ・ 沖縄県金融広報委員会と連携し、悪質商法等に関する勉強会や講演会等を行います。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高齢者向け消費者啓発講座開催数 【単年度】 単位：回	20	25	25	25

(イ) 警察による高齢者安全対策

<<今後の取組>>

- ・ 県警察では、①一人暮らし高齢者に対する巡回連絡を通じた防犯及び安全対策の指導、②老人クラブ等の各種会合、連絡協議会における防犯講話、安全指導、③高齢者虐待の実態把握など、関係機関と連携した対策の実施、④各種広報媒体を活用した防犯広報活動等の対策を実施し、犯罪の再発及び拡大防止を図っていきます。

イ 高齢者の交通安全の推進

<<現状と課題>>

- ・ 高齢者の増加に伴い、高齢者が交通事故に遭う危険性が増加しており、平成20年の本県における交通死亡事故に占める高齢者の割合は約4割となっています。
- ・ 高齢者の交通事故対策として、各季（年4回）の交通安全運動においては、「高齢者の交通事故防止」を運動重点にあげ取り組んでいます。各季の交通安全運動では、ポスター・チラシ・ラジオの広報啓発活動の実施とともに、交通安全推進機関・団体における自主的な取り組みを推進しています。
- ・ また、平成20年11月には、「交通安全フェア2008」を開催し、運転シュミレーション、シートベルト衝撃体験、各種展示等を通じて、高齢者を含む全ての県民を対象に、参加・体験型の交通安全教育を実施しました。
- ・ 今後の高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故対策の推進・強化が益々重要になってきます。また、交通安全教育を受ける機会が少ないことなどにより、交通ルール等に関する理解が十分でない者に対する交通安全教育の機会を増やすことが重要です。

<<今後の取組>>

- ・ 地域や家庭における自主的な取り組みを強化するために、自治会・老人クラブ等と緊密に連携をとり、地域ぐるみの支援体制や高齢者間の相互啓発による安全意識の効用を図ります。
- ・ 高齢者においては、夜間歩行中に交通事故に遭うケースが多いため、夜間外出時における反射財用品等の活用を促進することや、改正道路交通法により75歳以上の運転者において、高齢者標識（高齢者マーク）の表示が義務化されたこと及び免許更新時に認知機能検査が導入されることの周知徹底を図ります。
- ・ 今後も各季（年4回）の交通安全活動においては、「高齢者の交通事故防止」を運動重点にあげ取り組みます。

【目標】

指標	目標値（平成20年度は実績見込み）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高齢者の交通死亡事故者数 【暦年】 単位：人	17	15	13	11

ウ 災害時における高齢者への情報伝達や避難支援体制の整備

<<現状と課題>>

- ・ 地域包括支援センター等において、ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者の所在を把握し、災害時には市町村、民生委員、消防職員、自主防災組織等と連携して地域ぐるみで確実な避難支援ができる体制の整備に向けて、平成19年3月に市町村の把握状況の調査を行いました。
- ・ 調査の結果、市町村においては高齢者の実態把握はやや進んでいますが、災害時に援護が必要かどうかの判断までは進んでいない状況です。
- ・ 近年、都市部を中心に、地域から孤立した高齢者等の死亡が社会問題となっている状況もあり、市町村等においてはひとり暮らし高齢者の把握は急務であると思われます。
- ・ 災害時の要援護高齢者の把握を通して地域での連携を図り、災害時のみならず日常的にひとり暮らし高齢者を見守る支援体制づくりが必要です。

<<今後の取組>>

- ・ 今後も県内市町村の状況調査を行い、地域における支援体制づくりを支援していきます。

第2節 関係機関・団体との連携及び支援

1 関係機関・団体との連携及び支援

(1) 関係機関・団体との連携及び支援

ア 「沖縄県介護支援専門員協会」との連携及び支援

- ・ 沖縄県介護支援専門員協会は、本県における介護支援専門員の職業倫理や専門性の向上等を目的として平成15年に設立され、介護支援専門員個々の資質向上のための研修会の開催や介護支援専門員としての業務遂行に必要な情報の提供、関係機関及び関係団体との連絡・調整を行っています。
- ・ 介護支援専門員の資質向上のためには、県と協議会が連携して研修会の開催、情報交換等を行っていくのが有効であるので、協議会の活動を支援し、介護支援専門員等の資質向上を図るとともに、介護支援専門員が活動しやすい環境づくりに努めていきます。

イ 介護サービス事業者の団体との連携及び支援

- ・ 本県において組織されている介護サービス事業者の団体は下表のとおりですが、それぞれ団体ごとに、サービスの質の向上のための取り組みや情報提供、連絡調整等が行われています。
- ・ 介護サービスの質の向上のためには、県と各団体が連携して研修会の開催、情報交換等を行っていくのが有効であるので、各団体の活動が充実するよう支援し、各事業者がよりよいサービスを提供できるよう図るとともに、各事業者が活動しやすい環境づくりに努めていきます。
- ・ さらに、団体を組織していない業種については、今後、組織化できるよう立ち上げを支援していきます。

(図表 4-2-1-(1)-イ 本県の介護サービス事業者団体)

団体の名称	サービスの種類
沖縄県訪問看護ステーション連絡協議会	訪問看護
沖縄県デイ・ケア連絡協議会	通所リハビリテーション
沖縄県グループホーム連絡会	認知症対応型共同生活介護
沖縄県福祉用具事業者連絡協議会	福祉用具貸与
沖縄県老人福祉サービス協議会	介護老人福祉施設
沖縄県老人保健施設協議会	介護老人保健施設
沖縄県療養病床協会	介護療養型医療施設

(2) 「沖縄県社会福祉協議会」との連携及び支援

- ・ 沖縄県社会福祉協議会は地域福祉を推進することを目的に、次の事業等を行う団体です。

福祉に関する調査・広報活動
市町村社会福祉協議会の支援
社会福祉従事者の養成・研修
生活福祉資金貸付事業
福祉サービスの利用援助
ボランティア活動の推進

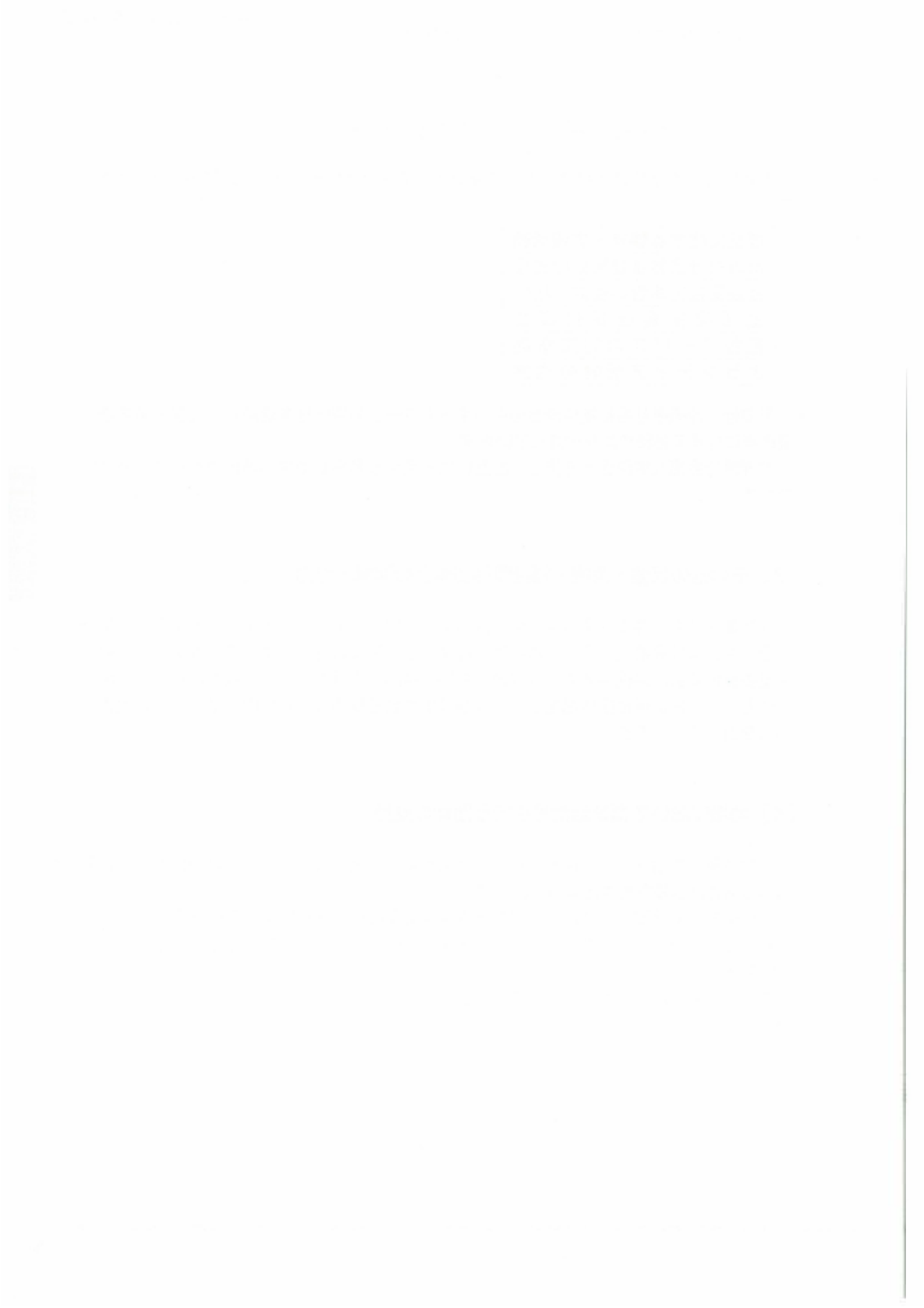
- ・ 県では、沖縄県社会福祉協議会のもつネットワークや専門性を活用し、児童・障害者・高齢者に対する各種事業を委託しています。
- ・ 沖縄県社会福祉協議会と連携し、お互いに支え合う暮らしやすい地域づくりを進めています。

(3) その他の保健・医療・福祉関係団体との連携・協力

- ・ 沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県看護協会、沖縄県栄養士会、沖縄県介護福祉士会、沖縄県社会福祉士会、沖縄県理学療法士会、沖縄県作業療法士会、沖縄県民生委員児童委員協議会、沖縄県老人クラブ連合会等、高齢者の保健・医療・福祉にかかわる関係団体と、より良い保健医療福祉サービスが提供される環境づくりに向けて、さらに連携・協力を図っていきます。

(4) 地域において福祉活動等を行う団体の支援

- ・ 高齢者等の生活を支える保健福祉サービスがより充実するためには、地域における民間団体の活動が重要な要素となっています。
- ・ 地域において民間の団体が行う事業を支援するために、①在宅福祉等の普及・向上、②健康・生きがいづくりの推進、③ボランティア活動の活発化に資する事業に対し、助成を行います。
- ・ 事業への助成は、県が設置し沖縄県社会福祉協議会が運営する基金（地域福祉基金）の運用益を充てます。



資料編1

介護サービス量等の 見込み

平成21～23年度の数値は、県内各保険者（市町村・広域連合）が介護保険事業計画策定のために推計した介護サービス量等の見込みを集計したものです。

サービス種類ごとの見込み量は、サービスの今後の利用状況や利用意向、要介護認定者数、介護予防の効果等に基づき推計しています。

第1節 介護サービス量等の見込み（県合計）

第2節 介護サービス量等の見込み（圏域別）

第1節 介護サービス量等の見込み（県合計）

1 被保険者数

(1) 第1号被保険者数及び第2号被保険者数の推計

	実績（見込み）			計画値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
第1号被保険者	222,833	228,679	233,775	238,173	239,364	239,136	266,330
前期高齢者（55～74歳）	123,400	124,466	124,522	123,666	119,694	114,029	127,706
後期高齢者（75歳以上）	99,433	104,213	109,253	114,507	119,670	125,107	138,524
第2号被保険者（40～64歳）	432,727	437,766	443,105	449,552	459,126	470,755	479,760

第1号被保険者数の推移



(2) 第1号被保険者数の増加率及び後期高齢者割合の推移

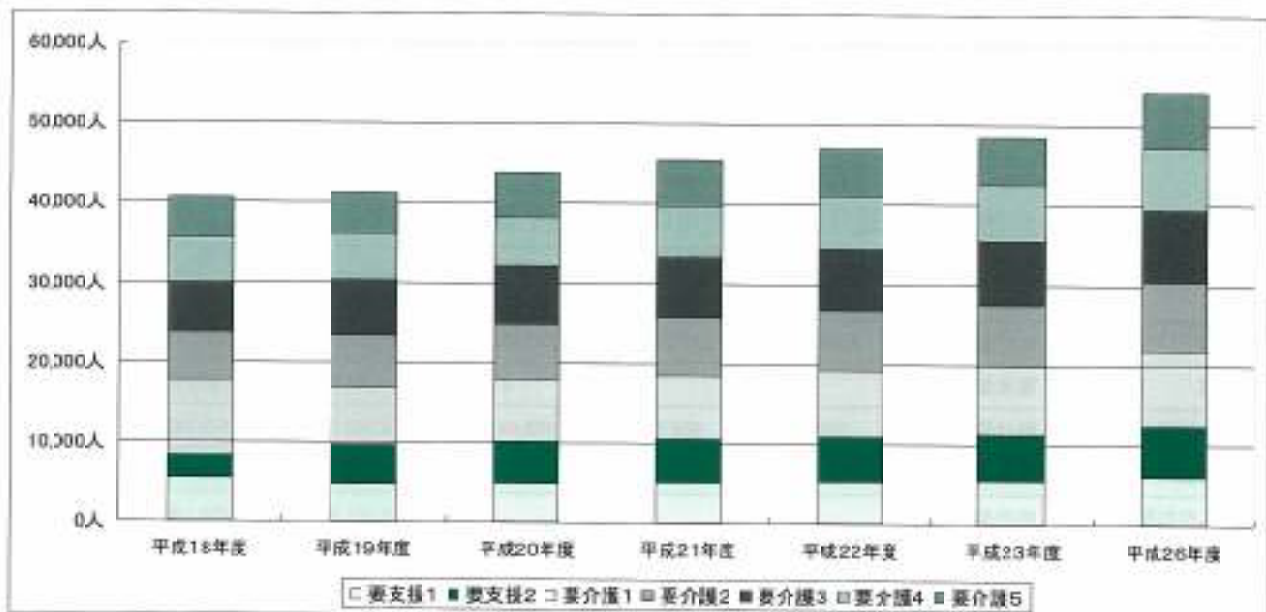
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
平成18年度からの増加率	-	2.6%	4.9%	6.9%	7.4%	7.3%	19.5%
後期高齢者割合	44.6%	45.6%	46.7%	48.1%	50.0%	52.3%	52.0%

※「後期高齢者割合」は、第1号被保険者数に占める後期高齢者（75歳以上）の割合

2 要介護（要支援）認定者数

単位：人

		実績(見込み)			計画値			目標値
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要介護(要支援)認定者数 (下段：構成比)		40,592	41,176	42,440	43,889	45,188	47,083	52,526
要支援	要支援1	5,423 13.4%	4,842 11.3%	4,798 11.3%	4,902 11.2%	5,073 11.2%	5,249 11.1%	5,845 11.1%
	要支援2	2,772 6.8%	4,862 11.8%	5,070 11.9%	5,120 11.7%	5,293 11.7%	5,457 11.3%	6,399 11.6%
要介護1	要介護1	9,391 23.1%	7,064 17.2%	7,141 16.8%	7,493 17.1%	7,743 17.1%	8,011 17.0%	8,920 17.0%
	要介護2	5,979 14.7%	6,617 16.1%	6,826 16.1%	7,034 16.0%	7,163 15.9%	7,518 16.0%	8,396 16.0%
要介護3	要介護3	6,251 15.4%	6,909 16.8%	7,163 16.9%	7,410 16.9%	7,656 16.9%	7,925 16.3%	8,336 16.8%
	要介護4	5,672 14.0%	5,795 14.1%	5,954 14.0%	6,253 14.2%	6,378 14.1%	5,818 14.5%	7,613 14.5%
要介護5	要介護5	5,104 12.6%	5,287 12.8%	5,488 12.9%	5,677 12.9%	5,874 13.0%	5,095 12.9%	6,817 13.0%

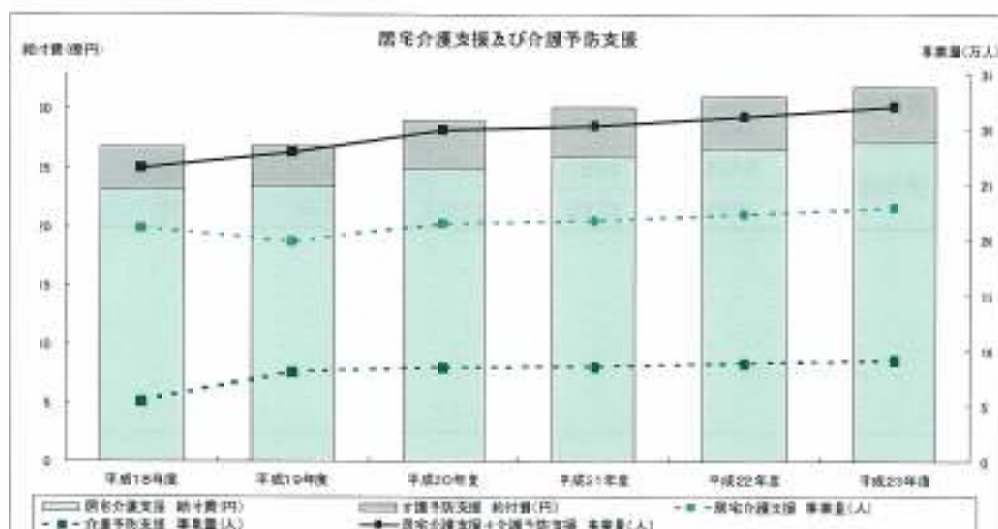


3 介護サービス量等の見込み

(1) 在宅サービス量の見込み

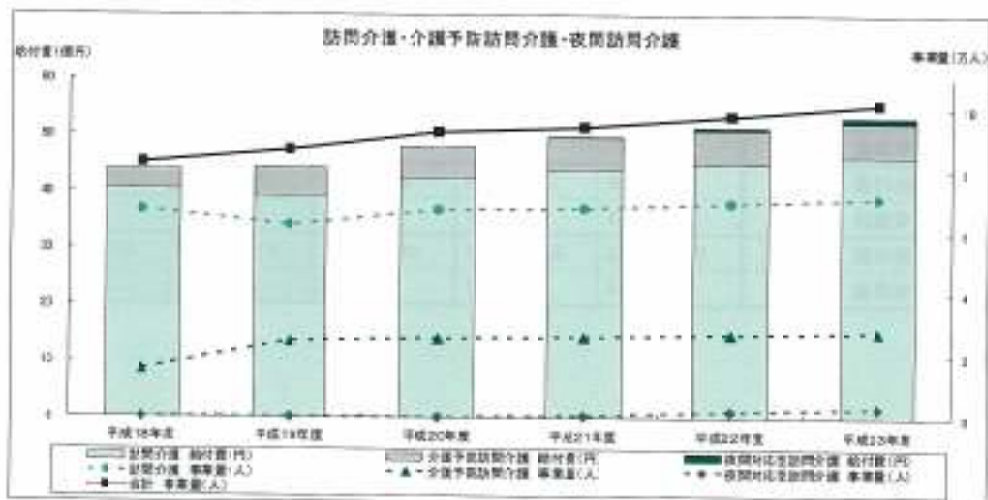
① 居宅介護支援・介護予防支援

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護支援	給付費 (円)	2,317,526,310	2,338,947,416	2,483,813,010	2,582,911,127	2,657,937,843	2,725,884,104
居宅介護支援	事業量 (人)	210,310	198,372	214,233	216,792	222,912	223,884
介護予防支援	給付費 (円)	357,701,315	341,108,028	409,624,709	429,689,106	444,837,315	459,195,286
介護予防支援	事業量 (人)	54,301	60,421	84,352	85,237	88,234	91,096
合計	給付費 (円)	2,675,228,425	2,680,055,444	2,893,437,719	3,012,580,735	3,102,775,158	3,185,079,390
合計	事業量 (人)	264,311	278,793	298,585	302,029	311,146	314,980



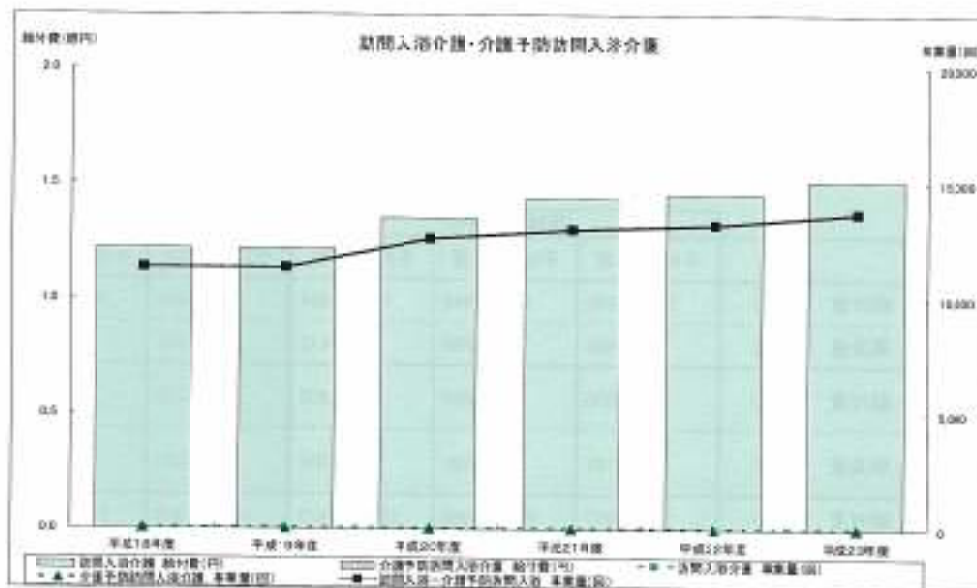
② 訪問介護・介護予防訪問介護・夜間対応型訪問介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	給付費 (円)	4,044,254,491	3,915,800,759	4,237,680,327	4,385,012,146	4,491,689,112	4,622,120,772
訪問介護	事業量 (人)	67,252	62,052	67,117	57,594	69,279	71,108
介護予防訪問介護	給付費 (円)	343,469,728	502,375,781	650,453,039	575,733,171	595,579,767	614,007,421
介護予防訪問介護	事業量 (人)	15,511	24,612	25,537	25,956	28,856	27,681
夜間対応型訪問介護	給付費 (円)	0	0	0	19,338,014	53,289,156	90,172,060
夜間対応型訪問介護	事業量 (人)	0	0	0	693	1,839	3,019
合計	給付費 (円)	4,384,724,219	4,418,176,540	4,788,133,366	4,960,143,231	5,144,556,025	5,326,300,253
合計	事業量 (人)	82,763	86,664	92,654	84,143	97,914	101,808



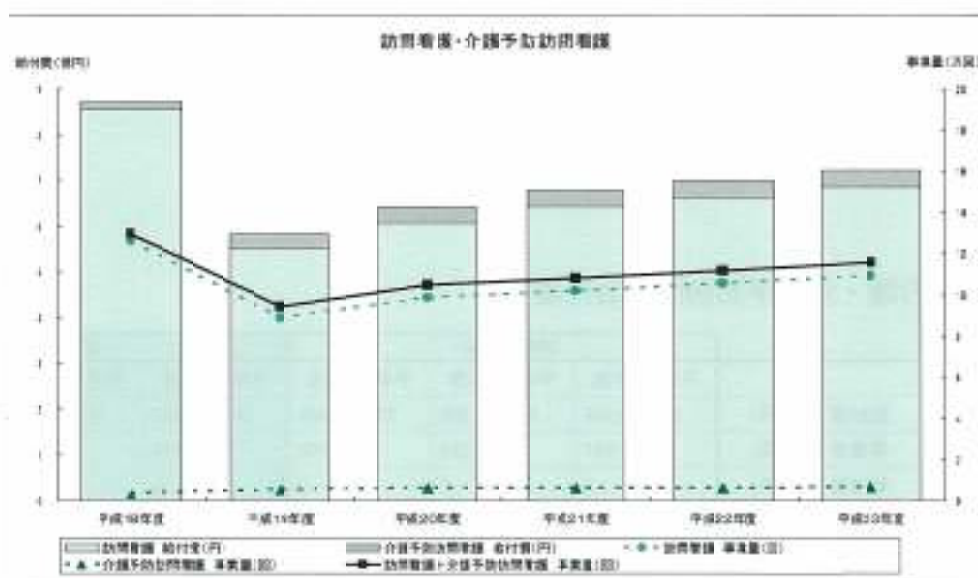
③ 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問入浴介護	給付費 (円)	121,340,304	121,636,656	134,979,629	143,227,332	145,420,579	151,117,587
訪問入浴介護	事業量 (回)	11,321	11,329	12,603	12,999	13,192	13,724
介護予防訪問入浴介護	給付費 (円)	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	事業量 (回)	0	0	0	0	0	0
合計	給付費 (円)	121,340,304	121,636,656	134,979,629	143,227,332	145,420,579	151,117,587
合計	事業量 (回)	11,321	11,329	12,603	12,999	13,192	13,724



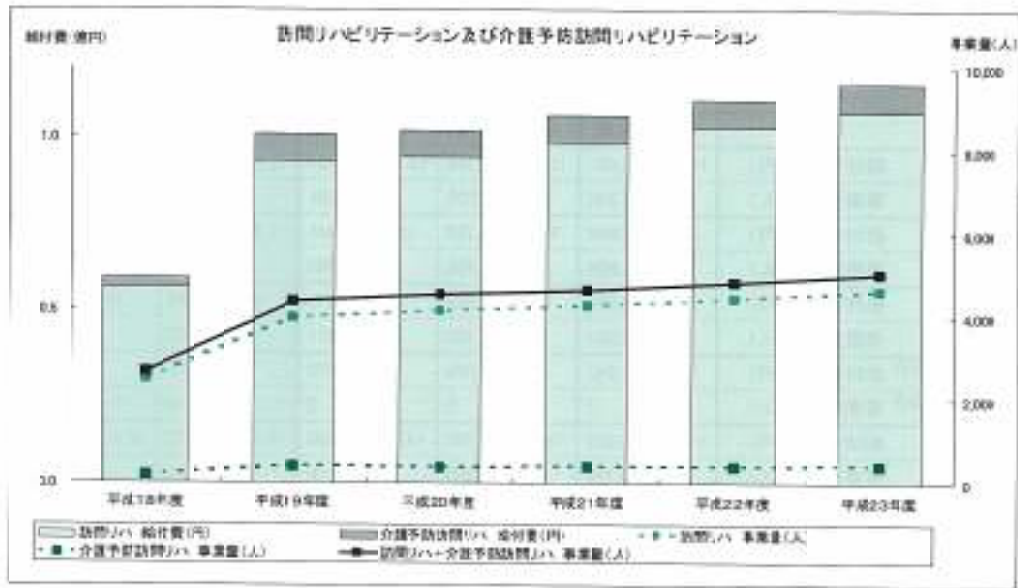
④ 訪問看護・介護予防訪問看護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問看護	給付費 (円)	653,499,557	552,618,725	607,509,721	643,614,843	663,431,658	685,725,464
訪問看護	事業量 (回)	125,941	38,706	93,613	101,952	105,349	108,162
介護予防訪問看護	給付費 (円)	19,447,388	29,511,927	33,197,610	34,769,113	36,012,274	37,137,914
介護予防訪問看護	事業量 (回)	3,553	5,401	5,919	6,083	6,304	6,504
合計	給付費 (円)	672,946,945	582,131,652	640,707,331	678,383,956	699,503,932	722,863,378
合計	事業量 (回)	129,494	44,107	104,532	108,035	111,653	115,666



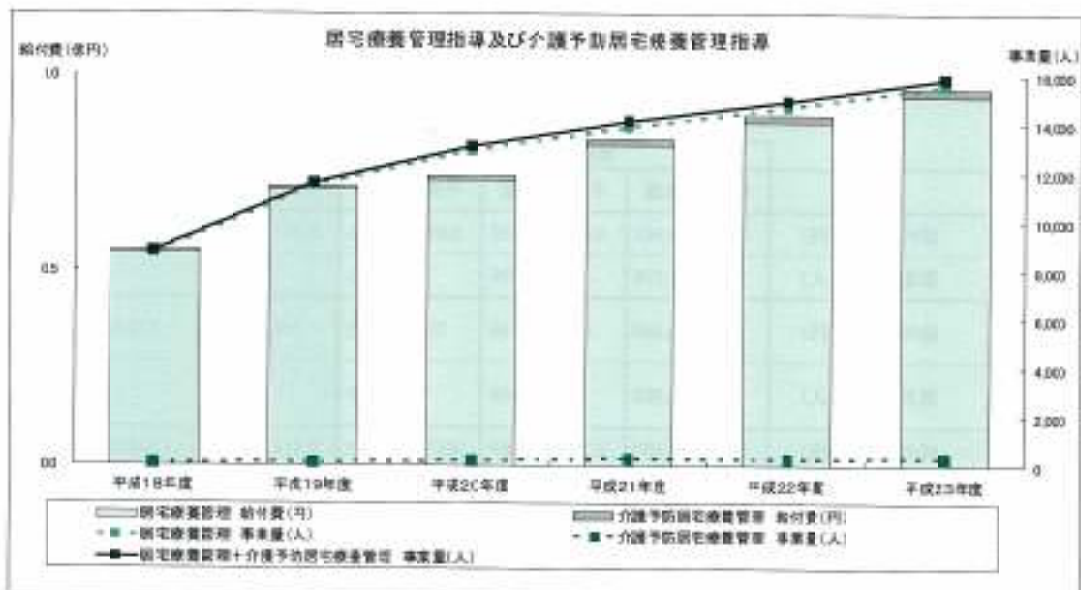
⑤ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問リハビリテーション	給付費 (円)	56,246,844	92,858,549	94,101,064	98,538,566	102,799,695	107,100,514
訪問リハビリテーション	事業量 (人)	2483	3,568	4,142	4253	4,424	4,620
介護予防訪問リハビリテーション	給付費 (円)	2,329,033	7,889,694	7,493,339	7,704,776	8,010,528	8,303,643
介護予防訪問リハビリテーション	事業量 (人)	181	391	366	392	407	421
合計	給付費 (円)	59,075,877	100,738,443	101,594,403	106,243,342	110,800,223	115,404,157
合計	事業量 (人)	2664	4,359	4,528	4645	4,831	5,041



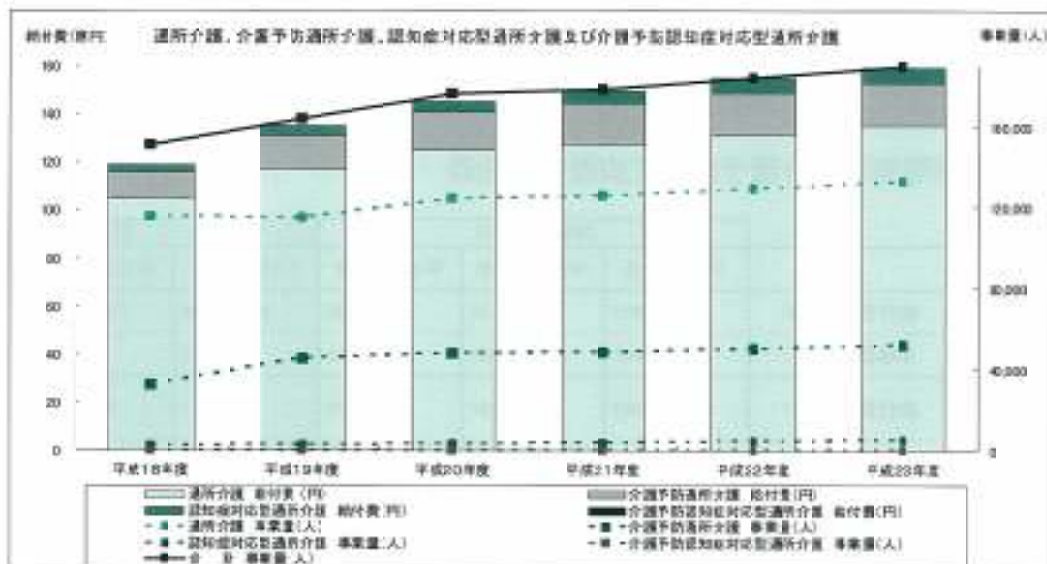
⑥ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅療養管理指導	給付費 (円)	54,410,800	70,647,376	72,952,189	81,979,469	87,918,940	94,401,363
居宅療養管理指導	事業量 (人)	8,697	11,460	12,912	3,854	14,683	15,360
介護予防 居宅療養管理指導	給付費 (円)	566,100	800,484	1,251,733	1,804,722	2,032,823	2,153,387
介護予防 居宅療養管理指導	事業量 (人)	79	131	184	216	272	287
合 計	給付費 (円)	54,976,900	71,447,860	74,203,922	83,784,191	89,951,763	96,554,750
合 計	事業量 (人)	8,776	11,591	13,096	4,070	14,955	15,647



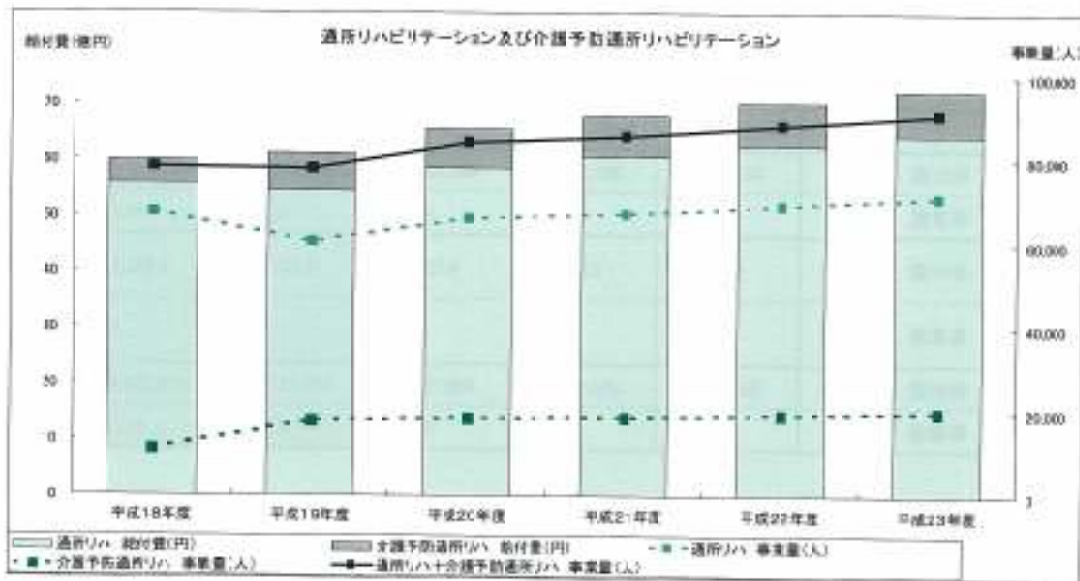
⑦ 通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所介護	給付費 (円)	10,444,801,091	11,378,126,321	12,472,430,896	12,750,366,666	13,143,447,222	13,482,306,723
通所介護	事業量 (人)	115,346	114,905	124,631	125,663	129,248	132,634
介護予防通所介護	給付費 (円)	1,130,058,898	1,431,774,733	1,620,498,941	1,687,686,778	1,748,425,635	1,805,058,931
介護予防通所介護	事業量 (人)	52,806	45,656	48,064	46,538	50,274	51,913
認知症対応型通所介護	給付費 (円)	282,843,948	396,376,662	416,973,111	515,805,246	532,918,182	631,214,001
認知症対応型通所介護	事業量 (人)	2,691	3,103	3,411	4,083	4,612	5,055
介護予防認知症対応型通所介護	給付費 (円)	141,642	300,600	186,672	151,953	191,059	167,057
介護予防認知症対応型通所介護	事業量 (人)	2	1	3	3	3	3
合計	給付費 (円)	11,857,845,579	13,506,307,781	14,509,989,620	14,954,010,842	15,474,962,298	15,921,747,711
合計	事業量 (人)	150,795	163,665	176,139	176,279	184,137	186,613



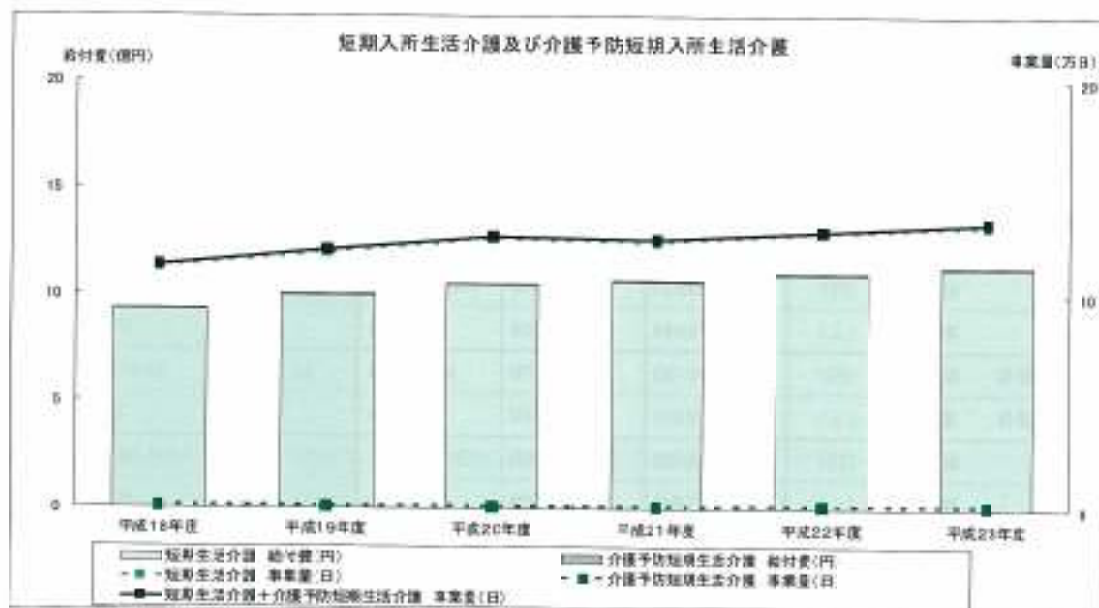
⑧ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所リハビリテーション	給付費 (円)	5,579,999,343	5,454,154,653	5,856,148,753	6,057,896,523	6,272,983,252	6,448,538,874
通所リハビリテーション	事業量 (人)	67,378	60,329	66,003	67,113	69,174	71,053
介護予防通所リハビリテーション	給付費 (円)	402,724,360	663,740,196	714,532,053	746,778,288	773,941,834	799,771,241
介護予防通所リハビリテーション	事業量 (人)	10,392	17,658	18,332	18,382	19,259	19,908
合計	給付費 (円)	5,982,724,203	6,117,894,849	6,570,680,812	6,804,674,811	7,046,925,086	7,248,311,115
合計	事業量 (人)	78,270	77,997	84,340	85,395	88,433	90,966



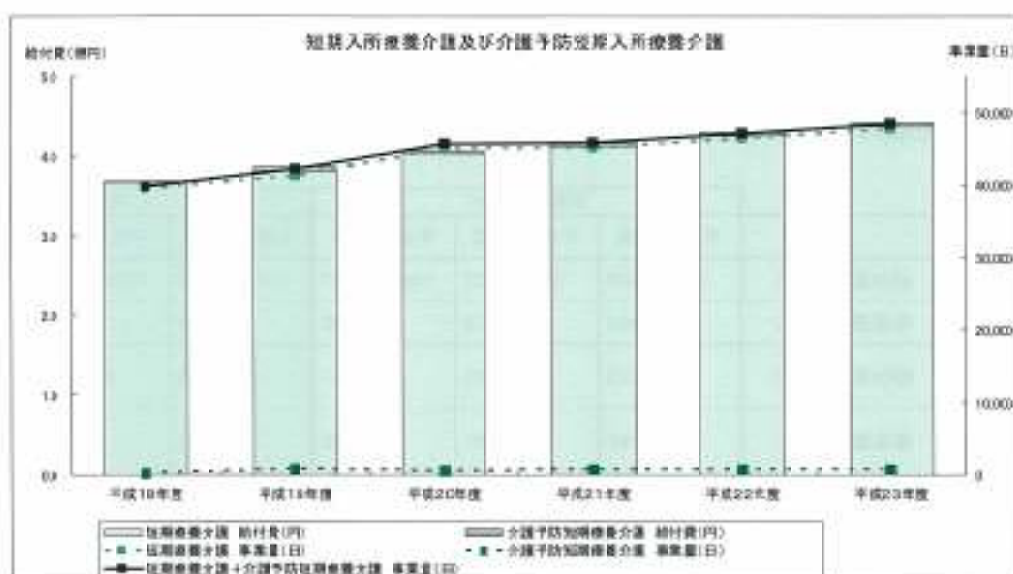
⑨ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所生活介護	給付費 (円)	328,093,833	994,816,337	1,046,267,927	1,060,135,510	1,095,758,692	1,121,152,837
短期入所生活介護	事業量 (日)	112,807	119,612	126,092	124,577	128,676	132,371
介護予防短期入所生活介護	給付費 (円)	4,304,743	5,884,747	5,733,437	6,200,220	6,449,719	6,582,261
介護予防短期入所生活介護	事業量 (日)	781	1,061	1,026	1,081	1,129	1,153
合計	給付費 (円)	332,398,576	1,000,701,084	1,052,001,364	1,066,335,730	1,102,208,411	1,133,735,038
合計	事業量 (日)	113,588	120,673	127,118	125,658	129,805	133,524



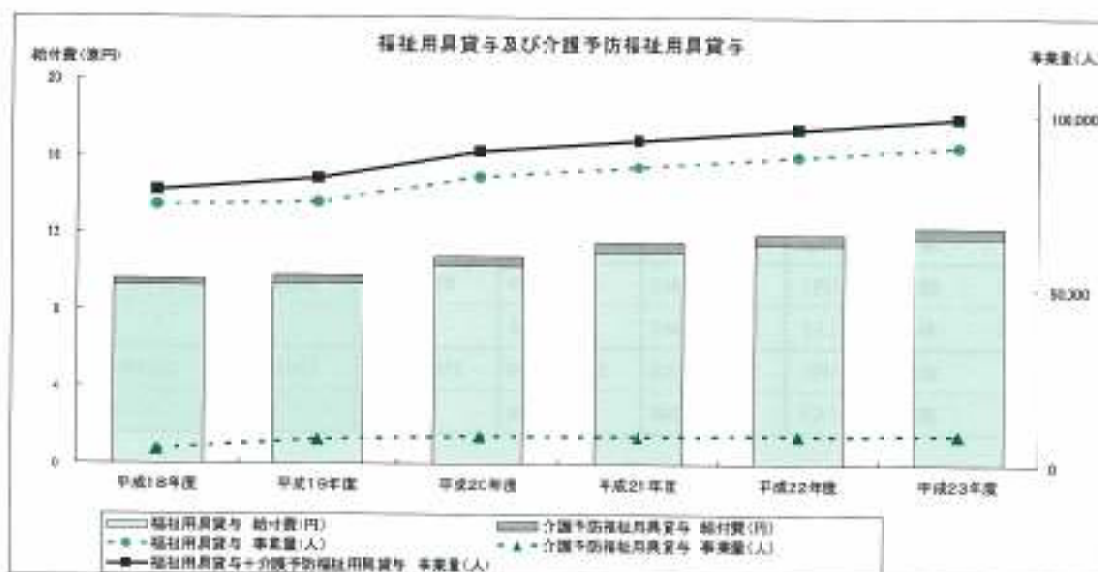
⑩ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所療養介護	給付費 (円)	367,555,452	381,224,439	402,628,002	411,869,518	424,900,001	436,507,501
短期入所療養介護	事業量 (日)	39,555	41,261	45,021	45,040	46,419	47,671
介護予防短期入所療養介護	給付費 (円)	1,165,797	5,596,809	4,124,470	4,307,612	4,458,445	4,544,367
介護予防短期入所療養介護	事業量 (日)	204	663	656	682	708	725
合計	給付費 (円)	368,721,249	386,821,248	406,752,472	416,177,130	429,358,446	441,051,868
合計	事業量 (日)	39,759	42,124	45,677	45,722	47,127	48,396



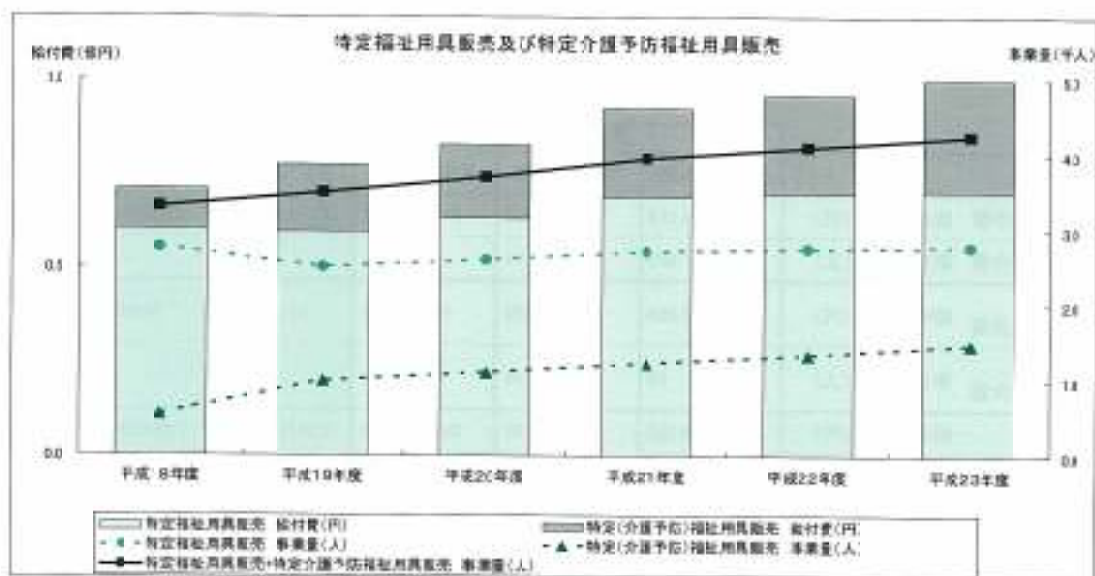
⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
福祉用具貸与	給付費 (円)	926,983,983	935,588,910	1,026,275,728	1,101,188,643	1,139,018,246	1,176,994,452
福祉用具貸与	事業量 (人)	73,844	74,528	81,685	84,707	87,615	90,548
介護予防福祉用具貸与	給付費 (円)	31,902,183	40,640,070	46,547,283	50,781,087	52,642,141	54,499,915
介護予防福祉用具貸与	事業量 (人)	4,071	7,000	7,656	7,705	8,002	8,278
合計	給付費 (円)	957,986,166	976,148,980	1,072,823,011	1,151,979,730	1,191,660,387	1,231,494,367
合計	事業量 (人)	77,915	81,528	89,341	92,412	95,617	98,826



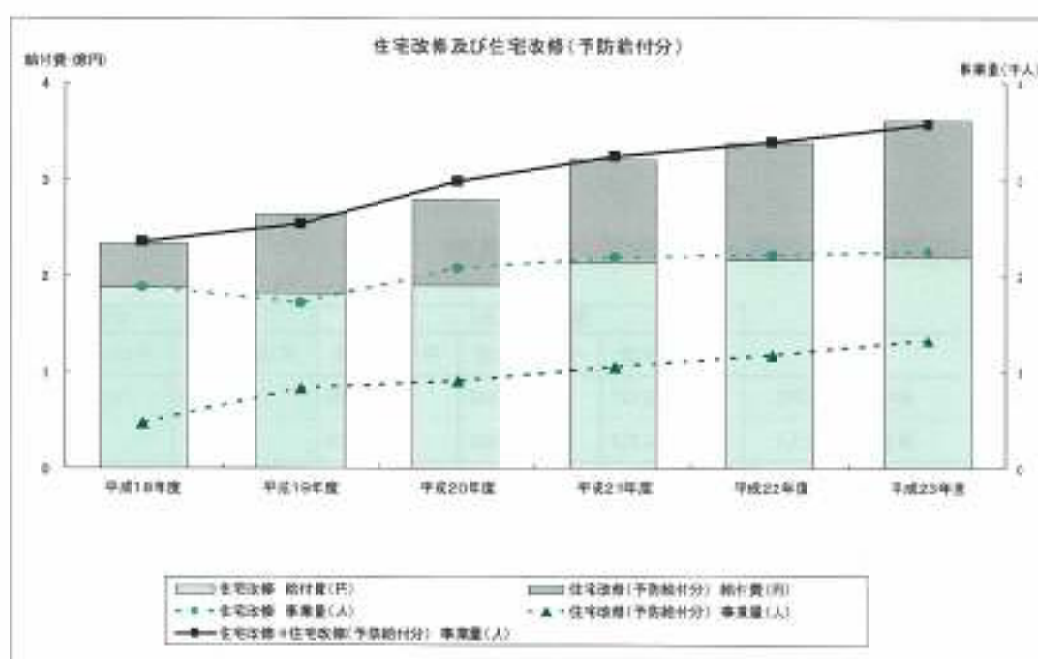
⑫ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定福祉用具販売	給付費 (円)	63,236,127	59,513,241	33,203,546	63,899,817	69,780,194	70,358,903
特定福祉用具販売	事業量 (人)	2,754	2,501	2,805	2,716	2,752	2,173
特定介護予防福祉用具販売	給付費 (円)	10,468,629	17,618,209	19,568,719	23,371,016	26,031,520	29,535,638
特定介護予防福祉用具販売	事業量 (人)	545	985	1,098	1,231	1,342	1,478
合計	給付費 (円)	70,694,756	77,132,457	82,772,265	92,270,893	95,811,716	99,894,541
合計	事業量 (人)	3,299	3,486	3,703	3,947	4,094	4,251



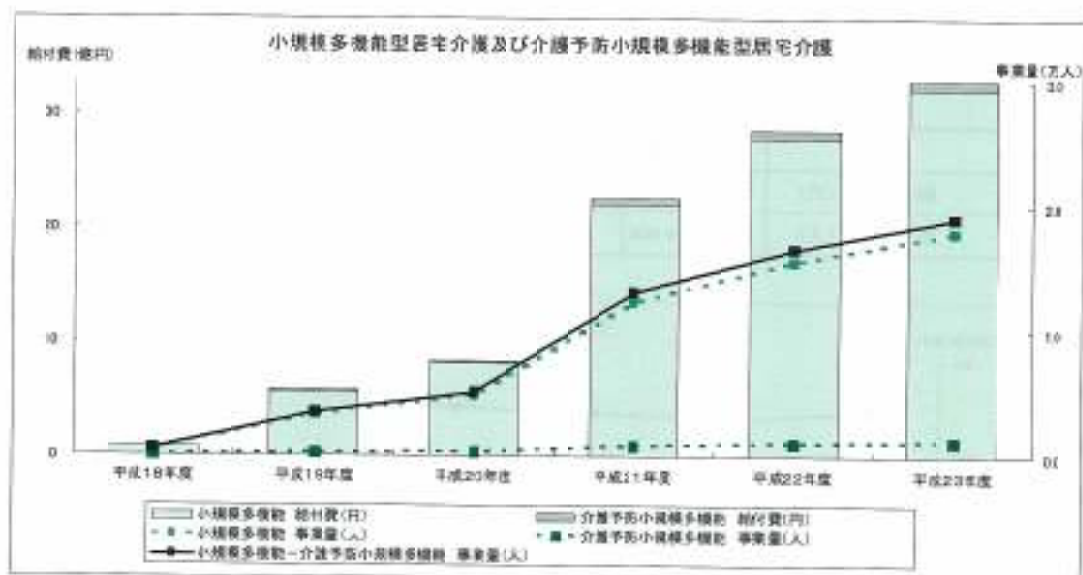
⑬ 住宅改修・住宅改修（予防給付分）

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
住宅改修	給付費 (円)	187,373,095	182,024,448	189,721,087	213,530,204	215,360,116	218,294,178
住宅改修	事業量 (人)	1,379	1,711	2,075	2,185	2,208	2,242
住宅改修(予防給付分)	給付費 (円)	45,791,867	81,535,493	88,398,222	136,046,348	121,751,892	141,990,462
住宅改修(予防給付分)	事業量 (人)	467	825	906	1,050	1,171	1,323
合計	給付費 (円)	233,164,962	263,559,939	278,121,309	318,577,052	337,062,008	360,284,632
合計	事業量 (人)	2,346	2,536	2,981	3,235	3,379	3,565



⑭ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

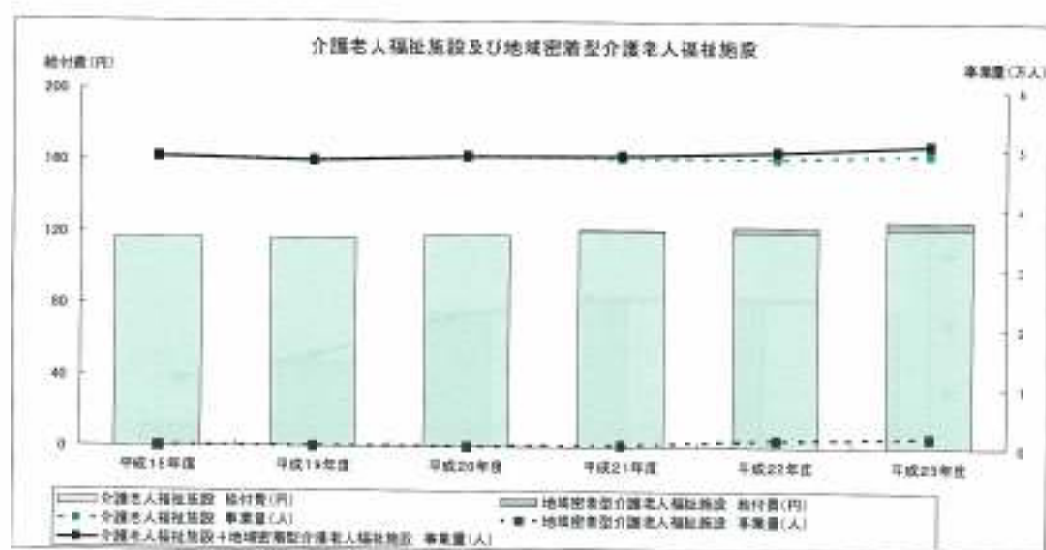
		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小規模多機能型居宅介護	給付費 (円)	74,175,114	557,753,704	511,175,457	2,214,546,180	1,793,054,140	3,128,672,134
小規模多機能型居宅介護	事業量 (人)	467	3,214	4,803	12,261	15,448	17,850
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費 (円)	120,268	15,057,690	16,791,653	52,571,276	73,958,569	78,745,095
介護予防 小規模多機能型居宅介護	事業量 (人)	13	255	285	797	1,042	1,173
合計	給付費 (円)	75,095,382	572,761,394	527,967,110	2,257,017,456	1,866,052,709	3,107,417,223
合計	事業量 (人)	480	3,469	5,088	13,058	16,530	19,023



(2) 施設サービス量の見込み

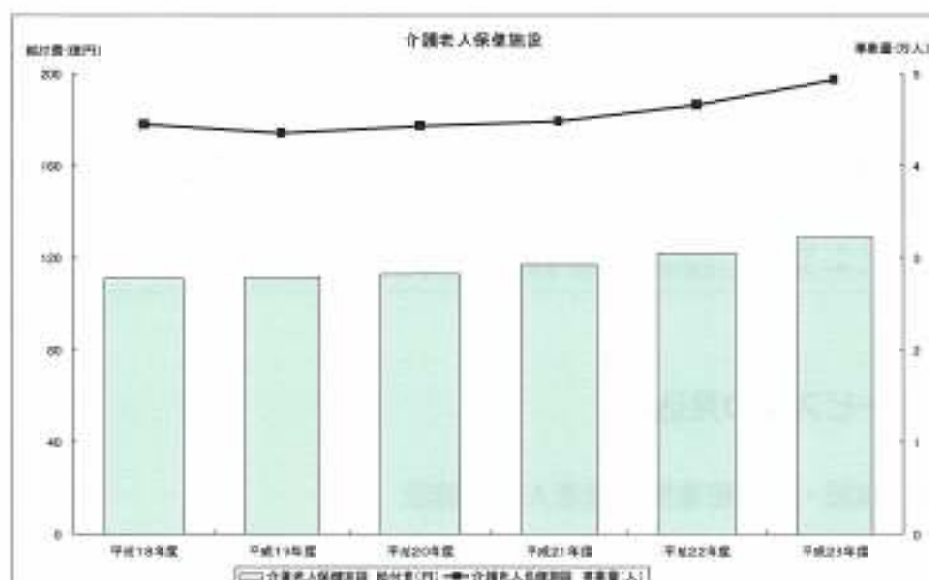
①介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	給付費 (円)	11,636,034,523	11,649,427,391	11,821,372,790	12,075,272,834	12,003,639,357	12,245,824,374
介護老人福祉施設	事業量 (人)	48,531	47,886	48,597	48,413	48,307	49,033
地域密着型 介護老人福祉施設	給付費 (円)	0	0	0	82,595,160	289,152,757	437,115,152
地域密着型 介護老人福祉施設	事業量 (人)	0	0	0	348	1,200	1,680
合計	給付費 (円)	11,636,034,526	11,649,427,891	11,821,372,790	12,157,867,994	12,292,792,114	12,683,019,526
合計	事業量 (人)	48,531	47,886	48,597	48,761	49,507	50,713



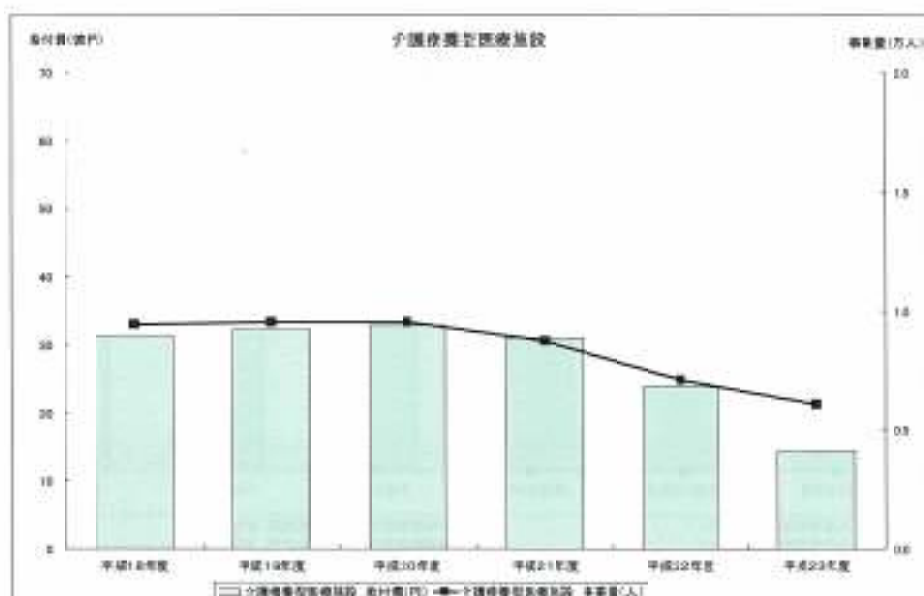
② 介護老人保健施設

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人保健施設	給付費 (円)	11,076,830,703	11,130,443,578	11,273,793,230	11,682,662,634	12,184,521,577	12,900,710,935
介護老人保健施設	事業量 (人)	44,445	43,492	44,301	44,765	46,578	49,316



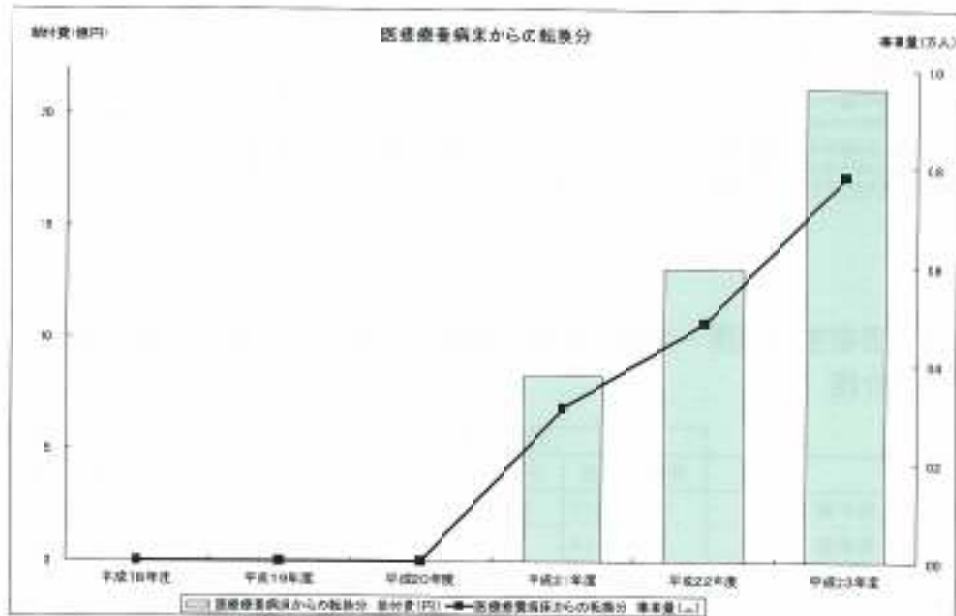
③ 介護療養型医療施設

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護療養型医療施設	給付費 (円)	3,135,104,395	3,224,479,960	3,263,538,072	3,097,891,344	2,371,909,924	1,439,913,817
介護療養型医療施設	事業量 (人)	9,438	9,527	9,533	4,722	7,088	6,054



④ 医療療養病床からの転換分

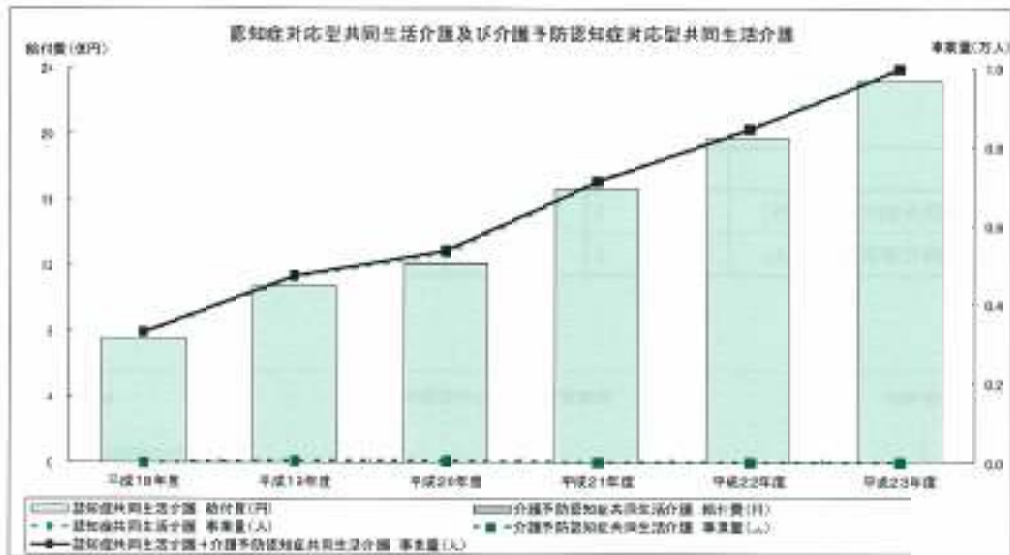
	実績(見込み)			計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医療療養病床からの転換分給付費 (円)	0	0	0	830,119,540	1,309,642,692	2,113,914,798
医療療養病床からの転換分事業量 (人)	0	0	0	3,108	4,843	7,824



(3) 居住系サービス量の見込み

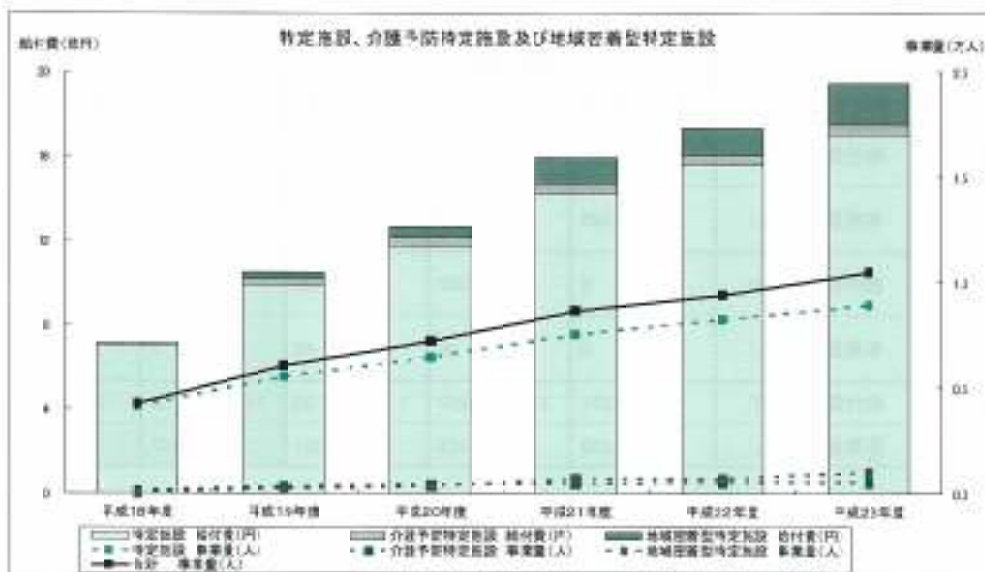
① 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

	実績(見込み)			計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型共同生活介護 給付費 (円)	754,909,291	1,369,558,751	1,236,498,436	1,661,409,948	1,369,388,194	2,324,140,008
認知症対応型共同生活介護 事業量 (人)	3,285	4,689	5,303	7,107	8,422	9,948
介護予防認知症対応型共同生活介護 給付費 (円)	0	4,196,502	4,196,502	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護 事業量 (人)	0	48	48	0	0	0
合計 給付費 (円)	754,909,291	1,373,755,253	1,240,694,938	1,661,409,948	1,369,388,194	2,324,140,008
合計 事業量 (人)	3,285	4,737	5,351	7,107	8,422	9,948



② 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護・地域密着型介護予防特定施設入所者生活介護

		実績(見込み)			計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定施設	給付費 (円)	701,703,510	886,451,190	1,172,526,323	1,421,742,329	1,557,530,627	1,899,732,337
特定施設	事業量 (人)	4,118	5,518	6,457	7,505	8,231	8,940
介護予防特定施設	給付費 (円)	8,244,206	29,692,056	39,582,214	45,215,388	47,093,002	49,976,342
介護予防特定施設	事業量 (人)	113	338	403	480	534	523
地域密着型特定施設	給付費 (円)	0	33,879,234	53,075,223	125,577,803	125,577,833	196,088,010
地域密着型特定施設	事業量 (人)	0	234	324	572	672	1,020
合計	給付費 (円)	710,047,716	1,049,962,440	1,265,183,754	1,591,935,220	1,730,201,432	1,945,796,689
合計	事業量 (人)	4,231	6,030	7,183	8,557	9,437	10,483



第2節 介護サービス量等の見込み（圏域別）

1 北部高齢者保健福祉圏域

- 北部圏域は、沖縄本島北部及び周辺離島に位置する名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村の1市1町7村で構成されています。名護市以外の町村は、「沖縄県介護保険広域連合」として介護保険の運営を行っています。
- 北部圏域は、沖縄県全体の平均と比較すると、名護市以外の地域で特に高齢化が進んでおり、後期高齢化率や高齢者単身世帯の割合が高い町村も多くあります。

(1) 人口・世帯等の概況

単位	総人口					総世帯数		
	A	B	B/A	C	C/B	D	E	E/D
	人	人	%	人	%	世帯	世帯	%
沖縄県	1,405,956	234,528	16.7%	109,458	46.7%	550,308	49,516	9.0%
北部圏域合計	103,071	21,029	20.4%	11,773	56.0%	43,269	4,108	9.5%
名護市	60,204	9,941	16.5%	4,937	50.2%	25,086	1,205	4.8%
国頭村	5,548	1,535	27.7%	950	61.9%	2,407	435	18.1%
大宜味村	3,425	1,041	30.4%	639	56.2%	1,615	304	18.8%
東村	1,943	512	26.4%	297	58.0%	871	129	14.8%
今帰仁村	9,567	2,420	25.3%	1,493	61.7%	3,771	655	17.4%
本部町	14,207	3,394	23.9%	2,086	61.5%	5,980	874	14.6%
伊江村	5,033	1,313	26.1%	696	53.0%	2,170	298	13.7%
伊平屋村	1,425	376	26.4%	239	63.6%	572	53	9.3%
伊是名村	1,722	497	28.9%	336	67.6%	797	55	19.4%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日現在）」

(2) 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

	実績（見込み）	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	20,785	20,965	20,872	20,653
65～74歳	9,191	9,122	8,853	8,393
75歳以上	11,594	11,844	12,019	12,260
第2号被保険者（40～64歳）	33,238	33,522	33,995	34,676
要介護（要支援）認定者数	4,288	4,329	4,393	4,491

(3) サービス計画量

居宅・地域密着型・施設サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護(人)	6,963	5,675	6,773	6,935
訪問入浴介護(回/年)	330	308	304	320
訪問看護(回/年)	5,489	5,198	5,340	5,501
訪問リハビリテーション(人)	46	50	52	55
居宅介護管理指導(人)	278	305	339	343
通所介護(人)	11,440	13,749	10,984	11,149
通所リハビリテーション(人)	3,323	3,134	3,193	3,251
短期入所生活介護(日/年)	25,021	23,044	23,594	23,865
短期入所療養介護(日/年)	4,346	4,259	4,434	4,574
特定施設入居者生活介護(人)	216	300	300	336
福祉用具貸与(人)	6,426	6,336	6,515	6,696
特定福祉用具販売(人)	233	245	245	245
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護(人)	0	134	149	152
小規模多機能型居宅介護(人)	135	1,358	1,554	1,622
認知症対応型共同生活介護(人)	444	588	624	686
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	0	348	348	348
(3) 住宅改修(人)	181	200	200	200
(4) 居宅介護支援(人)	18,975	17,951	18,206	18,626
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(人)	7,020	7,068	7,044	7,044
介護老人保健施設(人)	4,308	4,932	5,112	5,964
介護療養型医療施設(人)	1,764	1,728	1,560	1,332
療養病床(医療保険適用)からの転換分(人)	0	80	156	228

介護予防・地域密着型介護予防サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護(人)	2,765	2,719	2,825	2,879
介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
介護予防訪問看護(回/年)	314	325	332	361
介護予防訪問リハビリテーション(人)	0	0	0	0
介護予防居宅介護管理指導(人)	12	12	12	12
介護予防通所介護(人)	4,327	4,832	4,906	4,998
介護予防通所リハビリテーション(人)	1,314	1,018	1,036	1,081
介護予防短期入所生活介護(日/年)	327	325	331	330
介護予防短期入所療養介護(日/年)	110	111	114	111
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	24	24	24	24
介護予防福祉用具貸与(人)	579	574	581	632
特定介護予防福祉用具販売(人)	77	98	116	139
(2) 地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護(人)	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	0	37	46	46
③介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	0	0	0	0
(3) 住宅改修(人)	88	103	123	149
(4) 介護予防支援(人)	7,981	8,016	8,152	8,307

(4) 施設・居住系サービスの必要入所(利用)定員総数

種類		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
施設サービス	介護老人福祉施設	530		530		530		
	地域密着型介護老人福祉施設	29		29		29		
	介護老人保健施設	350		350		350		
	介護療養型医療施設	132		132		0		
	施設サービス合計(地域密着型含む)	1,041		1,041		909		
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護		45		54		54	
	特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設(広域型)		0		0	
			地域密着型特定施設		0		0	
			合計		0		0	
	特定施設入居者生活介護	混合型	推定利用定員算出係数70%		総定員	必要利用定員	総定員	必要利用定員
			混合型特定施設		0	0	0	0
	居住系サービス合計		45		54		54	

2 中部高齢者保健福祉圏域

- 中部圏域は、沖縄本島中部に位置する沖縄市、宜野湾市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村の3市・3町・5村で構成されています。沖縄市、宜野湾市、うるま市以外の町村は「沖縄県介護保険広域連合」として介護保険の運営を行っています。
- 中部圏域は、沖縄県全体と比較すると高齢化率が低く、後期高齢化率や高齢者単身世帯の割合が低い市町村も多くなっています。

(1) 人口・世帯等の概況

単位	総人口					総世帯数		
	65歳以上人口	高齢化率	75歳以上人口	後期高齢化率	高齢者単身世帯	高齢者単身世帯割合		
	A 人	B/A %	C 人	C/B %			D 世帯	E/D %
沖縄県	1,405,956	234,528	16.7%	109,468	46.7%	550,308	49,516	9.0%
中部圏域合計	485,441	77,204	15.9%	34,605	44.8%	183,731	15,558	9.0%
沖縄市	134,890	20,128	14.9%	8,650	43.0%	51,465	4,705	9.1%
宜野湾市	92,086	13,036	14.2%	5,292	40.6%	37,988	3,057	8.0%
うるま市	117,414	19,739	16.8%	9,313	47.2%	42,940	4,513	10.5%
恩納村	10,302	2,062	20.0%	1,161	56.3%	4,177	462	11.1%
宜野座村	5,475	1,043	19.1%	571	54.7%	1,998	180	9.0%
金武町	11,184	2,475	22.1%	1,154	46.6%	4,693	634	13.5%
読谷村	39,262	6,363	16.2%	2,837	44.6%	13,194	930	7.0%
嘉手納町	13,846	2,767	20.0%	1,338	48.4%	5,152	618	12.0%
北谷町	27,629	4,055	14.7%	1,711	42.2%	10,239	683	6.7%
北中城村	16,447	2,794	17.0%	1,237	44.3%	5,766	355	6.2%
中城村	16,906	2,742	16.2%	1,341	48.9%	6,119	421	6.9%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日現在）」

(2) 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

	実績（見込み）	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	76,859	78,391	79,027	79,120
65～74歳	42,424	42,043	40,688	38,735
75歳以上	34,435	36,348	38,339	40,385
第2号被保険者（40～64歳）	148,523	151,121	154,637	158,754
要介護（要支援）認定者数	13,367	13,865	14,413	14,971

(3) サービス計画量の見込み

居宅・地域密着型・施設サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護(人)	19,088	19,311	19,850	20,529
訪問入浴介護(回/年)	4,877	5,119	5,257	5,406
訪問看護(回/年)	28,677	29,086	30,058	30,887
訪問リハビリテーション(人)	1,880	1,887	1,946	2,029
居宅療養管理指導(人)	3,427	3,670	3,948	4,262
通所介護(人)	43,713	44,834	46,387	47,760
通所リハビリテーション(人)	24,619	25,407	26,256	27,078
短期入所生活介護(日/年)	34,542	33,779	34,328	34,568
短期入所療養介護(日/年)	11,357	10,882	11,073	11,230
特定施設入居者生活介護(人)	1,512	1,360	2,160	2,400
福祉用具貸与(人)	28,034	29,248	30,184	31,227
特定福祉用具販売(人)	772	833	840	847
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護(人)	452	615	738	836
小規模多機能型居宅介護(人)	1,711	3,684	5,107	5,831
認知症対応型共同生活介護(人)	1,620	2,136	2,508	2,986
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(人)	0	0	696	1,032
(3) 住宅改修(人)	677	722	728	733
(4) 居宅介護支援(人)	71,568	73,563	75,966	78,356
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(人)	16,392	16,428	16,352	17,088
介護老人保健施設(人)	12,204	12,540	14,028	14,955
介護療養型医療施設(人)	3,972	3,792	2,464	2,376
療養病床(医療保険適用)からの転換分(人)	0	396	852	1,392

介護予防・地域密着型介護予防サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護(人)	6,812	6,646	6,909	7,164
介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
介護予防訪問看護(回/年)	1,582	1,585	1,653	1,710
介護予防訪問リハビリテーション(人)	137	133	138	142
介護予防居宅療養管理指導(人)	27	38	40	42
介護予防通所介護(人)	15,301	15,823	16,448	17,072
介護予防通所リハビリテーション(人)	6,327	6,931	7,257	7,519
介護予防短期入所生活介護(日/年)	192	239	284	295
介護予防短期入所療養介護(日/年)	68	36	69	71
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	132	138	168	182
介護予防福祉用具貸与(人)	2,965	2,977	3,092	3,205
特定介護予防福祉用具販売(人)	342	409	449	499
(2) 地域密着型介護予防サービス				
① 介護予防認知症対応型通所介護(人)	0	0	3	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	36	386	582	662
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	24	0	3	0
(3) 住宅改修(人)	294	358	405	467
(4) 介護予防支援(人)	27,273	27,407	28,475	29,530

(4) 施設・居住系サービスの必要入所（利用）定員総数

種類		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
施設サービス	介護老人福祉施設	1,515		1,515		1,575		
	地域密着型介護老人福祉施設	0		58		87		
	介護老人保健施設	1,100		1,100		1,100		
	介護療養型医療施設	290		169		0		
	施設サービス合計(地域密着型含む)	2,905		2,342		2,762		
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護		180		216		252	
	特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設(広域型)		144		204	
			地域密着型特定施設		0		0	
			合 計		144		144	
	特定施設入居者生活介護	混合型	推定利用定員 算出係数70%		総定員	必要利用 定員	総定員	必要利用 定員
			混合型特定施設		100	70	100	70
	居住系サービス合計		394		430		526	

3 南部高齢者保健福祉圏域

- 南部圏域は、沖縄本島南部及び周辺離島に位置する那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町の5市5町6村で構成されています。那覇市、浦添市、糸満市、西原町以外の市町村は、「沖縄県介護保険広域連合」として介護保険の運営を行っています。
- 那覇市を中心とする都市部では比較的高齢化が進んでいませんが、離島町村では高齢化率や後期高齢化率、高齢者単身世帯割合が非常に高くなっているところがあります。

(1) 人口・世帯等の概況

単位	総人口					総世帯数		
	A	B	B/A	C	C/B	D	E	E/D
	人	人	%	人	%	世帯	世帯	%
沖縄県	1,405,956	234,528	16.7%	109,468	46.7%	550,308	49,516	9.0%
南部圏域合計	706,859	114,416	16.2%	51,256	44.8%	275,193	23,452	8.5%
那覇市	316,485	55,117	17.4%	24,735	44.9%	133,054	12,973	9.8%
浦添市	110,025	14,921	13.6%	5,920	39.7%	42,535	3,202	7.5%
糸満市	58,057	9,061	15.6%	4,268	47.1%	21,098	1,866	8.8%
豊見城市	55,960	7,272	13.0%	2,922	40.2%	20,034	1,173	5.9%
南城市	40,591	8,235	20.3%	3,994	48.5%	13,161	1,081	8.2%
西原町	34,876	4,553	13.1%	1,923	42.2%	12,821	668	5.2%
与那原町	15,761	2,593	16.5%	1,208	46.6%	5,579	432	7.7%
南風原町	34,383	4,523	13.2%	1,927	42.6%	11,769	588	5.0%
渡嘉敷村	739	180	24.4%	115	63.9%	393	40	10.2%
座間味村	990	233	23.5%	151	64.8%	237	53	22.4%
粟国村	847	320	37.8%	224	70.0%	470	108	23.0%
渡名喜村	437	169	38.7%	109	64.5%	232	47	20.3%
南大東村	1,327	314	23.7%	147	46.8%	611	54	8.8%
北大東村	526	97	18.4%	40	41.2%	237	10	4.2%
久米島町	8,967	2,176	24.3%	1,331	61.2%	3,848	447	11.6%
八重瀬町	26,888	4,652	17.3%	2,242	48.2%	9,114	710	7.8%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日現在）」

(2) 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

	実績（見込み）	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	114,411	117,025	117,867	118,064
65～74歳	62,939	62,776	60,893	58,131
75歳以上	51,472	54,249	56,974	59,933
第2号被保険者（40～64歳）	224,239	227,663	232,585	238,605
要介護（要支援）認定者数	20,186	20,968	21,780	22,700

(3) サービス計画量の見込み

居宅・地域密着型・施設サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護(人)	27,783	28,105	26,912	29,741
訪問入浴介護(回/年)	6,359	6,503	6,523	6,855
訪問看護(回/年)	44,745	47,253	46,993	51,179
訪問リハビリテーション(人)	2,059	2,136	2,242	2,348
居宅療養管理指導(人)	7,030	7,339	1,497	7,841
通所介護(人)	58,892	59,332	61,115	62,738
通所リハビリテーション(人)	32,403	32,912	34,023	34,974
短期入所生活介護(日/年)	51,548	52,037	54,491	57,122
短期入所療養介護(日/年)	22,101	22,284	23,028	23,867
特定施設入居者生活介護(人)	3,408	4,020	4,443	4,972
福祉用具貸与(人)	37,958	39,574	41,077	42,593
特定福祉用具販売(人)	1,239	1,280	1,313	1,328
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護(人)	0	432	1,009	1,584
認知症対応型通所介護(人)	2,293	2,599	2,933	3,264
小規模多機能型居宅介護(人)	1,645	4,845	5,987	7,330
認知症対応型共同生活介護(人)	2,448	3,456	4,243	5,304
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	324	672	672	1,320
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	0	0	155	300
(3) 住宅改修(人)	1,062	1,107	1,124	1,151
(4) 居宅介護支援(人)	98,518	99,751	102,762	105,587
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(人)	20,208	19,980	16,895	19,320
介護老人保健施設(人)	22,722	22,818	22,902	23,766
介護療養型医療施設(人)	2,582	1,988	1,854	1,170
療養病床(医療保険適用)からの転換分(人)	0	2,652	3,840	6,204

介護予防・地域密着型介護予防サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護(人)	13,389	14,149	14,717	15,222
介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
介護予防訪問看護(回/年)	3,475	3,590	3,732	3,854
介護予防訪問リハビリテーション(人)	225	235	245	255
介護予防居宅療養管理指導(人)	82	94	95	97
介護予防通所介護(人)	24,541	25,335	26,341	27,254
介護予防通所リハビリテーション(人)	9,484	9,654	9,006	10,395
介護予防短期入所生活介護(日/年)	495	479	501	515
介護予防短期入所療養介護(日/年)	469	497	516	534
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	204	240	264	264
介護予防福祉用具貸与(人)	3,788	3,801	3,958	4,099
特定介護予防福祉用具販売(人)	607	650	702	763
(2) 地域密着型介護予防サービス				
① 介護予防認知症対応型通所介護(人)	3	3	3	3
② 介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	111	237	288	322
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	24	0	0	0
(3) 住宅改修(人)	456	517	569	635
(4) 介護予防支援(人)	43,790	44,508	46,265	47,875

(4) 施設・居住系サービスの必要入所(利用)定員総数

種類		平成21年度		平成22年度		平成23年度				
施設サービス	介護老人福祉施設	1,630		1,730		1,730				
	地域密着型介護老人福祉施設	0		25		25				
	介護老人保健施設	1,942		1,942		1,942				
	介護療養型医療施設	172		124		0				
	施設サービス合計(地域密着型含む)	3,744		3,821		3,697				
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護		306		378		432			
	特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設(広域型)		230		300		390	
			地域密着型特定施設		56		56		85	
			合計		286		356		475	
	特定施設入居者生活介護	混合型	推定利用定員 算出係数70%		総定員	必要利用 定員	総定員	必要利用 定員	総定員	必要利用 定員
			混合型特定施設		307	223	307	223	307	223
	居住系サービス合計		815		957		1,130			

4 宮古高齢者保健福祉圏域

- 宮古圏域は、宮古諸島に位置する宮古島市、多良間村の1市1村で構成されています。
- 宮古圏域は、沖縄県全体の平均と比較すると、高齢化が進んでおり、後期高齢化率や高齢者単身世帯の割合も高くなっています。

(1) 人口・世帯等の概況

単位	総人口					総世帯数		
	65歳以上人口	高齢化率	75歳以上人口	後期高齢化率	D 世帯	E 世帯	E/D %	
	A 人	B/A %	C 人	C/B %				
沖縄県	1,405,956	234,528	16.7%	109,468	46.7%	550,308	49,516	9.0%
宮古圏域合計	56,706	12,696	22.4%	7,117	56.1%	23,997	3,237	13.5%
宮古島市	55,334	12,356	22.3%	6,935	56.1%	23,461	3,158	13.5%
多良間村	1,372	340	24.8%	182	53.5%	536	79	14.7%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日現在）」

(2) 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

	実績（見込み）	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	12,558	12,573	12,447	12,261
65～74歳	5,508	5,362	5,111	4,867
75歳以上	7,050	7,211	7,336	7,394
第2号被保険者（40～64歳）	19,092	19,140	19,289	19,531
要介護（要支援）認定者数	2,712	2,772	2,822	2,866

(3) サービス計画量の見込み

居宅・地域密着型・施設サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護(人)	9,868	10,051	10,250	10,400
訪問入浴介護(回/年)	1,037	1,069	1,108	1,143
訪問看護(回/年)	11,776	12,018	12,291	12,526
訪問リハビリテーション(人)	126	29	132	135
居宅療養管理指導(人)	2,144	2,472	2,844	3,276
通所介護(人)	5,744	5,849	5,954	6,029
通所リハビリテーション(人)	2,453	2,494	2,539	2,572
短期入所生活介護(日/年)	8,125	8,297	8,467	8,619
短期入所療養介護(日/年)	180	1,852	1,897	1,934
特定施設入居者生活介護(人)	734	735	737	738
福祉用具貸与(人)	5,363	5,472	5,594	5,698
特定福祉用具販売(人)	218	209	199	188
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護(人)	0	161	831	1,396
認知症対応型通所介護(人)	421	429	437	444
小規模多機能型居宅介護(人)	857	1,196	2,332	28,78
認知症対応型共同生活介護(人)	432	553	661	877
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	0	0	0	0
(3) 住宅改修(人)	100	103	106	109
(4) 居宅介護支援(人)	15,643	15,838	16,255	16,500
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(人)	2,592	2,580	2,580	2,580
介護老人保健施設(人)	2,302	2,290	2,290	2,290
介護療養型医療施設(人)	1,152	1,152	1,152	1,152
療養病床(医療保険適用)からの転換分(人)	0	0	0	0

介護予防・地域密着型介護予防サービスの計画量

	実績見込	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護(人)	1,781	1,810	1,838	1,846
介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
介護予防訪問看護(回/年)	355	359	364	366
介護予防訪問リハビリテーション(人)	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導(人)	63	102	125	136
介護予防通所介護(人)	1,786	1,823	1,857	1,899
介護予防通所リハビリテーション(人)	420	427	433	435
介護予防短期入所生活介護(日/年)	12	12	13	13
介護予防短期入所療養介護(日/年)	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	48	48	48	48
介護予防福祉用具貸与(人)	159	163	165	166
特定介護予防福祉用具販売(人)	43	44	44	45
(2) 地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護(人)	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	11	111	120	120
③介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	0	0	0	0
(3) 住宅改修(人)	42	40	37	34
(4) 介護予防支援(人)	3,510	3,570	3,530	3,656

(4) 施設・居住系サービスの必要入所（利用）定員総数

種類		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
施設サービス	介護老人福祉施設	210		210		210		
	地域密着型介護老人福祉施設	0		0		0		
	介護老人保健施設	180		180		180		
	介護療養型医療施設	101		101		0		
	施設サービス合計(地域密着型含む)	491		491		390		
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護		36		45		54	
	特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設(広域型)		64		114	
			地域密着型特定施設		0		0	
			合 計		64		114	
	特定施設入居者生活介護	混合型	推定利用定員 算出係数70%		総定員	必要利用 定員	総定員	必要利用 定員
			混合型特定施設		0	0	0	0
	居住系サービス合計		100		159		168	

5 八重山高齢者保健福祉圏域

八重山の高齢者保健福祉圏域（E）

- 八重山圏域は、八重山諸島に位置する石垣市、竹富町、与那国町の1市2町で構成されています。
- 八重山圏域は、沖縄県全体の平均と比較すると、高齢化率・後期高齢化率ともに高くなっていますが、高齢者単身世帯割合は同程度となっています。

（1）人口・世帯等の概況

単位	総人口					総世帯数		
	A	B	B/A	C	C/B	D	E	E/D
	人	人	%	人	%	世帯	世帯	%
沖縄県	1,405,956	234,528	16.7%	109,468	46.7%	550,308	49,515	9.0%
八重山圏域合計	53,879	3,183	17.0%	4,717	51.4%	24,118	2,161	9.0%
石垣市	48,084	7,974	16.6%	3,994	50.1%	21,121	1,849	8.8%
竹富町	4,151	876	21.1%	536	61.2%	2,218	241	10.9%
与那国町	1,644	333	20.3%	187	56.2%	779	71	9.1%

資料：沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料（平成20年10月1日現在）」

（2）被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

	実績（見込み）	計画値		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	9,152	9,218	9,151	9,038
55～74歳	4,450	4,363	4,149	3,903
75歳以上	4,702	4,855	5,002	5,135
第2号被保険者（40～64歳）	18,013	18,106	18,620	15,189
要介護（要支援）認定者数	1,837	1,955	1,780	2,055

(3) サービス計画量の見込み

居宅・地域密着型・施設サービスの計画量

	実績見込		計画値	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)居宅サービス				
訪問介護(人)	3,405	3,452	3,484	3,503
訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
訪問看護(回/年)	7,926	8,397	8,557	9,049
訪問リハビリテーション(人)	51	51	52	53
居宅療養管理指導(人)	29	38	38	38
通所介護(人)	4,838	4,899	4,928	4,960
通所リハビリテーション(人)	3,210	3,168	3,166	3,183
短期入所生活介護(日/年)	6,856	7,420	7,796	8,157
短期入所療養介護(日/年)	5,416	5,763	5,987	6,316
特定施設入居者生活介護(人)	587	580	594	584
福祉用具貸与(人)	3,904	4,077	4,245	4,324
特定福祉用具販売(人)	143	149	158	165
(2)地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護(人)	0	0	0	19
認知症対応型通所介護(人)	245	306	355	359
小規模多機能型居宅介護(人)	455	478	488	492
認知症対応型共同生活介護(人)	359	374	381	383
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	0	0	0	0
(3)住宅改修(人)	55	53	50	49
(4)居宅介護支援(人)	9,529	9,689	9,753	9,815
(5)介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(人)	2,385	2,360	2,395	2,401
介護老人保健施設(人)	2,165	2,185	2,246	2,341
介護療養型医療施設(人)	53	52	38	24
療養病床(医療保険適用)からの転換分(人)	0	0	0	0

介護予防・地域密着型介護予防サービスの計画量

	実績見込		計画値	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護(人)	590	572	561	570
介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
介護予防訪問看護(回/年)	183	214	222	229
介護予防訪問リハビリテーション(人)	24	24	24	24
介護予防居宅療養管理指導(人)	0	0	0	0
介護予防通所介護(人)	709	717	715	725
介護予防通所リハビリテーション(人)	487	492	494	498
介護予防短期入所生活介護(日/年)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(日/年)	9	9	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与(人)	185	150	200	208
特定介護予防福祉用具販売(人)	29	30	31	32
(2)地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護(人)	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	27	26	26	26
③介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	0	0	0	0
(3)住宅改修(人)	26	32	36	38
(4)介護予防支援(人)	1,798	1,726	1,711	1,729

(4) 施設・居住系サービスの必要入所(利用)定員総数

種類		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
施設サービス	介護老人福祉施設	180		180		180			
	地域密着型介護老人福祉施設	0		0		0			
	介護老人保健施設	160		160		160			
	介護療養型医療施設	0		0		0			
	施設サービス合計(地域密着型含む)	340		340		340			
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護		27		27		27		
	特定施設入居者生活介護	専用型	介護専用型特定施設(広域型)		0		0		
			地域密着型特定施設		0		0		
			合計		0		0		
	特定施設入居者生活介護	混合型	推定利用定員算出係数70%	総定員	必要利用定員	総定員	必要利用定員	総定員	必要利用定員
			混合型特定施設	50	45	50	45	50	45
居住系サービス合計		72		72		72			

Table 4. (continued)

Country	Sample		Sample		Control	Control	Control
	Year	Size	Year	Size			
USA	1980	20	1980	20	1980	20	1980
	1981	20	1981	20	1981	20	1981
	1982	20	1982	20	1982	20	1982
	1983	20	1983	20	1983	20	1983
	1984	20	1984	20	1984	20	1984
	1985	20	1985	20	1985	20	1985
	1986	20	1986	20	1986	20	1986
	1987	20	1987	20	1987	20	1987
	1988	20	1988	20	1988	20	1988
	1989	20	1989	20	1989	20	1989
UK	1980	20	1980	20	1980	20	1980
	1981	20	1981	20	1981	20	1981
	1982	20	1982	20	1982	20	1982
	1983	20	1983	20	1983	20	1983
	1984	20	1984	20	1984	20	1984
	1985	20	1985	20	1985	20	1985
	1986	20	1986	20	1986	20	1986
	1987	20	1987	20	1987	20	1987
	1988	20	1988	20	1988	20	1988
	1989	20	1989	20	1989	20	1989

資料編2

施策・事業一覧

個別の施策・事業の具体的な展開

第1節 個別の施策・事業の展開

1 介護予防と健康づくりの推進

「地域支援事業（介護予防事業）」及び「予防給付」への支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	44ページ
「健康おきなわ21」の推進	福祉保健部健康増進課	45ページ
特定健診・特定保健指導の推進	福祉保健部医務・国保課	45ページ

2 介護サービス等の計画量とサービス基盤の整備

適正な介護保険施設及び介護専用型居住系サービス整備のための目標値	福祉保健部高齢者福祉介護課	50ページ
介護保険施設の必要定員	福祉保健部高齢者福祉介護課	51ページ
居住系サービスの必要定員	福祉保健部高齢者福祉介護課	52ページ
療養病床の円滑な転換のための取り組み	福祉保健部高齢者福祉介護課 福祉保健部医務・国保課	53ページ

3 利用者本位の介護サービス等の質と安全の確保

介護支援専門員資質向上事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	55ページ
福祉人材センター研修センター事業	福祉保健部福祉・援護課	56ページ
介護福祉士等修学資金貸付事業	福祉保健部福祉・援護課	56ページ
介護員養成研修事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	57ページ
訪問介護員資質向上事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	57ページ
「介護の日」の取り組み	福祉保健部福祉・援護課 福祉保健部高齢者福祉介護課	58ページ
介護サービス事業者に対する指定・指導監督	福祉保健部高齢者福祉介護課	58ページ
介護サービス時における事故防止	福祉保健部高齢者福祉介護課	58ページ
施設における集団感染等の防止	福祉保健部高齢者福祉介護課	59ページ
介護サービス情報の公表	福祉保健部高齢者福祉介護課	59ページ
地域密着型サービス外部評価	福祉保健部高齢者福祉介護課	60ページ
福祉サービス第三者評価事業	福祉保健部福祉・援護課	60ページ

4 介護保険の円滑な実施のための取り組み

介護保険についての広報・啓発	福祉保健部高齢者福祉介護課	61ページ
サービス等に対する苦情の処理	福祉保健部高齢者福祉介護課	61ページ
介護保険審査会の運営	福祉保健部高齢者福祉介護課	62ページ
低所得者への配慮	福祉保健部高齢者福祉介護課	63ページ

5 市町村に対する支援

市町村事務支援事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	64ページ
介護保険財政安定化基金の運営	福祉保健部高齢者福祉介護課	64ページ
認定調査員等研修事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	64ページ
介護給付適正化の取り組み	福祉保健部高齢者福祉介護課	65ページ
離島におけるサービス確保の支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	66ページ

6 高齢者の社会参加の促進

老人クラブ活動の支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	67ページ
高齢者の自主的な取り組みの支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	68ページ
高齢者無料職業紹介事業への補助	福祉保健部高齢者福祉介護課	68ページ
シルバー人材センターの実施事業の促進	観光商工部雇用労政課	69ページ
シニア農業者の能力活用	農林水産部営農支援課	69ページ
公共施設等のバリアフリー化の推進	福祉保健部障害者保健福祉課	69ページ
歩行空間のバリアフリー化	土木建築部道路街路課	70ページ
高齢者が利用しやすい交通手段の確保	企画部交通政策課	70ページ

7 豊かな長寿社会づくりに向けた取り組み

老人の日・老人週間啓発事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	71ページ
---------------	---------------	-------

8 高齢者の地域での暮らしと自立を支える

高齢者訪問支援活動推進事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	72ページ
高齢者相互支援事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	72ページ
地域包括支援センター及び包括的支援事業の運営支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	72ページ
地域支援事業（市町村任意事業）への支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	73ページ
介護実習・普及センターの運営	福祉保健部高齢者福祉介護課	74ページ
特別養護老人ホーム	福祉保健部高齢者福祉介護課	74ページ
軽費老人ホーム（ケアハウス）	福祉保健部高齢者福祉介護課	75ページ
養護老人ホーム	福祉保健部高齢者福祉介護課	75ページ
有料老人ホーム	福祉保健部高齢者福祉介護課	75ページ
高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進	土木建築部住宅課	77ページ
高齢者が安心・円滑に入居できる民間賃貸住宅の供給促進	土木建築部住宅課 福祉保健部高齢者福祉介護課	77ページ
高齢化対応公営住宅の整備	土木建築部住宅課 福祉保健部高齢者福祉介護課	77ページ
住宅のバリアフリー化の促進	福祉保健部障害者保健福祉課	77ページ

9 認知症高齢者に対する支援

認知症施策の総合的推進	福祉保健部高齢者福祉介護課	78ページ
認知症サポーターの養成	福祉保健部高齢者福祉介護課	78ページ
認知症サポート医の養成	福祉保健部高齢者福祉介護課	79ページ
かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	福祉保健部高齢者福祉介護課	79ページ
認知症疾患医療センターの指定	福祉保健部障害者保健福祉課	80ページ
地域包括支援センターへの認知症連携担当者の配置	福祉保健部高齢者福祉介護課	80ページ
保健所等の老人精神保健福祉相談	福祉保健部障害者保健福祉課	80ページ
認知症地域支援体制構築等推進事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	81ページ
認知症高齢者に対するケアの充実	福祉保健部高齢者福祉介護課	81ページ

10 安心・安全な高齢社会づくりの推進

高齢者虐待対応力向上研修事業	福祉保健部高齢者福祉介護課	82ページ
高齢者虐待防止ネットワークの構築	福祉保健部高齢者福祉介護課	83ページ
成年後見制度の利用促進	福祉保健部高齢者福祉介護課	83ページ
日常生活自立支援事業の利用促進	福祉保健部福祉・援護課	84ページ
介護施設等における権利擁護のための取組の支援	福祉保健部高齢者福祉介護課	84ページ
悪質商法被害の防止	福祉保健部高齢者福祉介護課	85ページ
警察による高齢者安全対策	公安委員会（県警）	86ページ
高齢者の交通安全の推進	文化環境部県民生活課	86ページ
災害時における高齢者への情報伝達や避難支援体制の整備	福祉保健部高齢者福祉介護課	87ページ

資料編3

計画策定の経過等

1 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会経過等

	開催日時	議題等
第1回 沖縄県高齢者福祉対策 連絡会議	平成20年9月9日(火)	(1) 連絡会議の役割について (2) 現行計画の概要・実施状況について
第1回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	平成20年9月16日(火)	(1) 推進協議会の役割について (2) 現行計画の概要・実施状況について (3) 沖縄県地域体制整備構想について (4) 第4回介護保険事業(支援)計画について
第2回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	平成20年10月30日(木)	(1) 次期計画策定にあたっての考え方 (2) 「目指すべき沖縄の高齢社会像」について (3) 沖縄県の高齢社会の現状と課題について
第3回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	平成20年12月26日(金)	(1) 第2回推進協議会における議論等の整理について (2) 次期計画の骨子について
第4回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	平成21年2月5日(木)	(1) 第3回推進協議会における議論等の整理について (2) 計画素案について
	平成21年2月12日(木)～ 平成21年3月11日(水)	計画(素案)に対するパブリックコメントの実施
第5回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	平成21年3月26日(木)	(1) パブリックコメントの結果について (2) 計画最終改定案について
第2回 沖縄県高齢者福祉対策 連絡会議	平成21年3月27日(金)	(1) 計画最終改定案について

2 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会委員名簿

代表区分	氏名	職名
保健医療	小 渡 敬	沖縄県医師会 副会長
	真境名 由 守	沖縄県歯科医師会 副会長
	仲宗根 幸 子	沖縄県看護協会 副会長
福 祉	比 嘉 佑一郎	沖縄県社会福祉協議会 常務理事
	東 宏 明	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長
学識経験者	平 良 一 彦	琉球大学観光学科保養・保健観光分野 教授
	儀 部 和歌子	儀部和歌子法律事務所 弁護士
被保険者 住民代表	山 日 君 子	沖縄県老人クラブ連合会 副会長
	長 望 タツ子	沖縄県民生委員児童委員協議会 副会長
	糸 数 久美子	株式会社ITAC 代表取締役
	堀 川 美智子	介護を考える女性の会 共同代表
そ の 他 関係団体	平 良 直 樹	沖縄県老人保健施設協議会 会長
	崎 山 朝 康	沖縄県老人福祉サービス協議会 副会長
	渡 口 治	沖縄県介護支援専門員協会 事務局長
	安 里 豊	沖縄県国民健康保険団体連合会 情報・介護課長

3 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会運営要綱

(目的)

第1条 老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（以下「高齢者保健福祉計画」という。）の推進に関し、必要となる措置について意見を聴取することを目的として、沖縄県高齢者福祉対策推進協議会（以下協議会）を運営する。

(意見聴取事項)

第2条 県は、協議会の委員となる者から、次に掲げる事項に関する意見を聴取する。

- 1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- 2) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- 3) その他高齢者福祉対策の推進に関すること。

(協議会の構成)

第3条 協議会の委員は、保健・医療、福祉、学識経験者、被保険者・住民代表、その他関係団体等の各分野から福祉保健部長が依頼する。

2 協議会は、委員15名以内をもって構成する。

(期間)

第4条 前条の規定により依頼された者から、第2条の規定により意見を聴取することとする期間は、3年とする。

2 前項の規定する期間を超えて、前条に規定する者を引き続き選任し、当該者から意見を聴取する特別な事情がある場合にあつては、当該期間を超えて当該者を構成員とすることができる。

(議事進行)

第5条 協議会の議事進行は、福祉企画統括監が行う。

2 前項の規定にかかわらず、福祉企画統括監は、協議会の議事進行を担当する者を指名し、当該者に協議会の議事進行を依頼することができる。

(会議)

第6条 協議会の開催は、福祉保健部長が通知する。

(委員以外の出席)

第7条 福祉保健部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の運営にあたり必要となる庶務は、福祉保健部高齢者福祉介護課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、福祉保健部長がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月11日から施行する。

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

4 沖縄県高齢者福祉対策連絡会議運営要綱

(目的)

第1条 老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（以下、「高齢者保健福祉計画」という。）の推進を目的として、沖縄県高齢者福祉対策連絡会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- 1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- 2) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- 3) 高齢者保健福祉対策推進協議会との連絡調整に関すること。
- 4) その他高齢者福祉対策に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、福祉企画統括監の職にある者、副委員長は高齢者福祉介護課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 連絡会議は委員長が通知する。ただし、委員長は、必要に応じ委員会に出席するべき委員を指名することができる。

- 2 委員長は、会務を総理し、連絡会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

4 委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(作業部会)

第5条 連絡会議を補佐し、円滑な運営を図るため、連絡会議のもとに作業部会を置く。

2 作業部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- 1) 高齢者保健福祉計画の推進に係る庁内における実務的な企画立案、実施及び連絡調整に関すること。
- 2) その他、高齢者福祉対策の推進に関すること。

3 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成する。

4 部会長は、高齢者福祉介護課副参事の職にある者、副部会長は医務・国保課医療制度改革専門監をもって充てる。

5 部会員は、別表第2に掲げる課から選定する。

6 前条の規定は、作業部会についてもこれを準用する。この場合において、「連絡会議」とあるのは「作業部会」、「委員長」とあるのは「部会長」、「副委員長」とあるのは「副部会長」、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 連絡会議に関する庶務は、福祉保健部高齢者福祉介護課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月11日から施行する。

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

別表1 (第3条関係)

	連絡会議
企画部	地域・離島課長
	交通政策課長
文化環境部	平和・男女共同参画課長
	県民生活課長
福祉保健部	福祉企画統括監
	福祉保健企画課長
	福祉・援護課長
	高齢者福祉介護課長
	青少年・児童家庭課長
	障害保健福祉課長
	医務・国保課長
健康増進課長	
農林水産部	営農支援課長
観光商工部	雇用労政課長
土木建築部	道路街路課長
	住宅課長
教育庁	生涯学習振興課長
警察本部	生活安全企画課長

別表2 (第5条関係)

	作業部会
企画部	地域・離島課
	交通政策課
文化環境部	平和・男女共同参画課
	県民生活課
福祉保健部	福祉保健企画課
	福祉・援護課
	高齢者福祉介護課
	青少年・児童家庭課
	障害保健福祉課
	医務・国保課
	健康増進課
観光商工部	雇用労政課
農林水産部	営農支援課
土木建築部	道路街路課
	住宅課
教育庁	生涯学習振興課
警察本部	生活安全企画課

沖縄県高齢者保健福祉計画（平成 21 年度～ 23 年度）

平成 21 年 3 月発行

発行 沖縄県

編集 沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課

電話：098-866-2214

FAX：098-862-6325

E-mail：aa021156@pref.okinawa.lg.jp